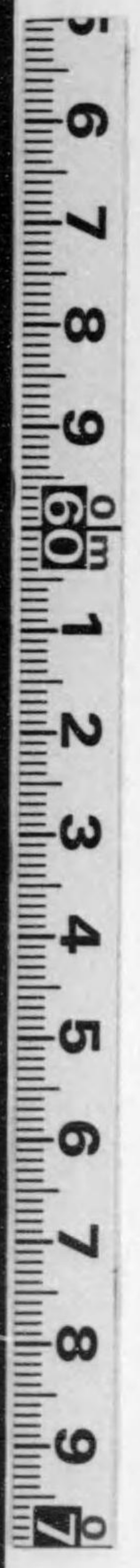


329
185



始



329-185
11577

伊藤痴遊述

明治太平記

前編

東京 博文館藏版







三條實美



徳川昭齊



徳川家茂



岩倉具視



井伊直弼

員遣派都露定劃界境太樞

田柴同 山森頭組

守野下内竹 仲副 守見石平松 使正 守登能極京 使副



フコナチルゴスソリプ臣大務外國露 グイルラネセ長局亞細亞國露



公 喜 慶 川 德
時 現 (下) 年 壯 (中) 年 幼 (上)



則發選江 同 敬重三石 行奉國外 芳安 勝 行奉總軍 裕增開大 寄年若
オムボツケルロ 使公國米 巴正選野 格中兼 郎太平松 頭組配支行奉國外

佐久間象山

橋本左内

坂本龍馬

眞木和泉



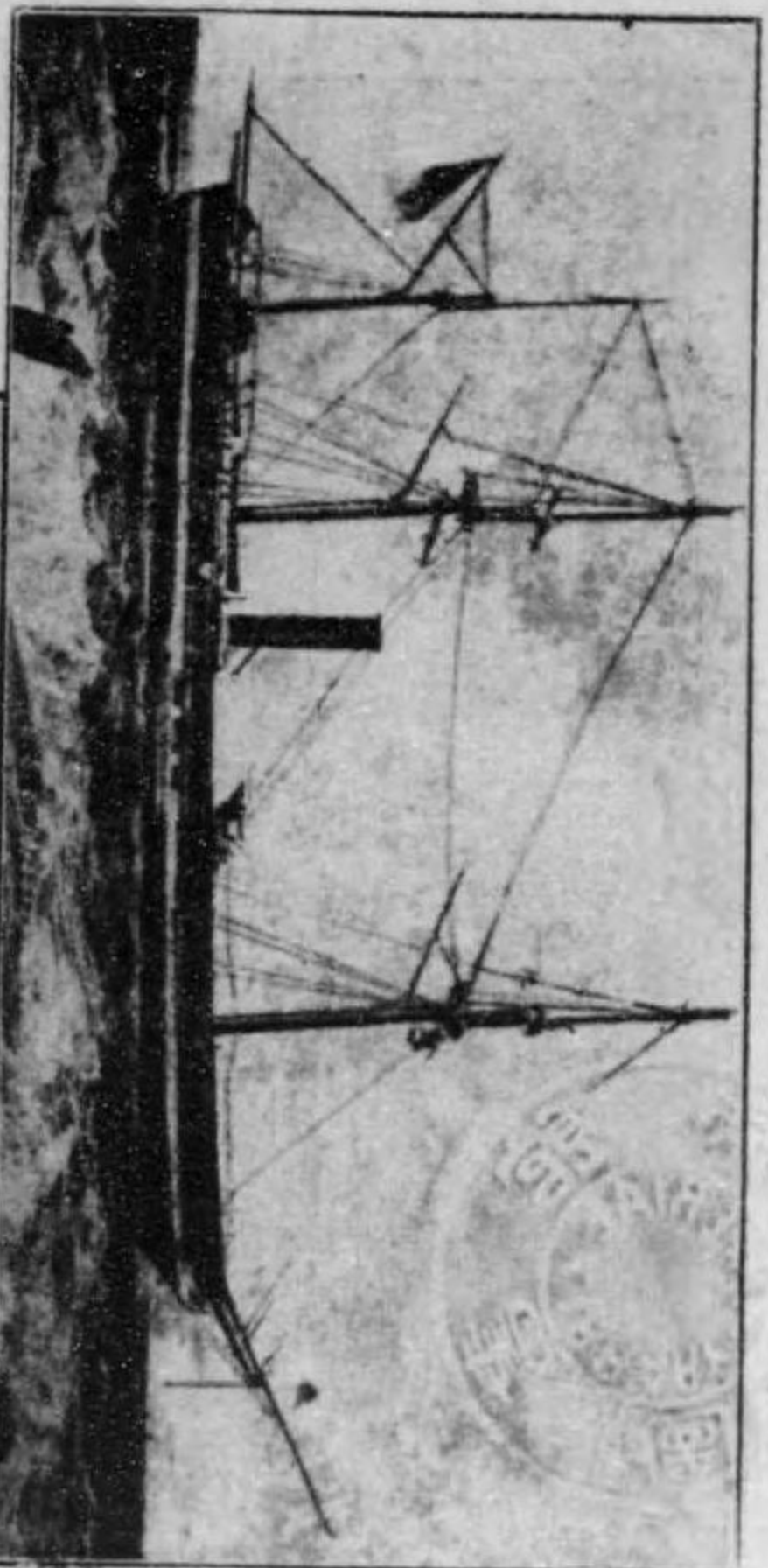
高杉晋作

藤田東湖

藤本鐵石

松本圭堂

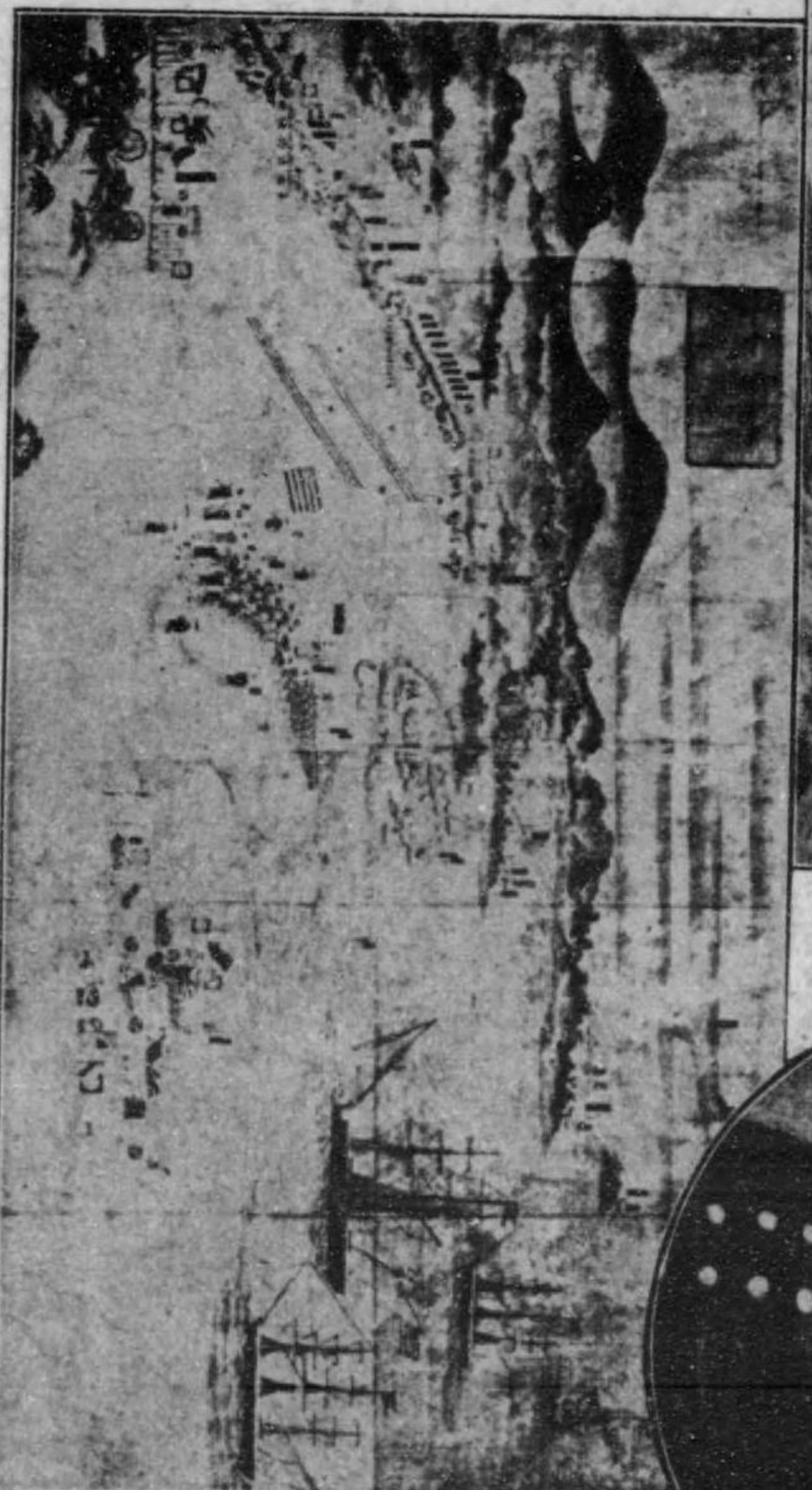
號一七ツシスミ艦旗



リルハ督提



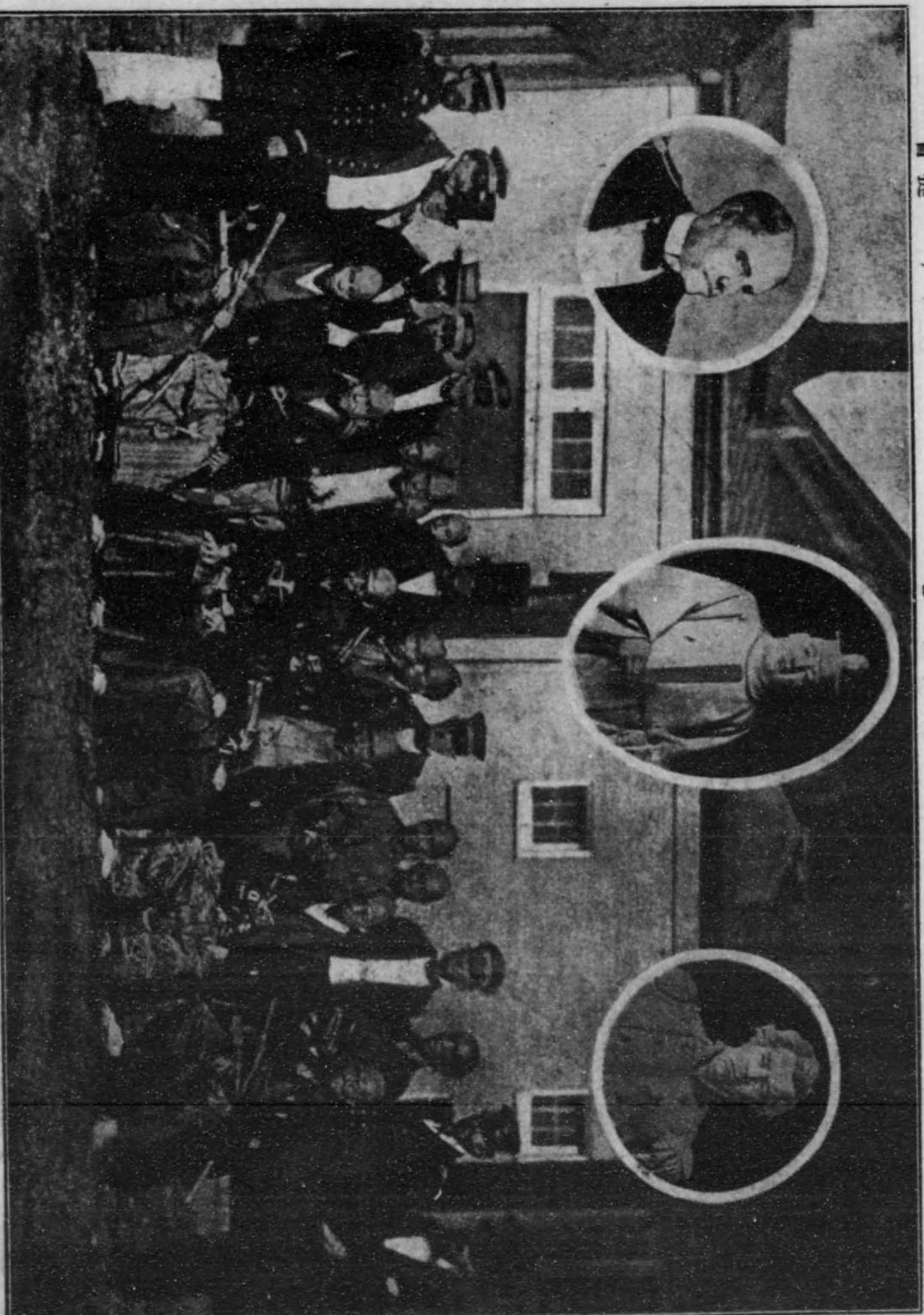
地陸上リルハ濱里久縣川奈神



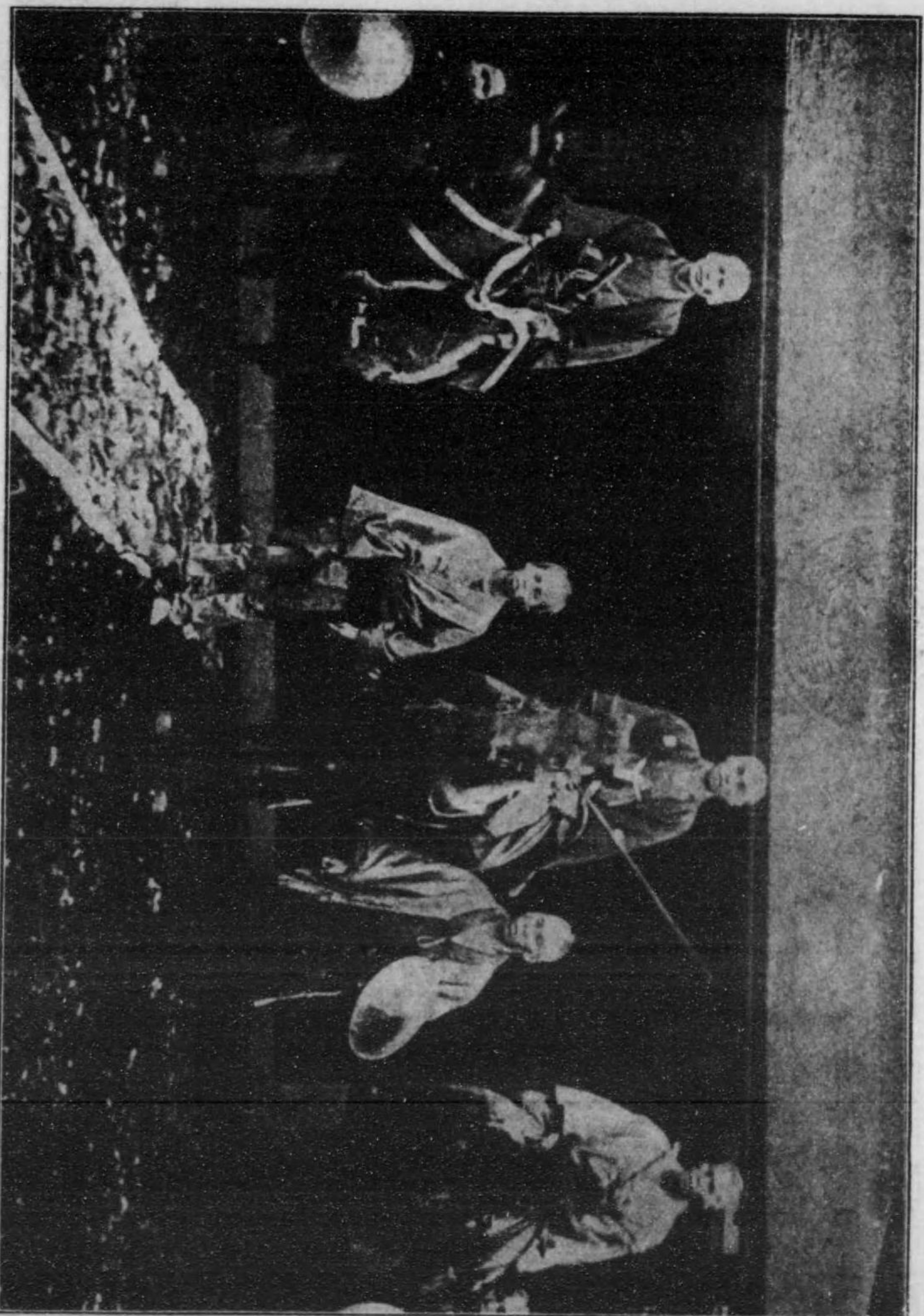
督提ーリルハス

老大伊井

督提リルハ



影撮ラニ頓盛華行一節使米遣年元延萬



谷風十武本日の撮影の人米

凡例

- ▲幕末史の側面を通俗的に書いて見やうと思立つて、この稿を起したのであるから、難澁しい考證的のことは些も言ふて居らぬ従つて、獨斷に過ぎたと思はれる點もあらうが、それは只だ長たらしい説明をしない丈で、それ／＼に信ずる所があつて、大概な疑問は解決して了つたつもりである。
- ▲乍併他日に至つて訂正を要す可き點も出て來るに違ひない、その時は、更に續篇又は再版の際に改訂することに仕やう。
- ▲幕末の史實には、現に關係して居た人も、多く生残つて居るので、誰れにしても書き難いものだが、僕はソナナことに遠慮をしないで、自分の信じた通りに書いて了つたから、大分不服の人もあらうが、それは致方がない。

凡例

▲現に其事件に與つた本人の談話でも飾りと偽りの多いことがあつて容易に信ぜられない、また残つて居る書類にも怪しいものが多いのだから、實は其取捨にも苦むが、それについては前後の状況から考へて來て、眞偽の別を立てるやうにしたのである。

▲面白く讀んで居ながら、不知不識のうちに幕末史の大體に通じ得られるやうと、只だそればかり心懸けて書いたのであるから、簡単に書き流した正史よりは、慥かに良いものだといふ自信はあるのだ。

▲今秋迄に續篇も出版するつもりである、引續いて讀んで貰ひ度い併し、正篇丈け讀んでも幕末史の筋道は分るやうになつて居る。

大正二年の初夏

痴遊生

明治太平記 前編

目次

一	將軍繼嗣の争	一
二	彦根侯と開國條約	三五
三	將軍繼嗣問題と井伊大老	二九
四	安政疑獄の概要	五
五	井伊大老と水戸の烈公	七
六	櫻田事變と有村治左衛門	五
七	櫻田事變と井伊大老	二二
八	幕末の外交と安藤對馬守	一七
九	和宮御降嫁の内情	一六
十	坂下見附の事變	一〇
十一	幕使の海外渡航	三四

目次

十二 島津久光の上洛と西郷吉之助……………二五〇

十三 島津久光と寺田屋事件……………二六七

十四 攘夷催促の勅使と生麥事件……………二八九

十五 長州藩士の攘夷實行……………三〇九

十六 生麥事件の結末……………三三四

十七 勤王派の横行と將軍の上洛……………三四〇

十八 長州藩の攘夷實行……………三六一

十九 會薩の聯合と文久の政變……………三七二

二十 大和五條の義舉……………三九二

二十一 生野銀山の舉兵……………四一九

二十二 長州藩士の入京差留……………四五六

二十三 佐久間象山の最期……………四七三

二十四 長州藩士の奮闘……………四九六

(目次終)

明治太平記 前編

伊藤痴遊述

(一) 將軍繼嗣の争

(一)

明治天皇御崩御遊されたに付て、其御在位四十五年間の御聖徳に關する歴史を極く通俗にお咄しやうと思ふが、然し何しろ四十五年といへば、一世紀の半であつて、殊に我國開けてから、此期間位激しい變化の有た事は無いのであるから、其總ての事情を盡すといふ事は固より容易な事ではない、只私は其間の重なる出來事に付て、側面から見た觀察即ち學者が歴史を書く時分に、只一行か二行に書流して了ふものを、詳しい解釋を加へて、成る可く面白く咄すといふのが趣意であつて、出來

將軍繼嗣の争

るだけ故人の働きを多く物語らうと思ふのである完全な物に仕やうとするには、
少くも嘉永年間の事から始めなければならぬが本書は文久年間から始めて明治
の終りまでの大きな出来事だけを成るべく連絡を付けて物語り而して嘉永安政
の年代に在つた事も自然に判明するやうに仕やう。

維新の歴史の中では此文久年間が一番混雑を極めた時である夫は第一が開國
條約の事に付て朝廷と幕府の意見が異つて甚い争ひがあつたといふ事第二が和
宮様御降嫁の事第三が條約延期の事其外にも様々の事はあつたが先づ大體は此
三ツが重なる問題であつて之が爲めに幕府と朝廷の間には大分難かしい争ひが
起つて夫が爲めに老中が退職したり外國奉行が自殺を仕たり或は暗殺が行はれ
るやら或は諸藩の内訌となるやら夫は様々な事があつて一番にこたつた時と
いへば即ち此文久年間であつた何しろ勅使が關東へ前後二度まで下つて居ると
いふ一事に徴しても如何に幕府と朝廷の間に面倒な紛糾があつたかといふ事が
想像出来るであらう最初の勅使は大原三位重徳卿であつて二度目の勅使が三條
實美姉小路公知の兩卿であつた勅使の齎らして來た勅命は箇條とすれば種々あ

つたけれども要するに將軍の上洛を促すのと攘夷の勅命を傳へるの二ツであつ
たされば明治太平記の發端とも謂ふべき事は勅使下向の事と假に定めて之から
回を逐うて四十五年間の聖代の出来事を申述べやうと思ふ。

慶應四年の五月に彌々江戸城を明渡すといふ事になつて大奥の女性が何うし
ても立退を承知仕なかつたので勝安房と西郷隆盛が大層困つたといふ珍談があ
る之は何ういふ事情かといふと其頃の大奥には將軍の未亡人が二人まで揃うて
居られて其お方が何うしても立退を承知せられなかつたので御附の女中は勿論
其お方に従うて居るのであるから之も立退うとしない夫は何ういふお方であつ
たかといふと一名は十三代の將軍家定公の御簾中であつて天璋院と申上げるお
方で今一名のお方は十四代將軍家茂公の御簾中であつた靜寛院宮と申上げるお
方である天璋院は島津家に縁あるお方で安政年間の名君と言はれた齊彬侯の御
養女であるが更に近衛家へ養女に行つて將軍家へ嫁せられたお方である西郷の
身にとつて見れば大切なる御主人齊彬侯の御養女であるから如何に西郷でも此
お方には頭が上らないのだ又靜寛院宮は即ち前に言ふた和宮様の事であつて孝

明天皇陛下の御妹君に渡らせられて、明治天皇の爲には伯母様に當るのである。然れば此お二方が立退かないといふて頑張つて居る以上は、西郷も勝も殆んど城明渡しの手續きを履む事が出来なかつたのである。夫を漸うの事でお慰め申して、幸うじて田安清水の兩家へお移し申し、漸くにして江戸城の明渡しが済んだのである。此和宮様の關東御降嫁といふ事が、文久年間の大問題であつて、之には少からず幕府の方でも苦心をし、朝廷に於ても御苦勞を遊ばした事柄であるから、先づ其點から申述べやう。

(二)

和宮様の御降嫁といふ事は、餘程前から仕組れて居た事であつて、水野越前守が老中をして居た時分に、最早話は初まつて居たのであるが、何分にも時の帝の妹君を迎へ奉るといふ事であるから、夫には却々の苦情があつて、容易に行はれなかつたのである。水野が天保の改革を誤まつて、幕閣を退いてから、後にも引續いて、此事は幕府の方には、秘密に計畫されて居たのである。其内に年月が経て、嘉永六年の六月

三日となつた、亞米利加の水師提督ペルリといふ人が、軍艦を率ゐて相州浦賀へ乗込んで来て、茲に開國條約の談判を始める。其年は無事に歸したが、翌年はハルリスといふ人が代つてやつて来た。續いて英吉利が来る、佛蘭西が来る、獨逸が来るといふやうな譯で、漸次外國船が押掛けて来て、開國條約を迫るといふ事になつた。徳川も此處置に對しては實に困つたのである。當時の將軍十二代家慶公は、誠に病身の御方であつて、而も江戸城の中から火が出て、御本丸が焼落たといふ夢を見た爲めに、神經を起して一層病氣が重つて、ドツと床に就たといふやうな次第で、夢を見たばかりで病氣が重くなるといふ程に、神經の強かつたお方であるから、異人が代る代る押掛けて来て、開國を迫るといふやうな事を聞くと、病は彌々重くなつて、到頭御逝去になつた。於是家定公が十三代の將軍といふ事になつたけれども、此御方も猶且子供の時からの病身であつて、國家多事の折柄事は益々面倒になるばかりであるから、無論其煩に堪えない。そこで將軍の繼嗣を定なければならぬといふ事になつた。將軍家には不幸にして未だ繼嗣がなかつたのであるから、一日も早く其繼嗣を定める必要があるといふので、漸次其相談が進んで来ると、何分にも時世が時世

將軍繼嗣の事

であるから例のやうに名前許りの將軍様では困る家定公に萬一の事があつて相續をせられたら、すぐ其日から役に立つといふ立派な御方でなければならぬといふ事になつて、さて夫は何れに求めたら宜らうかと、御三家御三卿を初め、御親藩の若君に漸次眼を付けて、詮議を仕て見たけれども、然ういふ難かしい註文に嵌るやうな若君は却々あるものではない、然るに水戸の烈公の第七番目の御子様で、一橋家を繼いで居た刑部慶喜公が、却々賢明な御方であつて、殊にお年齒も恰度好らうといふ所から、是非此際に於て、慶喜公を迎へやうといふのが勢力のある説であつた、諸侯の中でも、島津齊彬、伊達宗城、松平春岳、阿部伊勢守等の方々は、是非慶喜公を押立る事に盡力せられたのである所が、其時分の幕府といふものは、何様偉い役人でも、大奥の反對があれば、御役が勤らなかつたもので、大奥の勢力といふものは、實に甚いものであつた、大奥といへば、申す迄もなく、御臺所並びに、夫に御附申して居る女中の居る所であるから、大奥に勢力があるといへば、即ち女權が張て居るといふ譯になるのである、其婦人の勢力が非常に強かつたのであるから、老中などでも、此大奥の女中に騒がれると、随分位置が危くなつた位である、況してや低い役の人な

どは猶更の事であつて、水戸の烈公は大奥に極受が悪かつた、夫が爲に烈公の御子様たる慶喜公では、可けないといふ説が、漸次勢力を有つて來たので、意外にも有力な競争者が現はれて來た、夫が即ち紀州大納言の若君慶福といふのであつた、紀州の御附家老で、水野土佐守といふのが、此人が却々のやりてであつて、早くも其大奥の様子を看破て、夫々に手續をして見ると、存外大奥の受が好いので、夫から漸次關係が付て來て、遂に紀州侯にも此事を申上げて、未だ其頃には漸々十歳未滿であつた慶福を押立て、慶喜と競争させる事になつたのである、紀州に水戸と云へば、何方も御三家のうちであつて、御親類の中でも、最も睦まじくなければならぬ筈であるのに、斯ういふ事になつて來ると、親類も他人も殆んど區別がない、皆な自我本位になつて、競争が初まるのである。

(三)

水戸の烈公が何故然ういふ風に、大奥の受が悪かつたかといふと、夫には種々次第があるのだ、全體その時代の、大奥の女中にならうといふやうなものは、全く虚榮

心の強いものが多かつたのであるから、大奥の豪華な生活に狎て、殆んど贅澤といふ事に付ては満足を知らなかつた位である。總べてが夫といふ譯ではないが、女中の中には一生奉公などいふのがあつた。是は實に女の一生を捨て掛るのであるから、何か他に樂む處がなければならぬのである。さればこそ源氏物語に能くあるやうな、大奥の華美な生活に憧憬して、一生を嫗婦で送る事さへも厭はなかつた位なのである。況して明ても暮ても女性ばかり集まつて居て、男の香ひなどいふものは全然嗅いだ事のない往々の寺詣りや、或は宿下りに猿若町の芝居を簾越に覗いて樂むといふ位が關の山大奥に勤めて居る間は、男の脱殻のやうになつた爺さんの顔位しか見る事は出来なかつたのである。能く昔の人のいふた事ではあるが、男の味を知らない女は、氣が強いといふが、全く夫に遠ひない。尤も男の味を知つて居ても、氣の強い女もあるが、然ういふのは犬にして見れば、病犬見たやうなものである。つて眞實の女性なれば、何所までも女らしくなければならぬのである。大奥の女中は、全く男に縁がなかつた爲めに、左様然らばの挨拶をして居る時は、誠に優やかなものだが、心は男のやうに荒かつたのであるから、御表の役人に及向ふ位の事は、何

とも思つて居なかつた。夫に女性は兎角自分より強い者を嫌ふといふ風があつて、詰り大奥を押え付けけるやうな權威を有て居る人は、自然大奥から嫌はれたものである。

水戸の烈公は、謂ふまでもなく、御三家の筆頭である。世間から副將軍の稱さへ付けられて居る位な御方であるから、自然多くの女中共は烈公を煙たく思つて居たのである。或日大奥に御用があつて、長廊下を烈公がおいでになつた時に、彼方からお局附の女中が一人、文箱を持って此方へ來るのであつた。烈公を見ると、廊下の端の方に小腰を屈めて、文箱を捧げながら頭を下げて居る。其傍を烈公が通りかゝつて、フト振り返つて見ると、文箱の中結になつて居る赤い紐が、長く垂て廊下を引摺つて居るから、之を見ると足を止めて、

「コレ」

「ハイ」

「そりや何ぢや」

「何れで御座りまするか」

將軍繼嗣の事

「イヤ、汝の持つて居るものは、そりや何ぢやといふのぢや」
女中も怪訝な顔をして、水戸の御隠居様ともあらうものが、文箱を知らぬのかしら、
變な事を訊くものだと思ひながら、

「之は文箱で御座ります」

「イヤ、文箱といふ事は訊かぬでも知つて居る、其長く垂て居るものは、そりや何ぢ
や」

「文箱の紐で御座ります」

「ハ、ア、文箱の中結にするだけの紐か、大層長いの中結だけに使ふのなら、短く
すれば、文箱三ツ四ツには用ひられるだらうが、無益な事を仕たものぢや」

と言捨て、烈公は向ふへ行つて了つた。

之を咎められた女中は、さも自分が大きな悪事でもして、夫を咎められたかの如
く口惜がつて、御用を濟すと、お局の部屋へ来て、ワツと聲を放つて泣伏した、お局は
之を見て、

「何で其方は泣き居るか」

「ハイ、お局様、口惜うて、〜なりませぬ」

「何が口惜いのか話して御覽なさい」

「實は、斯様々々云々で御座ります」

と、烈公の事を話した、之を聞いたお局は如何に水戸様とは言ひながら、餘りの事だ
と、大層腹を立て、夫からといふものは、水戸の隠居といふと、大奥では鼻摘であつた、
夫から夫へと話が傳はつて、女中達は水戸様が嫌ひになつて了つたのである、其烈
公の御子様だといふので、慶喜公は良い御方であつて、別に苦情はないが、若し慶喜
公が御當主にお成り遊ばして、彼の御隠居様が、チヨク〜大奥へ来るやうになつ
て、斯ういふ事を厳しく言はれてはならないといふので、夫で慶喜公排斥の聲が大奥
に高かつたのである、水野土佐守が其秘密を熱く知つて居て、巧みに夫に乘じたか
ら、美事に成功したのである。

(四)

大奥の女中が將軍繼嗣の事にまで口を出して、御表の役人と争ふなど、いふ事

將軍繼嗣の事

は、殆んど想像も及ばない位の出過た所爲であつて固より宜しくないには違ひないが然し事實が然うであつたのだから致方がない乍併慶喜公を擔いで騒いで居る諸侯はいづれも評判の好い立派な御方ばかりで殊に幕府には縁故も淺からぬ松平春岳侯も其一人であるから慶喜公が繼嗣にならざる事は假令一時妨げられても始終は猶且然うなるの他はないのだ、一日も早く慶喜に對抗するだけの對手が出来なければ困ると思つて居る處へ紀州の慶福が押立てられて來たから乃で大奥の連中は御表の一部の人と結託して盛んに慶喜排斥を初めたのである。島津齊彬といふ御方は先づ其時代許りでなく前後を通じて恐らく此位立派な殿様は澤山なかつたと思ふ父の齊興が頑固な人であつた爲めに島津家の相續をしたのが三十過ぎてからであつたけれども其代り若殿の時代に於て諸侯の間に齊彬の普通ならぬ人だといふ事は知られて居た黒田長博や阿部伊勢守の盡力で父も遂に隠居して齊彬の世になつた夫から安政の五年に病死をするまで僅かな年月であつたけれども齊彬の活動は目覺しい者があつたのである餘り多くの例を擧げるのも煩らばしい次第であるが現に幕府の改革をして同時に朝廷の權威

も保ち、公武の間を穩かに納めて行かうといふ考へを以て御一家の中から篤子といふ御方を養女とし更に夫を京都へ送つて近衛左大臣の養女に仕て夫から將軍家定の御簾中にしたといふやうな事は婚姻政策に依て幕府の内部に立入り然して幕府の改革もし併せて朝廷のお爲にも勤めやうとした其苦心は歴々と見え透て居る其事に就て一切奔走の役を申付けられたのが西郷隆盛である然れば西郷は小身微祿ではあつたが諸侯の間に能く知られて後に維新の大業を爲す上に付ても微々たる陪臣の身を以て大藩の諸侯と膝組でお話しが出来たといふのは全く其時に基礎が出来たのである而て見ると西郷も偉いが其西郷を那れまでに仕立てたのは齊彬侯であるから齊彬侯も能く人を見るの明があつたといふ事は言へるのである。

現今流行の舶來の倫理學者に言したら甚い罪惡であるかも知れないが將軍家定は病氣であつて御夫婦の語らひも碌に出来ないとはいふ事であつた夫れを承知の上で齊彬侯が篤子姫を説いた説付けられた篤子姫も夫を覺悟で御簾中になつたのであるから此御方は結婚をする前から後家様の覺悟をせられたのであつた

將軍繼嗣の事

のである。詰り島津家が幕政の内部に關係するといふ事の犠牲に自分の一生を殺すといふ事を覺悟で来た位であるから、普通の女性と異つて實に氣の強い男勝りの處があつた之が即ち前回にいふた江戸城明渡しの際に、薙刀の鞘を拂つて吉之助が来たら斬て了ふといふて威張つた天璋院夫人である。

夫程までに幕府に深い關係のあつた齊彬が先立になつて慶喜公を擔いだのであるから、大奥が之を倒すといふ事も容易な事ではなかつた。乃で何うしても幕府の内閣に立派な身方を一人有たなければならぬといふ所から、種々に苦心をした末、遂に江州彦根の城主井伊掃部頭直弼が溜間詰になつて居たので、此御方を老中に直して而して紀州の若君を繼嗣にするといふ事を計はせやうといふ事になつて、夫から彦根侯へ漸々其筋から手を入れて相談になつた之が彦根侯の大老になつた原因なのである。開國條約の事は、夫から後の事であつて、初めは之が起因であつたのである。から、此時の歴史は何うしても側面から見なければ面白くないのである。

彦根侯が大老に上るまでには、種々な話もあるけれども、夫は一切略す事にして、

兎に角大老井伊掃部頭といふ人が出て来て、之が慶喜公を擔いで居る派の方には、非常な影響であつた。而びならず、大切な齊彬がコロリに罹つて死んで了つたから、乃で慶喜の派は甚だ振はない事になる。一方の紀州派は益々運動を續けるといふやうな事情で、到頭慶福が起つて繼嗣になる事になつた。是が即ち十四代の家茂將軍である。

(二) 彦根侯と開國條約

(一)

時に開國條約の一條が漸次厳しくなつて来て、異人の方では、どうしても此際に調印を済まして了ひたいといふて、段々幕府の方へ迫つて来る。亞米利加の如きは品州灣へ軍艦を乗入れて、大統領の誕生だと稱して空砲を撃つや、白晝に公然灣内の測量を始めるや、實に穩かならぬ事を仕て、さあ何うだ之でも怖くはないかといふやうに仕向けた。此時の江戸市中の騒ぎは一通りでなかつた。折柄在府の諸侯に命じて俄に江戸灣の周圍の受持を定めて警固をさせるや、火消役所で半鐘

彦根侯と開國條約

を亂打したら、荷物を片付けろとかいふやうな布告を出したり、氣の早い人は、鏡櫃を背負つて、城へ入るといふやうな譯で上を下への混雜であつた尤も幕府の方でも、異人の渡來に就ては、別に之を何う取扱ふといふ方針が立つて居なかつたのであるから、斯ういふ風に膝詰の談判をされると、殆んど其答辯に苦しんだのである、ペルリが初めて來た時に、何と答へたといふと、來年來て下さいと言つて歸した夫が何を土臺として來年來て下さいといつたのかといふと、何にも見込はなかつたので、只困つたから來年來て下さいといつたのであつた、其翌年にハルリスがやつて來て、さあ何うだとなると、何の準備もなかつたから、答に困るといふやうな譯になつたのである。

夫であるから、否でも應でも話が斯うせり詰つて來ると、條約書へ判を捺さなければならぬやうな事になつて來て、到頭安政の條約なるものが結ばれたのである、從來徳川が政治向の事に就て、何一つ朝廷へ伺がつた事はないのである、夫は朝廷の方でも御承知の上で、國政の事は萬事徳川將軍家に任せてあるのであるから、強て立入つて彼はお口出しをした事はなかつたのである、夫が二百年の永い間ズー

ツと續いて來たのであるから、其儘にして置けば大した苦情もなかつたのであるが、何しろ事柄が國を開いて貿易をするといふ、永年の國の方針になつて居たのを止めて、改めて異人に交際といふのだから、之は容易ならぬ事であるといふ點から、取敢ず朝廷へも申上げて置かなければなるまい、夫に條約書に徳川が調印をして、も、朝廷のお許しがなければ、其條約書は一片の空文に過ぎないのであるから、何れにせよ、朝廷へ申上げなければならぬ、先づ以て假調印の儀を申上げて、其お許しを受けた方が宜らうといふ事になつて、乃で宿次奉書を以て手續を仕たのである、彌々此お届が出ると、朝廷に於ては一通りならぬお怒りで、苟しくも此國を開いて、貿易を異人と取結ぶといふのに、一應其内意も聞かずして、恣に條約に調印をするとは何事であるか、況して此神國を獸類に均しき異人をして、蹂躪させる譯には往かぬ、斯の如き條約は許す譯にはならぬといふて、其お届書を突返すといふやうな次第で、サア斯うなると、流石の幕府も閉口して、兎に角朝廷のお怒りを宥めて、御承知を願はなければならぬといふ事になつたので、最初からの行掛り、上林大學頭が、彌々京都へ乗込むといふ事になつた、サア之から林と三條實萬卿との間に許せ、

彦根侯と開國條約

許さぬの甚い争ひのある一段になるのである。

(二)

林大學頭は、ペルリが始めて浦賀へ来た時に應接に行つた人で、固より學問に於ては申分の無い人であつたけれども、斯ういふ談判に就て充分の働きの出来る筈はないのである。今日の學者と異ふて、其頃の學者は只机の上で書物の講義をするといふだけのもので、多くは天下の事を解さなかつたのである。況して外國に關係した事など能く其事情が判つて、充分に談判の出来る筈がないのである。ペルリに思ひの儘に弄ばれたといふやうな形があつて、大學頭もスツカリ感心をして歸つて来たのである。然れば幕府への報告にもペルリを賞て、老中を驚かした位であつた併し乍ら、それ以來の關係であるから、異人の状態も老中より能く辨まへて居るし、學者でもあるから、大學頭を京都へ上らせる事が宜らうといふ事になつて、遂に大學頭は幕命を被むつて京都へ来たのである。其時の應接に當つたのが、傳奏の三條實萬卿であつた。此方が明治になつてから

の太政大臣實美卿の父で、朝廷の爲には却々能く勤めた而已ならず、人物も極めて良かつたのであるから、孝明天皇の御寵愛も深かつたのである。然れば死しての後も、梨木神社と神に祀られた程の人であつた幕府が朝廷の思召を伺はずに條約へ假調印をしたといふ事の善悪は暫く措て、兎に角朝廷は飽までも攘夷の御主旨であつたから、假調印の一條がなくとも、幕府の望は容れられなかつたのである。然るに假調印の一條が甚く朝廷のお怒りに觸れたのであるから、猶更此願ひの聞届けられる譯はないのである。三條卿と對談の場合にも、大學頭は散々に詰責され、殆んど一言もなかつたのである。夫に朝廷が幕府に對する不満は、嘗に夫ばかりではなないのである。長い年月の間、幕府が如何にも我意の振舞のみであつて、朝廷へ對する仕向が甚だ不行届きであつたから、夫等に付ても、公卿一同は頗る喜んで居なかつたのである。従つて然ういふ風に感情を悪くして居る場合に、此問題であるから、三條卿が大學頭を甚くやりつけた許りでなく、京都の町人の間にも大學頭の評判は甚だ良くなかつたのである。

大學頭が京都へ入つて來ると、直に男山八幡宮へ參詣した之は九州の宇佐八幡

彦根侯と開國條約

の御分體で詰り朝廷の守護神みたやうになつて居たのであるから男山八幡の尊
ひ事は伊勢の大廟に亞での神様である夫を能く知つて居るから林は取敢ず參詣
を仕たのであるが其時に神前へ上つた酒が何ういふ譯か腐つて居たとかいふの
で豈夫然ういふ事もなかつたであらうが頻りに悪評が立たたのである百人一首の
菅家の歌に

此度はぬさも取あへず手向山

紅葉のにしき神のまに

といふのがある夫をもちつて林の旅館の門前へ斯ういふ落首が貼てあつた。

林家

此度は公卿も取あはず間拔山

酔となる神酒は神の罰々

斯ういふ譯であるから大學頭の不首尾は散々で其申出た事も朝議にかゝるまで
の事はなく三條卿の手許だけで劔付けられて遂に江戸へ逃歸るといふやうな譯
であつた其時の落首に

豪傑ではやし立てられ京へ来て

思はぬ恥を大かくのかみ

といふのがあつた。

幕府に於ても此儘に捨て置く事は出来ないから段々相談の上で今度は正式に
朝廷へ申込むといふ事になつて老中のうちでも最も議論家として評判の高かつ
た堀田備中守をやる事になつた其随行員の中には勘定奉行の川路左衛門尉と目
附で外國奉行を兼て居た岩瀬肥後守の二人が従て行く事になつた堀田侯は風采
の餘り昂らなかつた方で殊に議論に却々強かつたけれども訥辯であつたから斯
ういふ公式の場合の談判委員としては少し不向の方であつた併し當時の老中の
うちに於て權勢家の一人で其名前も京都へ響いて居たから固より大學頭などは
逆も比較になつたものではない堀田侯が假令訥辯であつても従て行つた川路が
頗る座談の巧みな人で圓熟老練の風があつた上に岩瀬といふ人が辯論の才に長
じて頗る機智に富で居たから先づ此一行が京都へ行けば大概條約勅許の事は済
むであらうといふのが幕府の方の見込であつた。

(三)

彌々堀田の一行が京都へ着て、其旨を朝廷へ届けたのであるが、能く世間の人の言ふ辻占が悪いとか、幸先が悪いとかいふ事は、餘程氣を注げないと可けないもので、堀田一行の旅宿が本能寺であつたのは、何でもない事のやうだけれども、關東から態々條約勅許の事に付て上洛した老中の旅宿が本能寺である、といふ事が、何となく不縁起であつたといふ事は、後に思ひ合はされるのである。然るに京都へ着てから、先づ一つの手違が起つたといふのは、彌々堀田が參内するといふ場合に、川路岩瀬の兩名が其席に列なる事が出来ないと、いふ事であつた。從五位下朝散大夫以下の方は、斯る場合に參列する事の出来ないのが、朝廷の慣例であつたから、之には流石の堀田も度胸を衝たのである。併し今更に致方のない事であるから、之は何でも金の力で撫付て了ふの外はないといふので、傳奏議奏の人々を招んで馳走するといふ事になつて、其頃の京都所司代を勤めて居た本多美濃守邸に於て、先づ第一に傳奏の内大臣三條實萬、大納言廣橋光成、中納言萬里小路正房、大納言東坊城、聽長

の四卿を迎へた。此時は大層な御馳走で、實にお料理などは眼も覺るほどあつたといふ。併し何う御馳走を仕た處で、食べる物などは大概胃袋に一杯詰つて知れたものであるから、其様事で公卿が和らかになるものぢやない所が、吸物の中へ肴の代りに小判が入つて居たなどいふやうな、却々大した金を使つたのである。管に傳奏の方ばかりではなく、其急所々々、利目々々には、總て此方法を以て仕たのであるから、之が爲に堀田が使つた金は、殆んど三千兩に上つたといふ事である。却説斯ういふ次第で、充分に御馳走が廻つたのであるから、大概宜らうといふので、彌々參内の當日になつて、條約調印の順序を堀田侯から上奏に及んで、夫から勅許の儀を願出すと、三條卿を初めとして、傳奏議奏の人々は、一人として之に承認を與へる者はなく、殊に三條卿の如きは、極めて幕府の仕方の間違つて居る事を痛論し、殆んど堀田侯をして口を利かしめないうまで、に非難した。那程御馳走をしてあるのに、そりや酷いぢやありませんかとも、言へない。詰り堀田は御馳走の喰逃をされたやうなものであつた。正邪は姑く措て、其時分の公卿は、却々風の悪い事をしたものである。斯ういふ次第で、堀田の上洛は何の效もなくなつて了つた。其時に大阪天

満の替歌が出来た。夫は何ういふのかといふと、

堀田は天下の大馬鹿で、亞米利加登城をしてやつた。こんな役人見たことない。ちり金三千たゝ捨た

いふのであるが、亞米利加登城といふのは、ハルリスを江戸城へ招で將軍に對面させた而已ならず、堀田が其接待の係りを仕たといふ、其事を指て言つたのである。又本能寺の表門へ斯ういふ落首を貼付けたものがある。

あづまなら此上もなき八重櫻

今日九重に困りぬるかな

猶一首が

百敷の大宮人は打つとひ

さくら狩として日を送るなり

堀田が江戸を出る時には、阿部伊勢守が既に死んで、其跡を襲ふて堀田は老中の首席であつた。江戸市中の評判も却々に好く、彌々京都へ上るといふ時分にも、堀田が此役で上洛するのは、大層な譽の如く一般の人は見て、

阿部は死ぬ佐倉は上る世の中に

何として牧野つれなかるらむ

といふ歌を詠んで、堀田の榮達を祝し、牧野老中の不遇を歌つたものである。其堀田が京都へ行つた始末が斯ういふ譯だとして見ると、堀田は飛んだ迷惑の役を引受けた形になつて了つたのである。

埋もれて居れば宜いのにさくら炭

ほつたてられて灰となりけり

さくら炭埋めて置けば持もよし

ほつたてられて徹塵骨灰

現時では新聞の上で悪口を書かれるが、其時分は斯ういふ落首で、時事の出來事を批評したものである。

(四)

條約勅許の一條で騒で居る一方では、將軍繼嗣の問題でゴタ／＼して居たのだ、

彦根侯と閉國條約

此際に井伊直弼が幕府の内閣へ入つたのは頗る興味のある事柄だと思ふ大奥の意を受け又水野士佐派の頼みに依りて井伊を幕府の内閣に入れる事の働をしたのは御徒歩頭の薬師寺筑前守元真といふ人であつた此人が荐りに井伊の邸へ通つて度々密談の末遂に井伊は内閣へ入る事になつた將軍家定公は病身で殆んど政務を見る事が出来ない位であつたから大奥が一致して掛れば繼嗣の問題に就て將軍の心を動かす位の事は何でもなかつたのである殊に島津齊彬と阿部伊勢守が死んでからは一橋派は殆んど其中堅が崩れたやうなもので僅かに堀田備中守が踏止まつて居た位の事であつた而かも其堀田が條約勅許の一條で京都へ行つて居るから其間に井伊大老を押立て一海千里の勢ひで一切の事を決やうといふ計畫を立てた夫が圖星に當つて安政五年四月二十二日井伊は幕府の内閣に入つて遂に大老になつて了つたのである

井伊の大老になつた事情が斯ういふ次第であるから條約の問題と將軍繼嗣の二つは何うしても井伊が處置を決けなければならぬ責任があつたのだ折柄堀田備中守が京都から歸つて來て朝廷の事情を報告に及んださあ斯うなると幕府の

立場が誠に難かしい事になつて來た今に至つて條約の事を打消す事は無論出來ないので井伊は大英断を以て此時に外國公使を引見して正式に調印の事は終つて了つたが之には老中の中でも異見を懐くものはあつたが井伊は一切夫を卻けて

既に假條約を結んだ以上夫に對する正式の調印を拒むといふ事は幕府の威信にも關する事であつて其事の善悪は暫く措て取敢ず其手續きだけは履んで了はなければならぬ京都へ伺つて勅許を得る事が出來なければ曾て幕府が與へられた特權に依りて條約に調印する事は敢へて差支へないのであるからといふので遂に調印の事は終つたのであるさて夫が一段落付くと今度は將軍繼嗣の一條であるが夫に付ても井伊は斯ういふ意見を有て居たのである

將軍家定公は病身でこそあるが事理の能く判る御方であつて決して其繼嗣を選ぶ上に於て御自分だけの判断をするに差支へはないのである従つて天下の政治を見るのにも正邪曲直は能く明らかに分つたお方であるから年長賢明の繼嗣を要するといふ説は甚だ怪しからぬ事である要するに將軍家の御養子を

選ぶといふ事であるから、其決断は將軍家にあるので、強て將軍の思召にないものを追つて定るといふ事は將來に悪例を残すものである、殊更に一橋慶喜公は、將軍の思召しに愜はぬ方であるから、慶喜公を繼嗣にするといふ事は不可である。

今までは老中や諸侯の間に、此事に就ては種々な暗闘はあつたけれども之までにハツキリ善悪を言切つた人は恐らく井伊の他になかつたであらう所が夫に對しては、芙蓉の間に詰て居た諸役人が何れも井伊大老の處置に不満を懷いて何でも幕府の内閣を一變させなければならぬといふので、岩瀬肥後守永井玄蕃頭など、いふ連中が先に立つて、井伊大老並びに老中の松平伊賀守久世大和守の三人を斥ぞけ、更に一橋慶喜を以て攝政職とし、越前の松平春嶽を總裁職に擧げて、大改革を行はふといふ企てをした處が、井伊は却々抜目のない人で、舉動不審の人達に對しては、常に間者を放つて舉動を探つて居たから、其秘密は恰で手に取るやうに知つて居たのだ、於是自分の意に充たない老中は種々の口實を設けて斥ぞけ、夫に代るに遠州掛川の太田備後守と越前鯖江の間部下總守を老中に、若州小濱の酒井若狹

守を以て京都所司代にドシ／＼自分の意見通り交迭を行つた。

乃で大奥の方の説は既に定まつて居るのであるから、御表の改革が出来ると同時に將軍御養子としては、紀州の慶福卿を立てるといふ事に定めて、六月二日之を發表するの運びになつたのである、此間に於ける井伊の英断といふものは、實に物凄い程に素早いものであつた。

(三) 將軍繼嗣問題と井伊大老

(一)

然るに茲に斯ういふ悲惨な出來事があつた、夫れは彌々將軍の繼嗣が定まるまでの間の暗闘が激しかつた爲めに、條約の問題は暫く措て、此度の事に就て、井伊の爲す所に不服であつた人達は、殆んど一致になつて、井伊と争つて居たのである、から、其勢力が幕府の諸役人にまでも及んで居たのである、當時井伊大老を喜ばなかつた人を擧げて見れば、諸侯の中では松平越前守同く安房守同く土佐守伊達遠近江守、松平相模守同く内藏頭上杉彈正大弼、松平下總守堀田備中守等の人々であ

將軍繼嗣問題と井伊大老

つた夫に幕府の役人としては、若年寄本郷丹後守御側御用の石川土佐守御目附の土岐丹波守外國奉行水野筑前守永井玄蕃頭會律肥後守御目附の鵜殿民部少輔などといふ人々は皆大老を喜ばなかつた人であるから、自然其暗闘も激しくなつて来たのである。夫を押退けて井伊が將軍の思召に愜ふたといふ事を口實として、六月二日紀州慶福卿を以て繼嗣にしたといふ事を發表すると同時に京都へ直にお届をして其許允を乞ふ事になつたのである。

朝廷に於ても幕府の内部に多少の暗闘があつて夫が爲に大分面倒なものが出来て居る位は御承知になつて居たが然し他の事と異うて將軍繼嗣の事に就て朝廷が彼是干渉するといふ事は出来な事になつて居たのであるから直にお許しがあつた所が其願書が六月二日に出した筈であるのが二十四日に京都へ着して居るといふ事が分つた。夫が爲に勅允の御沙汰が後れたのだといふことであるから、井伊派の人が疑ひを懐いて漸次調べて見ると同日に出した京都行きの手紙が何れも十四日に着て居る。獨り此繼嗣の御届だけが十日後れた勘定になるので、其間には何か魂膽があつて斯うなつたのであらうといふ噂がバツと立つた。

井伊大老も之を聞いて甚だ不快に感じて、既に後れ乍らも勅允が濟んだのであるから、捨て置けば可いのに、奥祐筆組頭の志賀金八郎といふものを呼付けた志賀は井伊大老のお役部屋にやつて来て挨拶が濟むと井伊は儼然として、

「今月二日に上様御養子の件に付て、朝廷へ差出すべき願書が如何なる次第で後れたのであるか、其理由を訊きたいと思つて招んだのである、何うちや」

「ハッ、お訊ねにて恐入りますが、御沙汰の御座りました時儘かに江戸表は發したので、御座りますから、其後の手違ひが如何御座りまするか、其邊は確と相分りませぬ」

「そりや不都合ではないか、是程大切な事について何れにて手違になつたか判らぬといふのは、役向不行届の儀と考へるが、何うちや」

實は志賀も困つたといふのは、尾張水戸の御兩家を初め諸侯の中でも幕府に勢力のある人達がいゝに責立てたので、相濟まぬ事とは心得乍らも繼嗣のお届を後らせたのであつた。夫を今井伊大老から膝詰で談じられたのであるから、何とも答への仕様がな、井伊も亦其容姿を見ても夫と分るのであるのに、執拗も根掘葉

掘訊ねるといふやうな譯で、志賀も遂には答辯に窮して甚く井伊から叱られて、其場を退つて來た翌日は病氣届けで遂に此人は七月朔日の朝自分の邸内に於て切腹して相果て了つた。

此人を義理詰にして、繼嗣のお届けを後らしたのは誰であつたか其邊は判らな
いが、何れ慶喜公を擔いで騒いで居たものが仕た事に違ひない、一説には水戸侯が
直接に志賀へ命じて、斯ういふ手違ひを起させ、其間に京都の方を巧く取締うて、繼
嗣お届けのお許しがないやうに仕やうと仕たのであるとかいふが、然し夫は穿ち
過た説であつて、確と保證をする事は出來ないのである、スラ／＼と行つたやうに
見える將軍繼嗣の問題の裏面には斯ういふ事もあつたのである。

(二)

さて將軍繼嗣の事が内定して京都へ勅允の願を出したといふので、最初から井
伊大老の爲す事に就ては不満を懷いて居た松平春嶽は直に外櫻田の井伊の邸へ
やつて來た、まだ朝早かつたので大老は登城をする前であつたから、他ならぬ越前

侯の來訪ではあるし、早速面會する事になつたのである。

其時の越前侯は條約と繼嗣との問題で甚く井伊大老に皮肉な質問を發して、大
分議論も難かしくなつて來たので、井伊も少しく激して、

「貴下の仰せは、一々手前に於てもお答へ致し兼ね、只手前は幕府の大老職を勤め
て居るに依つて、幕府のお爲悪かれとして計るのではない、自から深く信ずる處
がなければ致さぬのであるゆゑ、強てお指圖下されるは辱じけないが、御意に従
ふといふ事は申上げる譯にはならぬ」

「夫は誠に其意を得ぬ事であらうと思ふ、事の善惡を明らかにして善なれば取り、
悪なれば捨てる、正邪を明らかに別つてこそ、天下の政道ともいふべきである、然る
に只我意を振ふといふ許りが、大老のお役とも心得ぬ」

「越前侯には何事を仰せられるかと思へば、意外のお言葉を承はる者である、手前
は未だ曾て我意を振舞ふた事はない、左様なお話は最早承はるの暇もないから、
之で御免を被むる」

「イヤ、お待なさい、事は天下の大事であるに依つて、猶充分に議を盡さうと思ふ」

折柄お城で折出す四ツの太鼓、今でいふと午前十時頃であるから、最早登城の時間なのである、井伊はズツと立上つて、

「登城の時も来りたれば之にて御免を被ります」
身體を返して奥へ行かうとする、立上つた越前侯は大老の袖を控えて、

「先づお待ちなさい」
「何をなさる、お放し下さい」

「イヤ、放す譯にはならぬ」

越前侯がグツと袖を引かうとするのを大老は力に任せて振放したから、袂の縫目がビリリ引裂けて、越前侯の手が放れる、其間に大老は奥へ入つて了つた。

之までに争うて肯かなければ、最早致方がないから、越前侯は其儘に井伊の邸を出て、櫻田御門の外まで来ると、家來の中根、鞆負が馬で駆付けて来るのを遙かに駕籠の中から見て、はて何事であらうかと考へられる、中根は馬を駐めてヒラリと飛び下り、御駕籠の側へ寄つた。
「オ、鞆負か」

「ハッ、只今御迎に罷り出やうと心得まして、之まで参りました」

「ウム、何用あつて参つたか」

「尾張水戸御兩家よりのお使ひが見えまして、只今より登城いたすに付き、君公にも直様御登城あらせられるやうにとの事で御座りました」

「ホ、一、尾州水府の兩侯、急登城か」

「ハイ」

「諾ッ」

駕籠を急がせて一度びお邸へ歸り、身支度を調へて直に登城した。

何しろ尾張水戸、越前の三侯が俄かの登城、何の前觸もなかつたのであるから、御用部屋ごようべの混雑は一通りではなかつた、此時は井伊大老も既に登城をして居て、夙くも此事を聞いて、原來三侯が打揃ふての登城例の一條に違ひなからう、假令三侯といへども、理を以て争ふに何の恐るゝ處があらうと、心竊かに決する處があつて、三侯の出仕を待受けた。

(三)

間部下總守は井伊大老の推舉に依て老中になつた人である従つて井伊の爲には如何やうにも勤めなければならぬのであるが、さまで偉いといふ程の人ではなかつたけれど、當時の諸侯としては相應やりての方であつた尾水越の三侯が急登城で詰掛けて居るといふ事を聞いたので、間部は井伊に向つて、

「三侯の登城は何れ儲君と條約の事であらうと存するに依つて、尊公がお會になるまでの事はなからうと存する、拙者が面會して然るべく計らはうと思ふが如何でござるか」

井伊は暫く考へて居たが、

「イヤ、之は自分が面會した方が宜らう、暖味に今日一日過したとて、亦明日の日もある、夫よりは自分が會うて、キツパリ答へた方が宜らうと思ふ」

「然らば之よりお會ひになりますか」

「夫には及ぶまい、前以ての届出でもなく、隨意の登城御用多端の折柄には御用濟

までお待せするの宜らうよ

間部も随分向ふ不見な妄斷をやる方であつたけれども、此時の井伊の態度には聊さか驚いた、越前侯は兎に角尾州水戸の兩侯が來て居るといふのに、恰かも小兒を扱ふが如く、御用濟まで待して置くといふのは、如何にも辛辣なやりかたであると思つて、自分の部屋へ退て了つた。

斯ういふ譯であるから、三侯が井伊大老に面會を申込んであるけれど、何時まで待つても沙汰がないが、併し如何に御三家の御威光を以てしても、大老といふ肩書に對しては、幾分の遠慮はなければならぬ、會はぬといふのではなく、會ふから待て居れといふのであるから、彌々會うて呉れるまでは待受けて居なければならぬのである、彼是する内に、正午頃になつた、三侯は急登城であるから、何等のお準備もない、此時に大老手付の御目付から、

「三侯に對する午飯は如何致しませうか」

と言つて伺ふと、井伊は首を掉て、

「其儀には及ぶまい」

將軍繼嗣問題と井伊大老

大老が斯ういふのであるから、御目付も其儘にして丁つた、到頭三侯は兵糧攻になつたのだ。

御三家の詰所は大廊下上のお部屋といふのが夫である、赤穂の騒動で有名な松のお廊下が即ち其大廊下である、同じお廊下の下のお部屋といふのが越前侯の控へて居る所である、田安、一橋、清水の御三卿は竹の間といふのに詰合ふ事になつて居たのだ、漸次時間は過るけれども、一向面會仕さうもないから、三侯は聊か焦り氣味になつて、荐りに御催促に及ぶと、將軍家御不例の爲に聊か時間が延るといふのであつた、他の事と違つて將軍の御不例であつては、夫でも急いでといふ譯に往かない、大老の實權を握つて居ると居ないと、大層な違ひのものである、到頭申の上刻午後三時まで待された。

彌々櫻の間に於て會見といふ事になつた、尾水兩侯は案内をされて通ると、大老のみと思ひの外、老中一同も列席して居る、之は案内に思つたけれども、併し却て此方が都合の好い事もあるだらうと思つて、格別拒みもしなかつたのである、然るに水戸侯は大分お耳が遠くなつて居るし、尾州侯は言葉が幾分か吃つて急ぐ時など

は一層夫が甚くなるので、充分に話も出来ない耳の悪い人と吃る人が斯ういふ大きな問題に就ての懸合は、チト無理なことだ、尾張侯から越前春嶽の同席を請求した、井伊大老は黙つて居たけれども、久世大和守が夫は拒んで丁つた、何でも同席をさせなければならぬといふ理屈は立たないのであるから、少しく諍ふては見たけれども、是非なく其儘で始める事になつた所へ折よくも後走に登城したのが一橋慶喜であつた、其用件は勿論尾水兩侯と同じ事柄なのであるから、之は流石の老中と雖も拒む事が出来なかつたので、彌々慶喜は其席に列なる事になつた。

(四)

尾水兩侯及び一橋卿から井伊大老に對して質問を起した要領は、第一に勅許を待たずして開國條約に調印したといふ事、第二に宿次奉書を以て勅許を乞ふた以上、勅許相成らざる場合には條約調印を取消すの他はなからうが、夫に就て何ういふ手段を執るかといふ事、第三は將軍繼嗣の一條に就て衆議を容れず、大老が恣に取扱ひをして勅允を乞ふたのは不都合であるといふ事、此三ヶ條について代るく

將軍繼嗣問題と井伊大老

質問を發したが、井伊大老は、

「勅許を待すして開國條約に調印したのは最早其事を延期する口實もなく、此上は然うするより他に平和に事を納めるといふ方法がないゆゑ、已む事を得ず致したのであつて、夫に對して勅許を願ふたのは、無論朝廷の勅許がなければ條約にならぬものであるから、其手續きを執つた迄の事で、假令勅許にならずとも、此場合には之より他に異國に對する方法はないのであるから、結局は勅許になるものであると信するゆゑ、今の場合勅許がなくても更に心配には及ばぬ、又將軍繼嗣の一條は、之は偏に將軍の御心に依つて決する事であつて、吾々より將軍に強うべきことではないのは勿論、深く争ふべき事柄でなからうと思ふ」といふ意味の事を答へ、細かい事に就ては間部老中が井伊に代つて、随分皮肉な答辯を以て、其質問を却けて了つた。

越前侯は更に別室に於て、久世老中に面會して、

「假令朝廷のお許しはあつても、此際に於て將軍繼嗣の御披露をするといふ事は良しくなからう、何故ならば條約の事に就て朝廷と幕府の間の折合が決かないのであるから先づ其事を先に極めて、然る後に繼嗣の事に移るのが當然であらう、其順序を顛倒する事は幕府が朝廷を輕んずる譯で、後日の御沙汰も恐ろしいと思ふから、此際御遠慮あつて然るべし」といふのであつた、之は一應の道理はある事で、強て拒む口實もなかつたものか、久世は快よく承知した旨を答へたけれども、夫は表面であつて、既う幕府の内部では、

スツカリ決つて居るのであるから、越前侯の注意は何の効もなかつた。

斯ういふ次第であつたから、折角の不時の登城も、何等の甲斐がなかつたのみならず、却つて井伊大老の爲に、鼎の輕重を問はれたやうな結果になつて、其意見は有耶無耶の中に葬むられて了つたのである。

斯て七月二日に彌々在府の諸侯を集めて、井伊大老から將軍繼嗣の御披露があつた諸侯も改めて祝賀の禮を盡すといふやうな譯で、長い間行惱んで、大分暗闘のあつた繼嗣の事件も、之で一段落になつて了つた、只茲に一ツ不思議な事は、其御披露の式の行はれた晩から、將軍の病氣が俄かに革まつて、大分御重態の容姿であるといふので、大老老中は言ふまでもなく、皆徹夜の有様で、御看護を申上げるといふ

將軍繼嗣問題と井伊大老

事になつた處が當時將軍の主治醫として岡嶽仙院が當つて居たのであるが何分にも醫藥の効もなく斯く御重態になつたのであるから井伊は別室に於て、櫻仙院を招いて、

「御大老には何か御用で御座りますか」

「他の事でもないが上様御惱は何ういふ御病名であつてお手當は何ういふ風に致して居るか一應念の爲に聞きたい」

「左様お訊ねがありましたは誠に恐れ入つた次第では御座りますが何分にも御病名が判然仕りませぬので従つてお手當等の事も斯く致したならばといふ考へを以て手は盡して居りまするが此以上の事は自分の力には及びませぬ」

井伊は少しく顔の色を變へて、
「之は甚だ怪しからぬ事ではないか苟くも御典醫の頭としてお手前がお脈を拜診て居りながら病名が判らぬといふのは誠に不束な事であらうと考へる」
「左様仰せられましたは何とも申譯が御座りませぬが有體に申上げるの他は御座りませぬ」

「然らば何故に前以て其旨を自分まで申されぬか又御側の者に對しても申出ぬは如何なる次第か御容態を拜して御病名が判らぬといふ事は其職に居て其職を輕んずるの次第ではないか」

餘りに要領を得ない岡の答へであつたから井伊も幾分か激して甚くきめ付けた、流石の岡も一言の答へもなく顔の色を變へて只陳謝するばかりであつたから、何とか他に方法を執らなければならぬ、乃で當時蘭法醫者として名高い伊東玄朴、戸塚静海の二人を招いてお脈を執らせる事にすると意外にも脚氣衝心であると、いふ之には井伊も驚いて兩醫に向ひ、

「確と夫に相違ないか」

「種々に拜診いたしましたは正に脚氣衝心と御診断申上げました」

「而て御療治お見込みのほどは何うであらうか」

「今日と相成りましては諸事手後れで御座りまするから確とお受合ひ申す事は相成りませぬ醫術の上に於て盡せるだけの事はお盡し申しまするが此上は只神の御冥助を仰ぐの他はござりますまい」

といふのは彌々難かしい、全瘵の見込みはないといふのである、サア斯うなると殿中の騒動は一方ならぬ、當時脚氣の治療に付ては、遠田澄庵が先づ第一としてあるので、兎に角遠田を招いて、猶一應御療治を申上げやうとなつて、遠田の所へ急のお使がかけつけるといふ事になつた。

(五)

井伊が伊東や戸塚を招いて、將軍の拜診をなさしめたといふ事は、全く當時の殿中に於ける舊慣を破つて爲した臨時の處置であつた、大奥の女中が頑迷で、逆も相談した日には、纏まるべき道理はない、岡は典醫の頭として、將軍のお脈を常に拜して居たのであるから、夫を押のけて、而も蘭法の醫者を迎へるといふやうな事は、無論相談の上では纏まらなかつたに違ひない、事危急なりと見て、井伊が專斷を以て、此兩醫を招いたのは、全く井伊の働きであつた。

却説、遠田澄庵が来て、お脈を拜した後に、其見込を井伊大老にまで通じたが、之とても伊東、戸塚の見立の通り、最早今日の御容態では、御快方にお見込みはない、只自

分は専門の醫者として、猶一分の盡す點があるから、夫だけの事は、お手當を致すが、夫で治まらなければ、お見込みはないものと、御承知を願ふといふ、謂ば匙を投げての話である。

幼少の時分から御病身であつたし、年の若い割合に、種々國の大事なども、時折は御耳に入れる事があつて、小さい胸の中にも、幾分か夫等が心配の種になつて居たのである、其上に此岡といふ醫者が極めて、數醫であつて、脚氣衝心で他の醫者が見込がないといふまで、病名が判らぬなど、いふて、打捨て置たのは、正に岡の誤診であつたのだ、醫者は人の命を預かるものであるから、充分に注意を仕なければならぬのである、勿論、殊に苟くも將軍家のお脈を拜して居るものが、斯ういふ都合な事をいふのは、實に怪しからぬ事だといふて、非常に憤慨する者もあつたが、岡は存外平氣で、少しも世評などに頓着なく、

「何程俺が醫者でも、何百種とある數の多い病氣往には、誤診る事もある、要り人間のする事だから仕方がない」と減らす口を叩いて居たといふ事である、斯ういふ次第で、將軍の病氣は彌々重く

なつて来て、最早何としても恢復の道はない、そこで井伊は大英断を以て將軍のお命のある間に幕府の情弊も拂ひ併せて自分に反對する者を一掃して了はうといふ考へを以て七月六日の朝總ての處置を疾風迅雷の勢で爲した尾張中納言に對しては、御隠居を命じ戸山のお邸へ住居、屹度穩便にお慎みあるべき事といふ達しを出し、水戸前中納言には、駒込の邸へ住居を命じ、之も又穩便に屹度お慎みあるべしといふ御沙汰、松平越前守は隱居慎しみ、一橋卿には當分登城お見合せあるべしといふ沙汰をする、若年寄本郷丹後守に對しては、思召しに愜はず、お役御免差控えといふ御沙汰であつた、又お側御用に取次の石川土佐守に對しても同様、少しでも自分の氣に逆らふやうな者は片端からミシ／＼と處分をして、了つたのである。

其晩の事であるが、石川土佐守は只一首の歌を残して、自邸に於て割腹して相果てた、其歌は、

君の爲捨る命は惜からし心にもなき名をいかにせむ

と謂ふのであつた、夫と前後して將軍家定は遂に御療養届かすして薨去になつた、

乃で紀州の慶福が繼嗣になつて居たのであるから、直に御相續、僅か十三歳で十四代の將軍となる、名も家茂と改めた、御幼少であるから、後見職には、田安中納言頼慶がなつて一段落はついたが、世間には能く似た話もあるもので、岡といふ醫者は昔から簞に極まつて居るものと見える、前後の事情を明治四十五年の事に比べて、何となく舊幕時代の話でないやうな心持がするではないか。

(六)

井伊大老が將軍薨去の日に於て、水戸尾張越前を初め、自分の意に満たざる人々を處分したのが、將軍薨去の日であつたといふ爲めに、悪い風説がバツと立つた、今脚氣衝心で薨去せられやうといふ場合に、斯ういふ處分が將軍のお心から出るといふ筈はない、之には必ず秘密が伴ふて居るに違ひない、夫は言ふ迄もなく、井伊大老が將軍の名を以て我意に專断を仕たものに違ひないといふのであつた、然れば全く井伊の側でない派の人は、様々の悪評を立てたのも無理はないのである、殊に繼嗣の問題に付て、井伊の處置が甚だ當を得て居なかつたといふので、水戸

派の激昂は一方ではない、前中納言齊昭に謹慎を命じながら、當主の慶篤は何の咎めも蒙らないといふやうな、狡い仕方に對しては、徒らに公平を装ふて私曲を營むものであるといつて、一層水戸派の憤激を買つたのである。然れば幕府の役人でも、多少氣概のある者は、心竊かに井伊大老の處置を快く思はなかつた。其證據には、駒込の水戸邸を監視する爲に、大目附山口丹波守、目附野々山鉦吉の兩人へ大老から此役を命じたが、口實を設けて、到頭引受けなかつた。於是井伊大老は尾州の竹腰兵部少輔紀州の水野土佐守に、駒込邸の警備を命じたが、之は快よく承知した。更に松平謙岐守、同く大學頭同く播磨守の三侯にも、其補助を命じたが、之も強て拒ます。お受けをする事になつた。斯ういふ譯で、駒込の水戸邸は監視を受ける事になつた。から、サア水府藩の人々の憤激は益々甚だしくなつて來て、悪い風説が到る所に傳へられる。當時の井伊大老を初め、其側の人達の苦心は、一通りでなかつた。現に井伊大老は、其當時殿中の物は、一口も食せず、食膳に對して、悠々と箸をとるといふやうな暇も殆ど無い位で、毎朝登城の砌り、握飯を持つて行つたといふ位である。苟くも幕府の大老ともあらう者が、營中に於て握飯を食ひ乍らお役を果したといふ事は、恐

らく前例のない事であらう。

其内に齊昭を駒込の邸から、紀州邸へ移すといふやうな評判が立たたので、小石川の藩邸に居た水戸の家來が、殆んど二三百名といふものは、駒込の邸へ押掛けて來て、倚し幕府の使者が、然ういふ使命を齎らして來たならば、斬つて了はうといふので、實に甚い騒であつた。けれども夫は只一片の風説に過ないで、何の沙汰もなかつたから、騒動は起らずに済んだけれども、大體に於ては、斯ういふ有様であつたのである。

時も時折も折として、此際に攘夷の密勅が下つた。其内容は、何ういふのかといふと、先般墨夷の假條約は、餘儀なき次第にて、神奈川に於て調印し、使節へ渡され候儀。尙又委細は、間部下總守上京して、言上に及ばるゝ趣に、候得共、先達諸大名の衆議を聞召れ度との勅命を仰出され候。詮も無之誠に以て、皇國重大の議を調印の後、に言上し、大樹公、叡慮御伺の御趣意も、相立たず、尤勅命の御次第に相背きたる輕卒の取計也。大樹公、賢明之處、有司心得如何と、御不審に思召され候。右様の次第にては、蠻夷の儀は、暫く措置方今、御國內の治亂如何と、更に深く叡慮を惱まされ候。

何卒公武御實情を盡され御合體永久安全の様に、偏に思召され三家或は大老に上京を仰出され候處水戸尾張は當時慎中の趣に聞召され且又其餘宗室の向にも同様の御沙汰聞召し及ばれ候右は何等の罪状に候哉計り難く候得共宸襟を惱まされ候兼て三家以下諸大名の衆議を聞召され度と仰出され候は全く永世安全公武合體にて、淑慮を安せられ候様に思召され候儀にて外夷ばかりの儀にても無之内憂之あり候ては、殊更深く宸襟を惱まされ候彼是國家の大事に候間大老内閣其他三家三卿家門列藩外様譜代にも一同群議評定これありて誠忠の心を以て篤と相糺し、國內治平公武御合體彌々御長久の機徳川御家を御扶助有之て内を整へ外夷の侮を受けざる様に思召され早々商議いたす可しと勅定之事

安政五年八月

- 近衛左大臣 忠照 鷹司右大臣 輔照
- 一條内大臣 忠喬 三條前内大臣 實高
- 二條大納言 齊政 近東大納言 恕房

(四) 安政疑獄の概要

(一)

幕府に内証があつて、その上に外夷は荐りに迫つて来る、夫等の事情を一々朝廷に於ても聞し召されて、斯様な勅諭が下つたのであるが、之は一般の諸侯へ下つたのではない、僅かに十四藩に對して下されたのである、其十四藩とは、何所であるかといふと、水戸、尾張、越前、加賀、薩摩、肥後、筑前、安藝、長門、因幡、備前、伊勢、阿波、土佐、之だけであつた、先づ第一に水戸、薩摩、長州の三藩へ下つたのである、幕府へは八月十八日に下されて、水戸へは、夫より一日早かつたのである、同時に御三家及び大老に對して、至急上洛しろといふ御沙汰も下つた。

之には、流石の井伊も、非常に迷惑を感ずると同時に憤激したのである、御三家に上洛しろといふのは、固より難題であつて、現に尾水兩家は謹慎を命せられて居るのであるから、其事情を朝廷が御承知でありながら、御三家に上洛を命ずるといふのは、全く無理の御沙汰である、而已ならず、此場合に大老自身の上洛は、固より幕府

安政疑獄の概要

の内情から考へて出来る事ではない、即ち此出来難きを以て幕府へ迫るものから、確かに井伊に對して不快の感を懷いて居る諸侯が、内々の運動から公卿の一部と結託して、斯様な事になつたのであるといふ想像は出来る、十四藩の諸侯へ、此勅諭が下つたといふ事は、まだ井伊は知らなかつたので、只水戸家へ何か京都から御沙汰があつたといふ事は、聞及んだから、漸次老中や溜間詰の諸侯の評定を経て、遂に間部下總守と、太田備後守が幕府を代表して、小石川の水戸邸へ使者となつて行つた、當主の慶篤に面會して、勅諭の事を問詰ると、最初は慶篤も荐りに隠して居たが、遂に隠し終せずして、其實を吐いたので、兩老中も非常に驚き、歸城の上井伊大老へ此報告をした、さあ、然うなつて見ると、井伊もジツと扣えて居るといふ事は、出来ない、早打の使を以て、京都へ照會すると、關白九條尚忠卿の返答には、斯る勅諭の下つたといふことは、夢にも知らないことであるから、苟くも勅諭に關白の署名がないといふのは、如何にも不審の次第であつて、勅諭の形式を成さないものである、此一事を以て、責付ければ、此勅諭を効力の無いものにする事が出来る、といふ考へになつて、其前から條約の件に就て上洛すべき内届がしてあつたから、間部下總

守が取急ぎ上洛する事になつた、所司代酒井若狹守は、其前から江戸へ出て居たが、間部の出發の事が決すると、先づ先發として、酒井が京都へ歸る、幕府の内閣は大分動搖して來た、間部が井伊大老の意を含むで上洛するといふ、其朝廷へ對しての懸合の要旨は、第一が公文の式に依らずして、斯る勅諭を左右大臣大納言の名のみに依て發する、といふ事は、如何なる次第であるか、又幕府の手を経ずして、藩藩へ直接に勅諭を下す、といふ、斯の如き事は、朝廷に於て爲すべき事ではなからうと思ふが、其點は如何であるか、第三には、苟くも勅諭を發する事を、關白が知らなかつたといふのは、如何なる次第であつて、且何者が果して執奏の手續を仕たか、其邊の説明を願ひたいといふやうな事柄を、順序を立て責る意で、間部は出掛たのである、
 此様紛糾があつて、老中の中にも、大分井伊の處置に不満の者もあり、只此勅諭の事に付てのみ、幕府の方針に異論を唱へる者もあつて、旁々老中久世大和守は、病と稱して職を辭する事になつた、此時に寺社奉行であつた、磐城平の城主安藤對馬守が、若年寄に拔擢されたのである、

この人の昇進については、後に少しく述べる心算であるが、兎に角、幕末の政治

家としては異彩を放つた一人である。

(二)

間部下總守が京都へ来た爲に幕末史の上で有名な安政の大疑獄なるものが起つたのである。其前から諸藩の有志が頻りに京都へ入り込んで公卿堂上方と往來して攘夷倒幕の説を吹鼓んで居たのだ。固より幕府の處置に對しては公卿堂上方に於ても不満であつたから、自然浪士の説を喜んで迎へるやうな傾きになつて、其上に諸侯の中でも既に幕府に對して不快の念を懷いて居る輩もあり、浪士の尻押をして居る氣の強い公卿を煽てたりして居たから、漸次火の手が盛んになつて來る。折しも條約調印の事が起つたので、益々幕府に對する朝廷の感情は悪くなつて來るばかりであつた。其事に就ては無論幕府に於ても間諜が入れてあつて、一々其報告をいたしてあるから、井伊大老も能く判つて居たのであるが、間部下總守が乘込んで來て、實地を見ると、豫て報告を得たよりも一層激しいものであつて、今にして之を鎮壓してはなければ、遂に幕府の爲に不測の災禍を仕出來すやうになるだ

らうといふので、遂に間部の意見を容れて、井伊が大英斷をする事になつた。其結果が苟くも幕府に對して多少反抗の心を有て、攘夷とか勤王とかいふ議論を唱へて騒いで居る者を片ツ端から縛り上げて了ふ事になつたのである。

先づ第一に縛に就たのは、梅田雲濱である。此人は若州小濱の浪人で、元は酒井若狭守の家來であつた。夫が浪人して江州の儒者で、上原甚太郎といふ人の門に入り、大いに學問を修めて後、上原の娘信といふのを妻に迎へて、上原の塾を引受けたのである。極めて氣節の高い慷慨憂國の士であつた。安政元年九月六日、露西亞の艦が紀州沖に來たといふので、京都邊は甚い騒ぎになつて、大和十津川の同志から急報があつたので、梅田が其露艦を打攘ふ爲に出掛けやうとした時に、妻の信子が幼子を抱て病床に就て居たのである。然し乍ら天下の大事であるといふので、夫を見捨て去つた。其時に、

妻臥病床兒泣飢 此心偏欲掃戎夷

今朝死別兼生別 只有皇天皇土知

といふ詩を壁間に止めて行つた事は、既に世に有名な事柄であるが、後江戸に送ら

れて傳馬町の獄に斬られた辭世の歌が、

君が爲思ふ心の一筋に我身ありとは思はざりけり

といふのである。旁々此人は却々立派な志士であつた。其他日本外史を書いた頼山陽の伴の三樹三郎長州の吉田松陰或は越前の橋本左内公卿の家來では鷹司家の小林民部大輔金田伊織三國大學大覺寺宮家の鹿苑寺空萬青蓮院宮家の伊丹藏人知恩院宮家の池内大學三條家の富田織部羽丹豐前守森寺若狹守一條家の入江雅樂頭等の人も皆縛に就いた。鷹司近衛三條等の公卿は何れも謹慎を命ぜられるといふやうな譯で、暇し井伊大老の命令があつたにもせよ、間部の壓迫は實に辛辣を極めたものであつた。

又江戸に於ては、水戸家の安島帶刀編飼吉左衛門鮎澤伊太夫等を初め京都の浪士と相通じて攘夷勤王で奔走したものは、皆捕はれて了つたのである。此際に幕府の政略としては之より他にやりやうはなかつたかも知れないが、夫にしても猶少し手控へてやつたらば、那程に怨みは買はなかつたであらうが、公卿や水戸家へ手入れを仕たといふ事が甚く一般の人氣を損ねて、遂には夫が原因となつて櫻田門

外の事件が起つたのである。

過ぎたるは猶ほ及ばざるが如しと昔の人もいふてゐる通り、井伊といふ人が彼れ丈けの人物でありながら、此疑獄を起したについては、今以て非難を免れることが出来ない。それは全く井伊の遺過であつたに違ひない。殊に京都へ手入れを仕たのは、左なきだに幕府との折合の悪い公卿をして倍々不快の念を抱かせる因になつたのである。公武合體の行惱みは、是れも慥かに關係があつたのだ。

(三)

此安政の疑獄に付ては、婦人が二人も關係して居た。其一人は近衛家の老女村岡といふのであつたが、女でこそあれ、却々氣性は男優りの人であつた。近衛家の内外の事は多く此村岡に依つて處理されて居たのである。現に月照西郷を初め所謂有志の出入に付ても、村岡が萬事切廻して近衛家との關係をつけて居た位である。此人に就て斯ういふ話が殘つて居る。

將軍家定公に例の篤子姫が輿入になるといふ時、其御附人として關東へ下つて

來たのが村岡であつた彌々一切の式も終つて京都へ歸るといふ時に將軍に拜謁を賜はつた席上で。

「此度の事に就ては種々世話であつた何なりと其方望む土産あるなれば申し出たら宜らう」

といふ仰せが下つたので御側取次の者から其旨を傳へると村岡は徐かに答へて、「有難い仰せ謹んで御願ひ申し上げます」

將軍の左右に控へた人達も驚いた如何に將軍家が何でも願へといふたからとて、直に夫ならお願ひ申しますといふた者は今迄にないのだ然るに村岡の答へが是れだから大層慾張つた女だと思つて居ると。

「恐れ乍ら近衛家へ對しまして充分に忠義を盡し得る家臣を二三名お遣はしを願ひたいもので御座りまする村岡お願ひと申しまするは此他に御座りませぬ」と答へた之には將軍を初め居並ぶ人々が只だ舌を巻いて驚いた將軍も何と答への仕やうがなかつたといふ事である近衛家に對して死を以て忠義を盡すやうな立派な武士は徳川の方でも要用であつて却々他に贈るほど澤山はなかつたのであ

る婦人として時の將軍家へ對して斯ういふ皮肉な注文仕たといふ丈けで村岡の爲人も判るではないか然れば別れの御馳走の時分にも七汁二十二菜の御馳走といふのだから却々大層なものだ夫を殘らす食べて了つたといふ雷に膽玉ばかりではない胃袋も却々大きかつた女である。

此村岡が矢張り勤王攘夷の浪士と結託して近衛家の關係を付けたといふ事實が判つたので江戸へ送られたのであつた併し後に無罪で許されたけれども一時却々甚い糺問を受けたのである。

猶一人の女子といふのが有名な詩人の梁川星巖の妻であつた此人は名を紅蘭女史といつて女性でこそあるが詩を作らしたら却々立派なもので現に紅蘭詩集といふ書物さへ出版されて居る位である然るに星巖は此事件の起る鳥度前に虎列刺に罹つて死んで了つたので流石に幕府も手の付けやうがなかつた只紅蘭を捕えて訊問したら星巖が存生中の浪士との關係が判るだらう従つて梅田雲濱の罪状も明かになるだらうといふので京都奉行所へ紅蘭を引出したのである。

其時に奉行が紅蘭に向つて星巖存生中の浪士との關係を糺すけれども紅蘭は

何を訊かれても知らぬと答へて居たので、奉行も聊さか怒つて、其方は何事を訊ねても知らぬといふが、苟くも己れの夫たる星巖が爲して居つた事を、少しも知らぬでは申譯が立つまいと思ふが、何うぢや、言葉も荒く、ハツタと紅蘭を睨付けて詰問すると、紅蘭はニッコリ笑つて、恐れながらお伺ひ申します、お奉行様は毎朝お邸をお出ましになる時、其日一日の公事訴訟に付ての事を、奥方に御相談遊ばしてお出になりますか、夫ともにお一人の思召しを以て御裁決遊ばすので、御座いますか、此儀伺ひます、此意外の質問には、奉行も少し呆れた暫くは紅蘭の顔を見詰めて居たが、聴て、何の必要があつて左様な事を訊ねるのか、餘りに愚しき事を訊くではないか、苟くも天下の奉行たるべき者が、お役の上の事に付て、妻如き者に内談を遂るかは、何といふ怪しからぬ事を申す、以後左様な無禮な事を申すと許さぬぞきつと、憤め、と大喝したけれども、紅蘭は少しも驚く様子はなく、ソレ御覽遊ばせ、貴所様が、お役の事に就て、夫人に御相談をなさらぬのと、妾の夫

星巖が、天下の事に就て、妻如き女子に何事も打明けぬといふのは、矢張り同じことと、御座りますから、此儀は宜しく御推察を願ひます、美事に皮肉な答辯で切抜けた、流石の奉行も、グウの音も出さず、紅蘭は其儘放免なされたといふ事であるが、今日と異つて、其時分の奉行所の調べといふものは、却々甚いものであつた、夫を平氣で奉行をやりこめて、グウとも言せなかつたといふ、紅蘭は實に偉いものである、此疑獄に就ての女性の二人は、斯ういふ風に偉かつたのであるが、さて男の方は、何うであるかといふと、之も皆偉い人許りで、之が爲めに評定所の調べも、大分骨が折れたのである、其概要だけ述べる事にする、

(四)

總て斯ういふ事件の取扱ひは、辰口の評定所に於てする事になつて居たのである、今日で言へば、立派な國事犯、其當時の事にしても、天下の事に關係のある事件であるから、其調べも實に嚴かなものであつた、寺社奉行板倉周防守勘定奉行佐々木

安政疑獄の概要

信濃守町奉行池田播磨守大目附久貝因幡守目附松平久之允夫に聞老から一人松
平和泉守が加はつて裁判を開く事になつた當時首斬池田と言はれて町奉行の播
磨守は罪人には大層怖がられたものであつた大概な罪人で性質の悪いものは、ミ
シミシ死罪にして了つたものである爲に然ういふ綽名が附た位であつて專ら
事件の調べは此人が取仕切つてやつて居たのであつた一々被告人になつた人達
の調べを擧げるといふ事は出来ないから一部の人に就て極簡単に述べる事にす
る。

此事件の中でも橋本左内吉田松陰頼三樹三郎の三人の事は今日でも評判をさ
れて居るが梅田雲濱は其前に牢死して了つた一説には手の爪も残らずぬかれて
了つて齒の如きも上下共に抜かれ酷い扱ひを受けて疲勞の餘り死んだといふ事
であるが橋本は越前の松平春嶽に従つて居て實は春嶽の相談役であつた以前の身
分を言へば僅かに御殿醫の件であつて年齢もまだ漸く二十歳を越えた許りであ
つたけれども左内の存命中は春嶽侯が際立つて偉い人のやうに見えたが一度左
内が死んでからは夫程に振はなかつたといふ一事に付て見ても左内が如何に偉

かつたかといふ事が想像される數年前に死んだ軍醫總監の橋本綱常は此の人の
令弟である三樹三郎は前に言ふた通り山陽の子であつて山陽が彌々病が革まつ
て逆も再起の見込がないといふ場合に一旦破門をした川上儀左衛門といふ門人
が當時加茂川の邊に塾を開いて東山と稱し破門された事を合んで山陽に楯をつ
いて居た其門人へ三樹三郎の教育方を遺言して死んだ川上は山陽を怨んで暗雲
に喧嘩を吹掛けて居ただけけれども其遺言に自分の大切な子を預けるといふ事
があつた爲に非常に感激して山陽の柩の前に今までの自分の罪を謝して三樹三
郎を引取つた此川上の教育が好かつたから遂に斯ういふ人物になつたのである
固より學才の上には父の山陽の上に出なかつたけれども勤王愛國の志に於
ては敢て父に譲らなかつた程の人である吉田松陰は既に其傳記も多數出て居る
し現に世田ヶ谷の街道に松陰神社と神にまで祀られて居て歳々の祀りも堪えな
いから自然に耳に新たな事であるが兎に角佐久間象山と相談して亞米利加へ密
航を企て其事が中途に破れて一度は牢に入れられ更に許されて萩の城下に謹慎
を命ぜられた其間僅かに二年養ふた子弟が三百人其の中から高杉晋作久坂玄瑞

伊藤博文、井上馨、品川彌二郎、野村靖等を始め、大臣や参議になる人が、ダースで量る程に出て来たといふ一事に徴しても、松陰の如何なる人物であつたかといふ事が想像される。又昨年懐愴な死を遂げて、世間の注意を引いた乃木大将の如きも、現に此松陰に私淑する所が深かつたのである。

此疑獄に關係した人は、何れも偉ひ人ばかりで、何れに優り劣りはあるまいけれども、兎に角此三人が先づ際立つて居たやうに思はれる。罪案の最も重かつたのは、水戸の鵜飼吉左衛門親子であつた。之は攘夷の密勅を水戸家へ御傳達したといふので幕府の憎しみも一段と深かつたのであるから、父の吉左衛門は普通の死罪であつたが、伴の幸吉は獄門になつた位である。徳川十五代を通じて、様々の疑獄はあつたけれども、夫ほどに大掛りの又之ほど幕府の騒いだ大きな疑獄は恐らくなかつたらうと思ふ。由井正雪の事件はあつたけれども、夫れは只普通の陰謀として、あつて、後年になつてから學者が勤王論に結びつけて、正雪を偉く仕たのであるが、此安政の疑獄に於ては、自然の徑路が勤王論から出て来て、公卿堂上方にまで其關係が及んで居たのであるから、大きな疑獄として數へなければならぬのである。

(五)

前へにも言ふた通り、橋本左内の偉かつた事は、流石の西郷隆盛が舌を巻いた程である。芝田町の薩摩邸で左内に會ふた時、瘦こけた色の蒼い見るからに弱々しい武士であつたから、西郷も幾らか侮どるやうな傾きがあつた。夫が漸々話込んで見ると、實に立派な人物であつて、殊に當時の世に對する意見といふものは、自分の考へ及ばぬ事にまでも能く行届いて居て、たつた一度の會見で、西郷は恐れ入つて了つたのである。然れば後になつてから會ふ人毎に西郷は、先輩としては藤田東湖がある、同志としては橋本左内に遠く及ばぬといふて褒めた位である。

其左内が評定所に呼出されて取調べを受けた際に、町奉行の池田播磨守から、其方段々の陳述の中に、動もすると、之は御内命であるとか、やれ密勅であるとかいふ事を申すが、其内命とか、密勅とかいふのは、何ういふ事を指していふのであるか、明かに申立てたら宜らう。

安政疑獄の概要

其儀に付きましては、深いお訊ねは御免を被りたい、何故ならば、内命や密勅は讀んで字の如く人に語らねばこそ内命なり密勅である、假令評定所の調べといへど、口外するやうな事があつては、内命密勅の趣意といふものは失なるのであるから、其御訊問に對しては、一切お答へをする譯になりませぬ、内命は内命密勅は密勅とお心得下されば可からうと存じます。

之で播磨守はギューと參つて了つた頼三樹三郎と吉田松陰も熾んに議論仕掛けで、答辯を行くので、三奉行を始め閣老の松平和泉守も殆んど持餘した體であつた、殊に此二人の罪案の如きは、殆んど問題にならない程の僅かな引掛りを手繰つて罪に陥れやうとしたのであるから、本人が畏縮して居たら無論のこと、無罪になつて居たのであるけれども、何分熱烈火の如き二人であるから、慚んに奉行や閣老の調べに對して抗辯した其が爲に二人共死罪の決定を與へられたのである。

然しながら吉田松陰に就ては、評定所の調も老中會議で決めた刑の適用も死罪ではなかつたのである、流罪といふ事に内定したのであつた所が、彌々其一切の被告人の口供が調ふて罪を斷ずるといふ場合に、老中御用部屋に於て井伊大老立會

の上で老中の内定した處を大老に承認を求めるといふ事になつた、其時に井伊は、何と思つたか筆を取つて、松陰に對して流罪と書いてあつた、其流罪の二字を死罪と書き改めて、老中の方へ書類を渡したのである、凡そ徳川幕府の憲法として、老中の方で決めた罪より、大老が軽くするといふ事は許してあるけれども、重くするといふ事は許してないのである、殊に死罪を許して命を助けるといふ事は、差支へないのだが、死罪でない者を死罪にするといふ事は、大老といへども容易に爲すべき事ではないのであつた、にも拘はらず、井伊は松陰に對して流罪たるべきものを死罪と書直したのである、夫を又老中が、何ういふ譯か一人も抗議する者がなくして、遂に松陰は死罪と決定して、傳馬町の牢で首を切られて了つたのである。

井伊大老が此疑獄に對して、最初から峻酷な處置をしたといふ事は、明らかな事であるが、殊に松陰に對して、斯ういふ事をしたといふのは、些と穩やかでないやうに思はれる、明治の今日になつて、井伊大老に對する、長州出身の人達が、悪い感情を懷いて、何かに付けて當り散すといふのは、度量からいふたら、小さい事かも知れないが、人情の上から言ふたら、固より然ふ有りさうな事だらうと思ふ、併し横濱の

銅像一件は、いづれにしても双方の爲ることが感心の出来ない事ばかりであつた。

(六)

此疑獄に付て、井伊大老の善くなかつたといふ事は、已に世間にも定評のある事であるから、深くは繰返さない。現に井伊を辯護する爲に作つた、嶋田三郎の開國始末を見ても、夫が明らかに成つて居る位である。開國始末には、此疑獄に對して斯ういふ事が書いてある。刑殺放流廢黜は當然であるが、審判の過りもあれば、刑の輕重を轉倒した點もあるといふことを論じて居る。深く言ふまでもない。井伊を辯護する爲に出來た書でさへ斯ういふ事が書いてあるのだから、井伊の善くなかつた事は明らかであらうと思ふ。審判に過りがあつて、刑の輕重が違つて居れば、裁判としては是れほどに不都合な事はないのである。夫以上の事は、敢て言ふ必要がないのである。然れば當時幕府の役人の中にも、此處分に就ては、大分異論があつて、疑獄が落着くと、井伊は夫等の役人を片端から免職にして、了つたといふ事までもあるのだ。

評定所溜役組頭といふ役を勤めて居た、木村敬藏といふ人があつた。役は低いが、剛直の武士で、評定所の調べや大老の之に對する方針に付て、頗る不快を感じて居て、或日櫻田外の彦根邸へやつて来て、井伊に面會を求めた。身分は低い、が役の肩書があるから、面會を謝絶するといふ事は出來ない。乃で井伊は、據なく面會をすると、木村は先づ一應の挨拶が済んで、徐ろに膝を進めた。

此度の疑獄に付て、其是非曲直は敢て論じませぬが、然し多年朝廷と幕府の間に、お約束があつて、朝廷の御家來が過失をして、夫が國法に觸れた場合には、幕府から朝廷へ其旨を通じて、朝廷が御隨意に其御家來を處分するといふのが習慣になつて居たのである。又朝臣以外に、朝廷の御機嫌に觸れたものがあつても、夫を罰するのは幕府に任せて、朝廷のお手出しはなかつたのである。然るに此度に、限つては、朝廷の御家臣たる、公卿並に其家人に對して、幕府が朝廷の御意を伺はすに處分をして居る。斯様な事は、甚だ正しくない事であらうと存する。足利北條の如き、不臣の輩といへども、夫までの事は、仕て居らぬ。斯様な事をいたしては、益々公武の間は、お仲違になつて、將來の爲に面白くなく、思ふから、切て此事件

に關係の人達だけは、極めて寛大の御處置があつて宜らうと思ふ況して町奉行池田播磨守殿お調べ口を承はれば水戸家の家臣に對して其主人との關係を厳しく調べて居られるが、これも又た徳川御代々の習慣に背いて居る親は如何なる大罪を犯しても其子供をして親の罪を證せしめないといふのが今日までの美しい習慣であつたのが、此度水戸の家來に對して其主人の罪惡を證言しろといふが如きお調べ口は甚だ其意を得ない事である斯様な事を爲されては之から先の幕府の信用が地に墜て天下の人心を失ふ原因とならうと存じますから其儀を申し上げ度い爲にお伺ひいたしました。

木村の言ふ所は實に正しい道理であつて殊に率直に少しの遠慮も飾りもなく其前に井伊大老といふ無上の權力を握つて居る幕府第一の大官が控えて居るといふ事は殆んど忘れたるが如く斯ういふ理屈を言ひに來たのである。

然るに井伊は元來極負嫌ひの人であつて殊には自分が爲した處の疑獄に對して異議を挾まれ木村の言ふが如きやり口にするなれば初めから此疑獄は起さな

い方が可い位である。出来るだけ峻嚴な取扱ひをして各關係者を嚴罰に處し、一時幕府に反抗する者を畏縮させた上更に徐ろに公武の間の調和を計るといふのが、井伊の心であつたのであるから何の貴様のやうな小役人に俺の心事が判るものかといふ考へを有て聞いて居たので其諫言は太だ氣に入らないのである。

「汝申す事柄は夫までか」

「左様で御座ります、長う申しても短かう申しても、夫より他はないので御座ります、何卒自分の赤心を御酌量あつて御採用の儀を願ひたい」

「一應は聞き置く、採否は何れにするとも予の考へぢや、用事が濟んだら歸らつしやい」

無愛憎な此一言に無論井伊大老は怒つて居るに違ひないと、木村も直に感付いて、事、昨今に迫りまして事件の方々も遠からず御處分の儀と考へまするが、貴下様思召しは如何御座りませうか」

「黙らつしやい、直弼は天下の公事を私邸に於て定めるほど、白痴者ではないぞ、汝の申す所は聞き置いたといふのぢや」

「お言葉恐れ入りまするが、敬藏申しまする處は、此場に於て其御方針をお定め下

されと申すでは御座りませぬ只貴下様の思召しが如何御座いまするか伺ひ置きたいで御座ります併し御不都合と御座いますれば強て承はりませぬ

不都合ぢや申す譯にはならぬ

事茲に至つては最早致方がない木村は苦笑ひをして井伊の邸を辭した

現在で言へば裁判所の書記長位の資格の低い役目を有て居る木村が總理大臣とも謂ふべき大老の前で面を犯して之だけの意見を述べたといふのは實に感心なことである其代り疑獄が落着くと木村は小普請入を命せられて同時に差控ふといふの御沙汰を受けた現在でいふと休職のやうなものである此一事を以て見ても井伊が如何に專斷を用ひたかといふ事が判るであらう

(五) 井伊大老と水戸の烈公

(一)

多數の人を獄に入れて嚴重な處分を加へた爲に井伊大老の不人氣は一通りでなかつた雖然夫は井伊が豫め覺悟の上の事であつて今一般の人氣が悪いからと

いふて狼狽をするやうな事は無かつたのである諸藩の浪士や放飼の儒者が存りに京都へ集まつて来て公卿と交際をした揚句が勤王攘夷論の氣焰を昂めたのであるから兎に角此連中を處分して了へば一時その氣勢は衰へる事になる其上で更に京都と江戸の間の調和を計らうといふの考へであつた當時の幕府の立場から謂へば或は此方法の外に良い方法はなかつたかも知れない其京都と江戸の調和を圖るといふのが即ち公武合體論の原因であつて併し之は井伊大老の新發明といふ次第ではない天保年間に幕政改革に失敗した水野越前守が既に此公武合體に就ては意見を有て居て多少は其點に向つて進んで來たのであつたが極端な改革を幕政の上に行はんとした爲めに一般の怨を買ふて越前守は那いふ始末になつて了つたから折角の考へも同時に消えて了つたのである井伊は夫に倣ふて始めたといふ次第でもなからうが兎に角越前守の考へと同じやうな心を有て公武合體の策を立てたのである

井伊大老と水戸の烈公

夫には攘夷の議論が熾んになつて來て朝廷が飽までも攘夷であるといふ事は明白である井伊と雖も固より立派な意見があつて開國條約に調印した次第では

ない、恰度其問題が初まつて来て、何うでも調印しなければならぬといふ場合に差
迫つた爲に、餘儀なくせられて調印を仕たのであつた。夫までに押合つて居る間に、
外國の事も幾分か調べたし、従つて世界の事情の一部が判つて来た。一般の浪士が
唱えるやうな、無謀な攘夷の意見は無論なかつたが、然ればとて全然立派な開國の
意見があつたといふ次第でもなく、條約書の調印を爲べく餘儀なくなつてから、切
迫詰つて調印したといふのである。一部の人が唱えるやうな、井伊は開國論者では
なかつたといふ事は、其當時詠んだ歌などを見ても直ぐ分るのである。

所が人間といふものは、妙なもので、一旦條約に調印して見ると、さて其調印を仕
たといふ事を充分に思慮があつて仕た事のやうに見せ付たい心にもなるし、又實
際に開國を否むといふ事が出来ないといふ考へも加味して来て、自然無謀な攘夷
論者を排斥して、飽までも開國の主義で貫いて行かうといふ考へになつたのであ
るが、併し腹の底には猶ほ異人を喜ばないといふ情はあつたのであるから、朝廷の
攘夷論を全然押退けて、自分が條約書へ調印をした趣意を、何所までも貫かうとい
ふ強い腰はなかつたものに違ひない。然れば朝廷へ對しても、其攘夷の精神を貫き

日本の邊海に異船の出沒する事を禁止するといふのには、朝廷と幕府の間に折合
が良くなければ到底難かしい事である。即ち舉國一致して外國に當る此精神を以
てするに非ざれば、攘夷の事は行ひ難い。夫には今日の如く、幕府と朝廷の間に確執
を生じて居ては、駄目であるから、飽までも一致して進んで行かなければならぬと
いふ意見を頻りに朝廷へ夫れとなく鼓吹で居たのである。

關白の九條尚忠卿が幸ひに井伊家と縁引になつて居たから、九條家は井伊家を
助けるといふやうな傾きが、朝廷の中に於てもあつたのである。夫を利用して井伊
は九條の口から朝廷へ公武合體の意見、即ち幕府と朝廷が合致になつて、異人に當
るといふ事の意見を、夫となく鼓吹で居た。之が即ち和宮御降嫁の抑々の原因にな
つて來るのだ。

斯ういふことは、無論秘密に運んで行くのであるが、何時か世間に漏れて騒ぎの
材料になるものだ。殊に皇室に關する事丈に騒ぐ方のものには、好都合の傾きがあ
る。將軍繼嗣の一條や、疑獄の事から井伊に含んで居たものが、一齊に起つて井伊排
斥にかゝつたのも、之れからであつた。

(二)

和宮御降嫁に付ては、僅かに井伊大老が其考案を立て、九條關白を動かしたといふまでの程度であつて、櫻田の遭難に非伊が殞れて安藤對馬守が老中首席になつた其後に於て初めて實現されたのが和宮御降嫁の事であつた然れば御降嫁の事を計らつたのは對馬守であるが、其種子を蒔いたのは井伊であるから、其關係から言へば井伊が倒された櫻田事件の概要だけは述べて置く必要があらうと思ふ。

水戸家は御三家の筆頭であつて、徳川の爲には最も縁の近い家柄である、其水戸侯が朝廷の密勅を握つて居て、夫が爲に幕府へ災禍の及んで來るといふやうな事は何うしても幕府として打捨て置く事は出來ない殊に井伊大老は其前後に於る水戸家の處置を甚だ快く思つて居なかつたのであるから、如何なる壓迫を加へても、其密勅なるものを取り上げて了はふ且朝廷が幕府の手を經ずして諸侯へ斯る密勅を下したといふのは、永い間の約束を破つたのであつて、甚だ怪しからぬ事である、と表面から理窟をいふて切込んで行くのに、好都合である、詰り朝廷を責る點

から言ふても、此密勅を手に入れて置く事が必要であるといふ考へを有て、安藤對馬守が井伊の命を舍んで、小石川の水戸邸へ懸合に出かけることになつた。

然るに當主の慶篤は、無論隠居の齊昭が其事に關係があつて密勅を握つて居る事も知つて居るけれども、之が普通の隠居といふのではなし、容易に當主の忠告などをを用ひるやうな御方でもないから、之だけは慶篤も殆んど手の付けやうがなく困つた、然るに對馬守から懇々談じがあつて、何うしても夫を隠居の手から幕府へ納めさせなければ、事の纏りが悪いといふ事になつて、已むなく之を承知する事になつたのである。

斯ういふ事の秘密は、兎角洩易いもので、對馬守が幕府の使者として、何で來たのであるかといふやうな事は、家中一般の取沙汰になつて、何時か其用件は密勅返還に就てゐるといふ事が判つた、然うなると、元氣の溢れるやうな若武士は、承知を仕ない慶篤侯の命を受けて、御側御用人の横山甚左衛門といふ人が、水戸へ出掛て、御隠居に其旨を通じやうといふので、邸前へ出ると、各所に隠れて居た藩士が、バラ／＼と駆寄つて横山を取巻いて了つた、横山も不意の事であるから驚いたが、

井伊大老と水戸の烈公

見れば何れも知合の者ばかりである。

「各々は拙者を取巻いて何となされるか」

「國許へ急のお使といふ、その御用は何ういふ筋合の事であるか、それを承りたい」

「之は怪しからぬ、君命に依つて國許へ参るのであるが、夫を一々各々に説明する事には相成らぬ」

「其説明しが出来ぬといふ以上は、通す事は罷りならぬ」

「左様な理不盡な事を仰せられては困る、詰り拙者は君命に依つて参るのであるから、拙者の参るのを拒む以上は君命に背くといふ事になるが、夫でも各々は拒

みなさるゝか」

「君命を笠に被つて吾々を脅しても、然うは往かぬ、各々覺悟あつて致す事だに依

つて、一步も此場は動かさぬ、強て通るといふならば命に掛けて通らつしやい」

「氣の早い者は、刀の柄に手を掛けて、最早左右から詰寄つて居る、流石の横山も之れ

には閉口した、君命を受けて居て、此場で徒らに私の争ひは出来ないといつて、押切

つて通らうとすれば、何様騒ぎになるか判らないのだ。

齊昭侯の御側に從つて居た者に、却々偉い人が多かつた、其一二を擧げて見れば、藤田東湖、武田耕雲齋、戸田忠太夫、之を水戸の三田といつた位である、齊昭侯は夙に勤王の志を懷いて、屢々朝廷へも貢物をして居るし、朝廷からの賜物も年々にあるといふやうな譯で、其齊昭侯の名代として屢々京都へ往來した爲に、武田は伊賀守に任官されて、拜謁も許されたといふやうな事があつたのである、之等の人々に鼓吹された勤王の精神は、容易な事で抑へる事は出来ぬものでない、朝廷より齊昭侯へ對して、特に下つた詔勅を幕府が威力を以て取上げやうといふのであるから、假令詔勅の内容は如何なる事柄であらうとも、此際に於て其詔勅を取上げられるといふ事は、非常に不面目の如くに考へて、飽までも老侯の御爲に之を防がなければならぬといふ相談が成立して、横山が水戸へ行くといふ事を聞き出したから、邸前に潜伏して居て、之を喰止やうとしたのである。

井伊大老と水戸の烈公

る者丈けを招いて懇々と説諭があつた、其代りに横山を水戸へ出すといふ事も自然中止といふ姿になつて、此時の騒ぎは一時鎮まつて了つたが、安政五年が明け、六年の正月十六日になつて、何分幕府からの催促が厳しい爲に、家老の白井織部、目附の中山庄司左衛門、徒士目附の國友忠之助の三名を國許へ出立させて、慶篤侯の意見を申傳へる事になつたのである、早くも此事が國許へ知れたから、さア大變、白井織部の一行を城下へ入れる事はならないといふので、水戸を距る二里餘りの長岡といふ所に藩士が屯集して、織部等の來るのを待受けるといふ、後日に水府の家臣が二派になつて軋轢を始めたのは、之が原因になるのである。

(三)

家老白井の一行が君命を受けて水戸へ來るといふ事は、江戸の同志から早打の知らせがあつたから、皆な知つて居たのである、於是高橋多一郎、金子孫次郎の二人が相談の上で、彌々同志を集めて白井の一行を長岡で喰止めやうといふ事になつた、追々其事を聞傳へて集まつて來たものが殆んど三百名、佐野竹之助、大關和七郎

黒澤忠三郎、廣岡子之太郎、齋藤監物を初めとして、何れも元氣の者ばかりで、長岡の混雑は一通りではない、道路の中央へ大きな杭を立て、大日本國至誠至忠楠公之標と認めたのを、江戸の方へ向けて、倘し他の街道から廻られては不可といふので、那珂港と磯の濱は勿論、笠間、土浦の街道の方までも、夫々に手配をして、江戸より來る者は、それで喰止めることに仕て、城内より勅諭を携へて來る者があれば、途中で奪ふといふ計畫であつた。

斯様騒ぎになつて、夫程の計畫があるといふ事は、白井の一行は知らなかつたのである、既う長岡の附近まで來てから、其事が初めて知られたのであるが、今更に其儘江戸へ引返すといふ事もならないから、已むを得ず、長岡の町へ入らうとする、例の大きな杭が立ち居る、是は穩やかならぬ事だ、哩と思ひ乍らも猶やつて來る中に、此所彼所から現はれた藩士の人達は、忽にして白井一行をグル／＼と取巻て了つた、多數の家臣であるから、中には白井と顔を知り合ふて居る者もある、

「各々方には何となさる」

白井が威猛高になつて、先づ詰問を初めた、ズツと前へ乗出して、白井と相對したの

井伊大老と水戸の烈公

は佐野竹之助である、

「此度御家老の御歸國に就て吾々の聞及ぶ所に依ると先般の詔勅の一條であるといふ事に承知いたすが果して左様の御用を以て御歸國で御座るか一應伺ひたい」

「折角のお訊ねではあるが其儀は確と申す譯にはならぬ固より君公の御内命であつて見れば確とお答へをすることはならぬ」

「成程左様ござれば據らない吾々は死を以ても此場をお通し申す事は出来ぬのでござるから左様御承知下され」

「何と吾々一行は死を以ても通されぬと」

「左様」

「夫は怪しからぬ荷くも君公の御沙汰を以て國許へ参るものを途中に遮ぎるといふのは其意を得ぬ後日のお答めを思ふなら速かに道を開いてお通しなされ」
竹之助は莞爾笑つて、

「他日のお答めの如きは固より覺悟の上で御座る如何にするもお通し申す事は

ならぬ強とお通りになり度くば刀に掛てお通りなさい」

「随分失禮な話で荷くも家老ともあらう者に對して斯ういふ暴言を放つといふのは不都合千萬とは思ふけれど夫を答めて争へば直に切合になるのだ先方は夫を待つて居るのかも知れないが白井の身としては夫が出来ない其所が使の役の辛い所である處へ高橋金子の二人がやつて来て猛り立つて居る一同を制して白井に應接をすることになつた之は又同じ過激黨の中でも年齒は老つて居るし位置も高いし充分に分別もあつてその話も存外に穩かで白井の方も幾分か進んだ話も出来るのであるから兎に角高橋等が本陣として居る家に連入れて来た」

「漸次と懸合の末が無論白井の使命といふのは勅諭を朝廷へ返納する夫を幕府に頼んで幕府の手から朝廷へ返納するといふ事に仕やうといふのには有るの定つて居るから假令老公の思召しを以て返納するとしても幕府の手を経るといふ事は不都合であるから老公が直接に朝廷へ返納するならば又格別の事只今の幕府の命の儘では老公の御心は何うあらうと吾々が甘んじてお通し申す事にはならないといふやうな譯で如何に押返した所で之以上に話は進まないのであるか

ら、白井は此所より江戸へ引返さなければならぬのである。時に此事が水戸の方へも知れて、老公の命を被むつたといふので、會澤恒蔵といふ人がやつて来た。之は弘道館の監督をして居て、水藩傑出の學者である。其老公の御沙汰といふのは、兎に角、白井が水戸へ来るといふなら、許して水戸へ入れてやれといふのであつた。之は高橋金子の二人が、飽までも拒んで了つた。さう然うなつて見ると、白井は水戸へ入る事が出来ないから、長岡より引返して江戸へ歸り、君公に此旨を上申に及んで、一時此事は延期といふ事になつて了つた。

(四)

水戸家の事に就て、少しく述べて置きたい事がある。徳川の宗家に、倘し繼嗣の無い時は、水戸、紀州、尾州の三家から之を求め、事になつて居たのだ。然るに八代の將軍吉宗の時になつて、御三家だけでは萬一の場合が無いとも言へないといふので、更に田安清水一橋の三家を起して、之を御三卿と稱へたのである。然れば三家三卿の徳川宗家へ對する關係といふものは、容易ならぬものであつて、利害休戚を均し

く仕なければならぬのであつた。然るに幕末になつて、勤王攘夷の議論が熾んになつて来ると、紀州、尾州兩家には、多少曖昧な點はあつたが、水戸家の如く、判然と勤王を唱え、攘夷に努めたのは、恐らく御親藩の中には無かつたらうと思ふ。徳川の宗家が一番頼りに思つて居た水戸藩が、斯ういふ有様になつたといふのは、實に不思議な譯と、誰しも考へるに違ひない。併し漸次其藩に付ての事情を調べて見ると、不思議でも何でもない。斯ういふ事になるのは、當然の結果であつた。夫は何故かといふに、黄門光圀卿が、我日本に國史の完成したものが無いといふのを歎いて、例の大日本史の編纂に掛つて、夫が爲には、少からず金員も費つたし、苦心もすれば、人も集めて、到頭光圀一代に出来上らない而已ならず、代々の藩業として、完成を期するといふ事になつた程の大事業である。光圀から五代目の藩主が、治保といふ御方で、大日本史の編輯を主宰して居たのが、立原甚五郎といふ人であつた。號を翠軒といふて、近世の儒者としては、有名な人である。水戸家代々の事業として、苦心は致して居るが、何分にも開闢以來の國史を作るといふのであるから、容易に出来ない。翠軒が治保侯に建白して、斯て荏苒日を送つて、何日までも調はないで居るよりは、先づ兎に角

に紀傳を先にして既に集まつて居る材料に依つて作り上げたから可からうといふのであつたから治保も速かに之を容れて乃で紀傳の編纂に全力を注いだので、八十卷の紀傳は出来上つた恰度其時が寛政の十年で光圀卿の百年忌に當つて居たのである。

然るに翠軒の門人に藤田治郎左衛門といふ人があつた、號を幽谷と稱して門人にはあつたけれども師を凌ぐ程の學者で高橋又一郎といふ人と共に建白をして、大日本史の編纂に就て紀傳を先にして志表を後にしたのは過りである、紀傳の如きものは何うでも可いのである、志表は即ち我國史の真髓であるといふて、志表の速に編輯すべき事を藩主に建言した夫が爲に弘道館に關係のある學者の間に甚い議論が起つた治保の後を嗣だ治紀の代になつて藤田高橋の建言が採用されて、志表の編纂も急ぐといふ事になつて是から水戸藩の學派が二ツに分れて、幽谷派に翠軒派といふものになつたのである、幽谷派には會澤恒藏、翠軒派には小宮山楓軒があつて兩派の軋轢は酷くなつて來る従つて學派の系統から別れて來た藩士の間にも暗闘が起るといふ事は已むを得ないのである。

此大日本史を編纂する爲に永い年月を費やした其間に受けた學問の感化で、自然と日本の國體が何ういふものであるかといふ事が能く、藩士の頭に深く入つたのである、夫が爲に帝室崇敬の念が傳へられて何日か勤王の精神が水戸藩士の間には鬱勃として居たのである、夫が嘉永安政の外夷渡來一條から朝廷と幕府の間が面倒になつて浪士や有志が勤王攘夷の説を唱えるやうになつて來たのであるから、水戸家は動もすると徳川の宗家に背いた議論をするやうになつて來たのである、詰り水戸家が「大日本史」を編纂した爲に然ういふ事になつたのであるから、夫を奨勵した徳川宗家は、自分の刀で首を斬るやうな事になつたのだ。治紀の後を齊修が相續をしたけれども、文政十二年に夭折をして、其相續人が無かつた之が爲に永く無事に通つて來た水戸家に相續争ひといふ、一つのお家騒動が起つたのである、其事情を述べると烈公が何ういふお方であつたかといふ事が、概略判明るのであるから、先づ夫を紹介する事にする。

(五)

舊幕の時代には何所の藩にも能くあつた事で、當主が歿する時分に嗣子が決つて居ないと必ず夫に付てのお家騒動なるものが起つたものである。尤も嗣子があつても、お家騒動の起る場合もあるが、多くは其主人が未定であるといふ場合に、相續争ひは起つて来るものだ。水戸の齊修が歿して、其相續人がなかつたさア何うしたら可いかといふので、段々親藩の間にも相談が始まり、老臣も頭を悩まして居たが、何れにしても養子をする他はなかつたのである。時に十一代將軍の家齊が、非常に子供が多かつたので、誰彼といふよりは、將軍の子を一人申受けて、相續をさせるのが可からうといふ事になつて、結城虎壽市川三左衛門の一派が荐りに其説を唱えて、遂に家齊公の子恒之丞といふ御方をお貰ひ申すといふ事になつて、略此話も定まつた將軍の御耳にも入つて、御内定するまでの事になると、意外にも齊修の遺言状なるものが出て來たのである。

斯ういふ場合に出て來る遺言状は、能く偽作のものであるが、其時には然ういふ不都合なものではなかつた。齊修の夫人は將軍の娘であつて、更に將軍の子が相續するといふのであるから、夫人がそれを否むといふ事のあるべき筈はないのであ

る其の夫人の手に齊修の遺言状があつたのだ。恒之丞を迎へて、彌々養子にするといふ事が定り掛ると、齊修夫人が苦情を言出して、夫には遺言状があるといふて、初めて之を發表したのである。其遺言状に依ると、齊修の弟敬三郎といふ御方を以て相續をさせよといふのであつた。然るに敬三郎に學問を教へて居たのが會澤恒藏である。前の結城市川の二人は、立原翠軒の派であつて、會澤は幽谷の派である。其學派の關係が此相續問題に絡んで來て、誠に面倒なものになつて來たのである。

幽谷派から見ると、結城市川の一派に依つて定められた御方は如何なる人物であらうとも、御當主になるといふ事を餘り喜ばぬ傾きがあつた處へ、齊修夫人から遺言状を示されて、夫に會澤の學問を教へて居る敬三郎君が相續人になられるといふのであるから、幽谷派の喜びは固より言ふまでもない。幽谷の伴藤田虎之助、杉山仙太郎、御近習役の鵜飼富五郎、青山量助を始めとして、熾んな運動が始まつたのである。御家老の山野邊兵庫は、恒之丞を迎へるといふのに同意して居たのである。先君の遺言状が出て來て、敬三郎君を立てよとある上は、已むを得ないと、遂に幽谷派の説に従ふて、寢返りを打つた夫が爲に、幽谷派は頓に力を増て、遂に敬三郎

君が相續人として、水戸藩の當主となる事になつた。此御方が後の烈公であつて、相續をすると同時に將軍の御名の一字を賜ひ、齊昭卿と稱し、從三位左近衛權中將にまで進んだのであつた。

此齊昭卿が却々の人物であつた。唯水戸の殿様といふので納まり返つて居る事が出来ない。第一に行なつたのが人材登庸であつて、其頃はまだ家門家格を重んじた時代であつたから、人材登庸などといふ事は何れの藩でも喜ばれなかつた。其習慣を無遠慮にドシ／＼打破つて、身分の高下に介はず、其才能に依つて人を用ひるといふ事をしたのである。尤も人を見る事も巧手であつた。執政には、賴殿平七戸田銀次郎があつて、猶ほ武田彦次郎、青山量助、會澤恒藏、藤田虎之助等の人物を重く用ひて、左右を離さなかつた。銀次郎は後の忠太夫彦次郎が耕雲齋虎之助といふのが、即ち東湖である。斯ういふ人物を重く用ひて、其意見を採用了。齊昭が當主の間に藩政の改革が盛んに行はれて、第一に綿服令といふものが出て、藩士に一切の絹物を着る事を差止め、勤儉貯蓄の風を奨励したり、或は甲冑訓練を盛んにして、殆んど實戦に異ならぬ派手な事をやつて見たり、門閥の排斥は勿論、寺院等にまでも手を

付けて、荐りに舊習慣古例を破つて新なる藩政を開いたのである。之が爲に藩士の中にも少からず不平者が起つて、密かに齊昭侯の江戸在住を請願するといふやうな不思議な運動が始まつた。併し夫は直に知れて、齊昭が例の氣象を以て、假借なく其一派の者を片端から嚴罰に處して了つたので、一時不平は納まつたやうである。が夫が爲に却て不平を抱いて居る者の團結が堅くなつたといふやうな傾きがあつて、結城虎壽を首領とした藩士の一部は、常に其隙を窺がつて居たのである。

(六)

天保十四年五月十八日、水戸齊昭侯は登城して、將軍家慶公に御對顔の式が濟んだ。其時將軍よりは毛貫形の太刀、鞍籠夫に黄金百枚を引出物に下されて、却々鄭重なお取扱ひであつた。其下され物に付ての書面の一部は斯うであつた。

昨年来國政格別行届きて、文武共に絶す研究罷在候。趣一段の御事に思召され候。猶此上御在國中は御領分々まで公儀御徳化に相靡き御安心遊され候。様厚く御世話可被爲候之に依て御傳來の毛抜形の御太刀之を進せられ候。永く御秘

井伊大老と水戸の烈公

藏可被爲候且領國御巡檢の節御用ひられ候やう御鞍籠之を進せられ候并に何かの爲御用意として黄金百枚之を進せられ候源義殿遺志を繼れ益々誠忠を勵み候やう思召の旨云々、
最も近い親類へ將軍家からの御書面であるから此位の事は固より當然でもあらうが然し齊昭の領内治め方も良かったから斯ういふ御沙汰も下つた事であらうと思ふ。

然るに老中の水野越前守が幕政の政治向に大改革を行なつた夫が有名な天保の改革なるものであつたが然し餘りに極端に趨つて改革をした爲めに甚く一般の人に怨みを買ふ事になつて遂に越前守は夫が爲に閉門を申付けられる事になつて改革は中止されて了つたのである固より越前守は當時の老中のうちでも傑出した人物であつたが餘りに事功を納めるに急であつた然ういふ悪い結果を見る事になつたのである將軍の家慶公が又頗ぶる神經過敏の方で病身ではあつたし旁々改革といふ字を見ても慄へるといふ程に怖れて居たのである處へ水戸の齊昭が荐りに藩政の改革をするといふので餘り喜んで居なかつたのであ

るが齊昭の爲る事に不平を抱いて居る藩士の中から熾んに流言を放つて齊昭の改革を悪く言觸した結果夫が幕府の方の問題になつて遂に弘化元年四月お附家老の中山備後守が幕府へ召喚される事になつた其時のお係は阿部伊勢守で御不審の廉々を箇條書にして嚴重な取調があつた。

第一が鐵砂捕撃と申す儀有之候如何やうなる撃方に候哉第二御勝手向御難しき儀に候處如何やうに候哉第三松前之儀は御望みなされ候趣に候處如何様に候哉第四浪人をお召抱へに相成り候由如何に候哉第五寺々破却等申付けられ候哉に候如何なる譯に候哉第六弘道館土手の高さ何程候哉第七弘道館御構内は如何やうに相成居候哉第八御宮の儀御改に相成り候由如何に候哉

斯ういふ風に箇條を分けて一々訊問になつた備後守は夫に對して充分の辯解は仕たが疑ふて見れば何れも疑を措く事の出来る從來の習慣を破つて仕た事であるから幕府では齊昭の藩政改革を喜ばなかつたのである。

續いて齊昭も出府を命せられたから早速に江戸表へ出て來た五月五日に水戸家の御連枝がお呼出しになる松平讃岐守松平大學頭松平播磨守の御三家夫に齊

井伊大老と水戸の烈公

昭侯が加はつて將軍に拜謁する事になつた、其時の上意が、氣随驕慢に任せて、狼りに藩政の改革と稱して、舊來の習慣を破つたといふ件に付て、駒込の邸へ謹慎を命ずるといふのであつた、七日になつて更に隱居を命ぜられ、其家督は鶴千代に譲れといふ事であつた、御附家老の中山備後守並に齊昭御附の家老山野邊兵庫同く奥津能登守は差控へを命ぜられ、輪殿平七は役儀取放し逼塞を命ずるといふのであつた、戸田銀次郎藤田虎之助、今井金右衛門は、蟄居を命ぜられた、斯ういふ事情で齊昭は遂に幕命に依つて據るなく、隱居をさせられる事になつたのである、其時に薩州の島津齊彬侯に贈つた歌がある。

今更に何とか言はむ武藏野の蓬が中のあさましき身は
齊彬侯は夫に返の歌を贈つた。

武藏野の深き蓬の白露を君ならずして誰かはらはむ
齊昭が斯ういふ運命に陥つたといふのは、全く結城虎壽の一派が、永い間尾け狙ふて幕府をして斯ういふ嚴重な處分を爲さしめるだけの材料を巧につくつて、終に陥れて了つたのである、併し夫に就ては諸侯の同情も少なからず、現に阿部伊勢

守の如きは、荐りに將軍の方を取繕つて、數年の後には齊昭の幽閉を解て、結城虎壽を處分するまでの運びを付けて、會澤始め其他の者も皆以前の職に就いた、御隱居とは申し乍ら藩政は再び齊昭の手に歸する事になつたのである。

(六) 櫻田事變と有村治左衛門

(一)

齊昭侯が御隱居になつたといふのは、前回にいふたやうな事情であつて、まだ御隱居になるべき年齒ではなかつたのである、併し幕府の御沙汰とあつては、奈何とも致方がないから、其命に従ふて、數年の間謹慎して居たのであつたが、其内に幽閉謹慎の方は許されたが、一旦隱居して、家督を譲つたのであるに依つて、再度藩主になるといふ事は出来ないのである、御隱居として、只親の權利で後見を名として、矢張り藩政に深く立入つて、自分の意見を行ふて居たのである、御家を相續する時に一騒ぎあつた、いけに齊昭侯に密かに反對する者も多かつたが、其代り又齊昭侯に従て居る者は、法華の信者と同一事で、理も非もない、只齊昭侯の御爲とあるならば、

櫻田事變と有村治左衛門

假令水火の中も辭さないといふ決心を、何れも有つて居たのであつたが、其齊昭侯が、井伊大老の爲に酷い目に遭つたのだから、井伊に對する水戸藩士の激昂は一方になかつたのである。

前回に述べた長岡へ屯集して、更に城下に於て重役の人達に鐵砲などを撃掛けて騒いだ高橋多一郎金子孫次郎の一派が遂に脱藩して行衛不明になつた其人達は何日か江戸に落込んで来て、彼所此所に密會を重ねて居る中に、十七人の浪士は血を啜つて彌々井伊大老を倒して了ふといふ堅い約束を結んだのである。

併しながら井伊の方でも徒らに大疑獄を起したり、條約調印の一條があつたりしたのであるから、固より少しの油斷もない出入には腕前の秀れた立派な武士を伴つて歩くので、容易な事で掛れるものぢやない乃で漸次と相談の上誰か相當の人物を見立て、其助力を乞ふといふ事にはなつたが、多くの人に相談をする事の出來ぬ事であるから、無論迂濶に口外して萬一の事があつては一大事である、従つて如何に見込があればとて、多數の人に相談をする事は出來ない、若し成る事ならば、一人か二人の助力に依つて充分に其目的を果したいといふ考へであつた、折柄

麻布の十番に道場を開いて居た薩藩の有村治左衛門之は豫て高橋金子の二人が、極く親しく交際して居て、其氣性も知つて居るし、腕前の如きも千葉周作の門から出て、三千人もあつた門弟の中でも、屈指の人物であるから、此有村が承知さへ仕て呉れれば、十人二十人の人を頼むよりは、却つて可いといふ見込みを立て、何日か機會を見て、その相談を仕やうといふ事になつた。

治左衛門の兄を雄助と謂ふて弟は俊齋といふのであつた、俊齋は後の海江田信義である、東郷大將の夫人の父が即ち此海江田で、一時は樞密顧問官にまで上つた人である、治左衛門が江戸へ出たといふのも、實は劍術の修行といふのは表面であつて、將軍繼嗣の一條から、井伊大老に含む所があつて、薩藩士が多人數上京しやうとしたのが知れて、久光侯から甚い干渉をされて、出る事が出來なかつた、其結果治左衛門が只一人有志を代表して江戸へ出て来て、いざといふ時には、直に國許へ通知せて、同志を呼上ぐるといふ事になつて居たのだ。

水戸の連中は、斯ういふ事情の絡んで居る所から、それで味方に引入れやうと眼を注いだのではない、無論其事情は知らなかつたのであるが、巧い者に味方を頼ん

だのであつた之が所謂天の紹介とでもいふのであらうか櫻田の一擧は此有村が加勢を仕たればこそ美事に成功を遂げたのである。井伊の方でも充分注意して少しの油断もなかつたのであるが追々月日の経つに従がつて防禦をする方では自然油断も出る譯で何日か世間の風評が薄くと共に路次の警護も幾分の節略を加へ家臣の方でも少しは安心するといふやうな事になつて来た水戸浪士の方では固より夫が付目であるから早くも之を知つて非常に喜んだ併し先方の油断に乗じて不意を打つのであるから警戒に幾分の緩みが出たといふ時に乗じて事をなすて了はないと何ういふ都合から計畫が漏れないといふ限りもないから一日も早く決行しやうといふ事になつた萬延元年三月三日上己の節句の登城先を襲はうといふ事になつて漸次其準備にかゝる井伊大老の命は最早風前の殘燈にも如しい日一日と影は薄くなつて行くのである。

(二)

有村は薩藩の若武士の中に於ても一番に腕前の出来た人である夫が江戸へ出

て来て又一層の修行を積んだのであるから刀を持たせたら實に素晴らしいものであつた其修行に就て面白い逸話があるから夫を述べる事にする。

薩摩から出て来て芝の田町に在た藩邸に居たのであるが其頃の武士は非常に武器を好んで少しでも餘裕があれば良い物を求めるといふ風があつた尤も夫が武士の資本であるから無理もないが殊に有村のやうに充分の腕前があれば猶更ら刀劍の類は良い物を選びたいふのは當然な事である或日邸へ出入の刀屋が新古様々の刀劍を持つて来た若侍が夫を取巻いてワイ／＼騒いで居る有村も固より好む所であるから荐りに彼是と見て居る中に一本氣に適たのがある價を聞けば二十五兩といふのであるから有村の身分としては可成贅澤なものであるが幸ひ國を出る時には枝龍右衛門其他の同志から澤山の錢別を貰ひ自分も用意して来た金があつたので此位な刀の一本位を買ふには差支へはないのである之を買つて見ると何の位の切味か試て見たい氣が起つて来る夜更くなつて薄暗い灯の下に明光々たる一刀を抜放して樂しさうに凝乎と之を見て居る中に殺伐な氣が起つて来て荐りに試して見たいといふ考へになつて其翌日から日の暮るのを待

兼て邸を出ては淋しい町の四辻に立つて、途行く人を斬らうといふのである。此様所を通り合したものは實に災難な譯だが、舊幕時代には能く斯ういふ事があつたものだ。

試斬といふ事も、武家天下の時代には左迄に稀しくなかつた事だが、然し固より正しい事とは言へないのである。然れば其筋でも斯ういふ事は極めて厳ましくして居たのであるが、明けても暮ても剣術だ柔術だといつて、然ういふ荒い事は、稽古して居たのであるから、自然と心も荒くなつて来て、良い刀の一本も求めれば直に何程の切味があるか、試して見たいといふ心の起るのは、血氣旺んな若侍には屢々あつた事で、能く世間に行はれて居る講談の中にも、三代將軍が試斬に出て、大久保彦左衛門に捉まつて、意見をされたといふ珍談もある位で、固より夫は作つた話には違ひないが、夫が如何にも眞實なるが如くに人に聞かれるほど、武士の氣風といふものがなかつたのであるから、武士の跋扈した事は一通りでなく、町人百姓などは、宛然土塊の如き扱ひを受けて居たのである。何ういふ事情があらうとも町人

や百姓が、武士と争うて勝た例がない、無法に斬殺されても尻の持つて行き所がない、武士の方では拙者に無禮を仕たから、已む事を得ず斬殺たといつて、届けを出せば無禮討で濟んで了つたものである。まさに人間の命は一山百文の時代であつたから、有村のやうな正しい武士でも人間を斬る事位は、何でもない事のやうに思つて居たのだ。

さて彌々となつて往來の者を待受ける、折よく通り掛るものがあるから、抜討に眞二つと刀の柄にまで手は掛つたが、人間の良心の作用は偉い物で、流石の有村も抜く事が出来ない、躊躇して居る中に、其人は彼方へ行過て了ふ。若い者が通れば定めし親もあらう、兄弟もあるだらう、俺に斬られたら跡の歎きが實に氣の毒だ、なんて事を考へるから、刀は鞘を出て來ない、年老を見れば子供や孫が何程悲しむだらうかと、夫を察すると柄に掛た手の力もぬけて、ついあふれて歸る晩が多かつた。試斬をするのに、此様佛心があつては一生狙つて居たつて、一人でも斬れるものではない、一時は止めやうといふ心にもなつたが、夫にしても腰の刀を見ると、何となく手がムヅ／＼して來る、遂に有村も心を鬼にして、今夜こそは假令一人でも試して

見なければならぬといふので、グツと場所を變へて外神田へ出て來た。昌平橋を渡つて左りへ切れた坂道、聖堂の森の晝も猶暗い、況して夜は一段と淋しい木の下に隠れて、往來の人を待受けて居た。

(三)

大正の今日になつても、那の坂は夜の九時前後になれば、餘程淋しくて何となく氣味の悪い所である。舊幕の頃の淋しさは一通りでなかつた。大きな立木の蔭に闇を幸ひと有村が息を殺して待受ける處へ、本郷臺の方から小田原提燈を提げて、短かい刀を一本差した老人がやつて來た。見受る處、旗本の隠居らしい、假令年寄であらうとも、帶刀して居る武士を斬るのなら、差支へはないと、猶も近付くのを待つて居る。斯くとも知らず、其老人は今有村の前を行過ぎやうとする。二三歩行過して有村は、抜討にやツと掛る氣合と共に斬付けた。憐れ老人は眞二ツと思ひきや、飛鳥の如く身體が飛違つたかと思ふと、有村は二三間先に地響き打して、投付けられた。之はと起上らうとする上に、馬乗になつて、確乎と押えた老人の強さ、有村は失策たと

思つたが、今更仕様がな、如何に劔起きやうとしても、究所を押えて、捻伏せられたのだから、何うにもする事が出來ないのであつた。

「これッ、何をやるか、意趣、遺恨を受ける覺えはないが、何故の狼籍か、其次策を語れ」

「何とも恐れ入つた意趣も、遺恨も御座らぬ」

「ウン、意趣も遺恨も無いものが、何で斯様な狼籍を加へたか」

「何とも申譯は、御座らぬ、實は試斬で御座る」

「えッ、何と言ふ試斬とか、ハッ、ハ、ハ、柔弱な腕前で、試斬とは呆れた者ぢや」

押えた手を緩めて、スツと立上つた老人は、塵を拂ふて、じツと狼籍者の様子を、瞳て

居る。有村も同じく起上つて、老人の前へ、腰の兩刀を投出した。

「如何なる御方かは存じませぬが、斯相成る以上、反抗は仕つらぬ、御存分に願ひた

い

「ハ、ア、大小を投出して、存分に仕て呉れるとは、原來拙者へ斬掛けたのが悪いと

いふのか」

「仰せまでもなく、一旦の心得違ひより、罪科もなき尊公へ、斯の狼籍、何とも申譯が

御座りませぬ

「君子は過つて俊むるに憚る莫しといふ事がある、自から悪いと悟つたら罪のな
いも同じぢや見れば年齢もまだ若いやうぢやが敢て此以上咎め立をするまで
もない、今後を慎むといふのなら此儘に別れる事にいたす」

最前の早技といひ此沈着た應接は、普通の武士とは思へない、然るべき身分の人で
あらうと有村は疾くも察した。

「是程の無禮をお叱りもなく、お許し下さるといふのは千萬辱けない、自分姓名儀
は……」

と言掛けるのを老人は制して、

「いや、夫を訊いた所で致方もない若い中の不心得は誰しも一度はあるものぢや、
悪いと自から覺つたら最早名を訊くまでの事はないから、疾く行かつしやい」
有村は益々感心して、さても立派な心掛の武士である、年齢は老つて居るやうだが、
大層なものだと、只感心するばかりである、夫にしても何所如何なる御仁であるか
と坐に其爲人も慕しくなつて、

「而て尊名の儀は何と仰せられまするか、心得の爲に伺ひ置きたく、お差支へなく
ばお明し下されたい」

「問はれて名乗るほどの名でもないが、夫までに仰せられるなれば申しても差支
へない拙者は神田於玉ヶ池に住居いたす、千葉周作で御座るよ」
「えッ、然らば千葉の老先生とは尊公で御座るか」

「然うぢや」

有村は呆れるまでに驚いた毎晩出駆て斬れるものは見通した上に、選に選て一番
強い當時江戸第一と言はれて居る千葉の老人に斬掛けるとは何といふ間の悪い
事だとは思つたが、然し左様いはれて見れば、最前からの舉動を見て常人ではない
と思つたのも千葉先生なればこそである、益々感服して其晩は這々の體で、田町
の邸へ歸つて來た。

(四)

幕末の頃江戸市中に於て有名な劍客としては、千葉周作、桃井俊藏、齋藤彌九郎の

櫻田事變と有村治左衛門

三人を以て先づ第一としてあつた中にも於玉ヶ池の千葉の道場といふたら、今も猶ほ人の語草に残つて居る位に盛大なものであつた門人として名札を掲げて居た者ばかり三千人、勿論毎日其人々が来る譯でもなからうが兎に角千葉の門人であるといふ事を、一つの榮に仕て居るやうな傾があつたに違ひない、夫に此人が雷に劍術が巧いといふばかりではなく、頗る氣概に富で居て、天下國家の事にも自ら好んで接觸して居た位であるから、自然有志者の尊敬も深かつたのである、士州の海援隊長の坂本龍馬の如きも、矢張り此人の門から出たのである、現在の濫澤榮一男や、頃日死んだ濫澤喜作なども、矢張り其門人であつたのである、二代目の榮次郎といふ人も、其道に於ては有名な人で、技に於ては父の名を辱かしめなかつた人であるが、併し周作の人物が餘りに秀れて居た爲に、二代目は甚だ振はなかつたのである、東京中の盲人團の會長になつて駿河臺邊りに現在住んで居る千葉勝太郎といふ盲人がある、之が周作の孫に當ると云ふことだ。

伴の榮次郎も立派な技倆になつて、最早老年の父に稽古をさせるといふやうな事はなく、道場の方は一切榮次郎が引受けて居たのである、周作は今頻りに軍書

を開いて、治亂の蹟を探ねて居る處へ。

「エ、先生」

「何ぢや」

「只今薩藩士有村治左衛門といふお方がお訪ねで御座りまして、是非大先生にお目に掛りたいといふのですが、何と致しませうか」

「うむ、薩藩の有村……」

暫時考へて居たが、周作は莞爾笑つて。

「宜し之へお通しをせい」

應て取次に案内されて通つた有村は、千葉の前に兩手を突て。

「始めまして御意得まするが、有村治左衛門と申します」

「いや、能くお訪ね下された、昨夜は途中で失禮をいたしました」

「えッ、昨夜は……」

「聖堂坂の暗闘實に危ない事であつたよ、ハッハ、ハ、ハ」

「ヤッ、先生、夫御存じで御座りますか」

櫻田事變と有村治左衛門

「ウム、夫しきの事判らぬで、劍術の指南は出来ぬさ、名前は夫と聞かなかつたが、お手前の聲に覚えがある」

有村は兩手を突たま、頭を上げ得ず、熱心感心して了つて、那の咄嗟の間の出来事が、假令言葉は交しても、暗の中で眞の僅かの間の事であるから、今日改めて訪ねて来たのに、夫と圖星を指すといふ、此先生は普通の劍客と異ふと思へば、益々慕はしくはなるが、又氣味の悪いやうな思ひもする、有村は額に滲む汗を拭きながら、
「重ね々、恐れ入りました、就ましては今日より改めて先生の門人に相成る事は出来ませんまいか」

「何と門人になりたい」

「ハイ」

「ウム、イヤ感心したよ、昨夜の事を根に持たず、今日改めて門入しやうといふいや、男は其氣分が大切ぢや、可し自分の覺えて居るだけはお教へしやうが、併しヤツと聲を掛けて切込んで来た、那の抜討の一手能く覺えなすつた、斯う申しては些誇るやうぢやが、拙者なればこそ避も仕たが、尋常一様な者では眞二ツになつた

「かも知れぬ、全體何所で修行したのか」

「お賞に預かつては、却つて汗顔の至りで御座ります、國許に於て修行致しました、能く覺えた、何うも那の切込んで来た時の意氣はあれでなければならぬが、惜しいことには、只技を覺えたゞけで心の修行がまだ積で居らぬ、劍術といふものは心の修行が第一ぢや、まあシツカリ修行を仕たら宜らう」

「何分宜しくお引立の儀を願ひます」

「可し、まあ當分通つて御覽なさい、然し却々膽玉は据つて居るのう」

「何ういたして、膽玉などは」

「いや、然うでない、昨夜チャンと拙者は試して置たのぢや」

「えッ、試したと仰せられまするか」

「ウム」

「ハ、ア」

「汝には判らなかつたか」

「ハイ」

取つて投げて組敷いた時に、拙者の手が汝の股に入つて居たのを知らなかつたか」

「ハ、ア、拙者の股へ」

「ウム」

流石の有村も呆れ返つた。那の一刻、那に何うして然ういふ早術が出来たか、組伏せられた自分は更に覚えがないのである。千葉はニコ／＼笑ひ乍ら。

「汝の陰囊に拙者の手が當つて居たのぢや、乃で感心したのぢや、好い度胸ぢや、有村は何だか馬鹿にされて居るやうな心持で、何の事だか更に判らない。」

「そりや、全體何ういふ譯で御座りますか」

「陰囊といふものは物驚をするに縮むものぢや、汝のはだらけて居たから好い度胸ぢや、ハツハ、ハ、ハ、」

有村は彌々敬服して了つた。之を縁に毎日於玉ヶ池へ通ふやうな事になつて、切磋琢磨の功を積んで、遂に極意を許される事になつたのである。

(七) 櫻田事變と井伊大老

(一)

有村といふ屈竟な味方を得たので、一同の喜びは一通りでなかつた。勿論同志は總て水戸藩士のみであるが、有村兄弟だけが薩藩士として加はつたのである。彌々井伊大老暗殺の實行は、上巳の節句の登城先を襲ふ事になつたので、三月二日の夕方から、鮫洲の川崎屋へ集まる事に、夫々高橋金子の二人から通知を出した。川崎屋は今も猶引續いて營業仕て居るが、舊幕時代から却々評判の好い家であつた。

二三日來の雪模様であつた。夫が彌々二日から降出して來て、夕方には綿を千切て投るやうになつた。海岸に添ふた、廣い座敷を借切にして、同志の銘々は追々に集まつて來た。其人々は、

佐藤鐵三郎、森五六郎、森山繁之助、杉山彌一郎、佐野竹之助、黒澤忠三郎、蓮田市五郎、齋藤監物、廣岡子之次郎、鯉淵要人、山口辰之助、廣木松之助、稻田重藏、増子金八、關鐵之助、高橋多一郎、林忠左衛門、海保嵯峨之助、岡部三十郎、大關和七郎。

櫻田事變と井伊大老

夫に有村兄弟を加へて二十二人であつた。

彌々人数も揃うて席の定まつた頃に、高橋金子の二人は席を進んだ。此大雪の爲に幸ひ他に客も居ないやうであるが、念の爲廊下の方に其内の一人が見張をして警戒して居る。其時金子が先づ口を開いて。

「借本日は此大雪にも拘はらず、定め時刻までに御來席下された段は偏に有難く存する。豫ての一條も最早明朝と期日も切迫致しましたるに依て、今日は充分に打合せも致したく、斯はお寄合を願ふ次第で御座るが、夫に付ては豫て各々方から拙者並びに高橋氏に萬事の手筈はお任せ下さるといふ事であつたゆゑ、兩名篇と相談の上に其手筈を定めました高橋氏より御披露申上げますから、お聞き取りを願ひたい。」

金子に代つて高橋は膝を進めた。

「只今金子氏より申述べた通りの次第で御座るに依つて、之より自分が其手筈に付て一應申述べますゆゑ、格別の御異存もなくば御同意を願ひたい。先づ第一に斬込の手順は、豫てお咄し致した如く、有村治左衛門殿にお願ひ申す事にいたし

て御座る。有村殿は井伊大老の行列が櫻田御門へ掛る時刻を計つて、先供の中に跳り込み、彼の飾鎧を奪ふて先供を荒す。同時に増子、黒澤、廣木の三士は有村殿を扶けて、充分に暴廻る役目お引受けを願ひたい。左様相成らば必ず供廻りが亂れ立つて、輿脇も自然と手薄に相成らうと存する。其隙に乗じて、杉山氏は豫て作り置いた願書の中に短筒を仕込、夫を高く擧て駕訴をするが如く見せかけ、駕脇の家來共が遮り止る隙を見て、駕の中に一發撃こむ。其杉山氏を守る役として、稲田氏が附人となるので、御座る。其鐵砲の音を合圖に一同供廻りに切つて掛る。佐野氏は老公お側に在て、御寵愛も淺からざりし人でも、御座れば、大老の首級を擧るお役をおとり下さい。先づ大體左様な次第で、其他の事は臨機應變、各自の分別才覚に立働きの程を願ひたい。金子氏と協議の上、割當てた手筈は、凡そ之だけの事で御座る。」

概要呑込んで居るのだから、此意見に對して不同意を言ふものは一人もない。又大老の首を斬る役として、佐野が夫を引受けるのは固より當然の事であるから、此所に相談が纏まつて、一同からは有村兄弟に厚く禮をいふ事になつた。

夫に猶一つ難かしい役のあつたのは何故に井伊大老を暗殺したかといふ事の趣意を認めて事變の終るのを待て京都へ乗込み朝廷へ奏聞の手續をするといふ之は非常に難かしい役で殊に蔭の仕事であるから若い血氣の人は行くのを好まぬ風があるので據るなく高橋金子有村雄助佐藤鐵三郎の四人が引受けて勤める事になつた然し此奏聞の事は遂に手違ひになつて或は捕縛をされたり或は切腹を仕たりして朝廷へ大老暗殺に就ての趣意を奏上する事は出来なかつたのである。

(二)

相談が終ると直に宴會に移つた明日は命にかけて此大事を果さうといふ人々であるが既に充分の覺悟もして命を鴻毛の輕きに比して居る義士の人々は一人として怯びれた様子もなく最も快活に酒も呑み肴も食ひ歌も唄ひ詩も吟ずるといふ譯で宛然明朝の事を知らない人のやうであつた其時に佐野の紙燃書といふのがある紙燃を墨に浸して席書を認めた上辭世の一首を書いたものだ繪は一人

の武士が全身血を浴びて井伊大老の首を提げて居る處で其歌は

あら樂し思ひは晴て敷嶋の

大和の道のひらき初めけむ

といふのであつた又有村兄弟が故郷の母に贈つた書面の末に認めた歌がある

大君の憂御心をやすめすは

ふたゝひ國に還らさらめや(雄助)

いはかねも碎かさらめや武夫の

國の爲にと思ひきる太刀治左衛門

といふのであつた此歌に依て見ても決心の程が思はれて實に勇ましい人々である。

川崎屋の宴會を程よく切上げて夫から各々道を分つて引揚げる事になつた中には威勢よく遊女屋に一夜を明した人もあつたやうであるが翌朝になつて高橋は時刻を計り芝口の料理店に来て朝飯を食べながら戸外の様子を見て居る中に今櫻田御門で斯ういふ騒ぎがあつて御大老が斬られたといふ往來は雪を蹴

櫻田事變と井伊大老

立ち駈付る人或は現場を見て引返して来る人で雑聞する位であつた其家の料理番も現場を見て来たといふので、主人や女中を集めて頻りに話込んで居るから、高橋は手を鳴して女中を呼んだ。

「何ぞ御用で御座いますか」

「ウム、何か面白さうな話をして居るぢやないか」

「何うも旦那様大變な騒ぎで御座いますよ」

「ウム、何ういふ事か」

「那の彦根の殿様が櫻田御門の外で、水戸様の御家來に斬られたんだとかいふ事で、大變な騒ぎで今大勢見に行く所で御座います」

「然うか、夫はえらい騒ぎぢや、其見て来た人を鳥渡此處へ呼んで呉れぬか」

「ハイ承知致しました」

女中が下へ降て行つた間もなく入つて来た料理番が見れば呼んだお客といふのは武士だから、遠慮勝にオズ／＼と座敷に入つて来た。

「へえ、何か旦那御用で御座いますか」

「他でもないが、汝が今櫻田御門で彦根侯の害に遭ふたのを見て来たさうだが、何様模様であつたか」

「へい、私は魚河岸へ行きました、其歸途で御座いました、大變な騒ぎで御座いますから、態々廻り道をして行つて見ますと、未だ御大老様の輿が其儘になつて居りました、彼方にも此方にも血だらけになつた人が打倒れて居りました、その前から見て居ました人に聞いて見ますと、何ういふ理由か知りませんが、彦根の殿様は斬られて了つたんださうで御座います」

「ウム、眞實斬られたのか」

「エ、何でも首を持つてかれちまつたんで、御座いますから、逆も助かりやしますまい」

「面白い事をいふ奴ぢや、首をとられたら大概助かるまい……ウム、其首を取られた所は見なかつたか」

「へえ、其様ところは見なかつたので、御座いますが、何でも首を持つて行つたのは、薩摩の武士で御座いまして、斬合つたのは水戸様の御家來だといふんで、其所は

櫻田事變と井伊大老

何だか些とも判らねえんで御座います
扱は豫ての約束の如く有村が激烈く戦かうて井伊大老の首級をあげて呉れたのであるかと心の中には有村の義侠を感じ、高橋も遙かに櫻田の方を向いて思はず頭を下げた。

斯うなつて見ると、一刻も早く江戸を立退く必要があるので、拂ひを済ませて宅へ歸つて来ると、伴の惣右衛門は最早旅の準備をして待受けて居る。今聞いて来た物語をすると、惣右衛門は夫よりも猶詳細く知つて居て、確かに井伊大老は殺されたといふ事が彌々確かまつたから、乃で金子有村、佐藤の三人にも會うて、同一道を行くのは危険であるから、金子有村、佐藤の三人は東海道を京都へ上る事になつて、高橋親子は甲州街道から木曾路に出て、裏道から京都へ入る事になつた。處が金子の一行は石部の宿まで行つて遂に公儀の役人に捕へられ、雄助は薩藩に引渡されて後に切腹を仕て了つた。金子も同様である。只だ高橋親子だけは無事に大阪まで来たが、京都の警戒が嚴重で入る事が出来ぬので、暫時は大阪に滞在する事になつた。しかし是れも終に幕吏の知る所となつて、天王寺の境内で切腹して了つた。かく

て奏聞のことは空しくなつたのである。

(三)

此際井伊家の系統に付て概略の事を述べて置く。抑々井伊の祖先といふのは、贈太政大臣正一位藤原冬嗣の男、贈太政大臣正一位義門六代の孫、備中守共資の男、共保より出たのである。共保は一條天皇の御宇、寛弘七年正月一日、遠州引佐郡井伊谷といふ所で生れ、その幼名は井伊丸といつて、後に備中太郎とも稱して、東夷征伐に付て大功を挙げ、遠江守となつて、其共保から十二代の孫に道政といふのがあつた。當時南北朝の兩派に別れて争ひになつて居たのであるが、道政は南朝に従ふて能く忠勤を抽んでたものである。然れば、宗良親王をも迎へ申して、前後五十年間、南朝の爲に能く戦ひを續けた。宗良親王は其地に薨去遊ばされたのである。道政から十九代目に直氏といふのがあつて、駿河の今川氏に屬した。直氏の子、信濃守直平といふのが、徳川廣忠と深い交りがあつて、直平の外孫女が關口刑部大夫親永の妻になつて、其娘が有名な築山夫人なるものである。然れば、家康とは全く親い親戚の關係

櫻田事變と井伊大老

があつたのだ。直平の子が肥後の守直親の讒言に因つて今川氏實に殺された。其孤
兒直政は家來に擁せられて、縁者の關係から徳川氏に便つて來たのである。然れば
井伊直政は、實に徳川家創業の臣といふ許りではない。切つても切れない深い縁故
のある關係を有て居たのである。

徳川の覇業が成つて天下を統一した後、直政は創業の功臣として、近江國佐和山
に城を構へて十八萬石を領する事になつた。其長男が直勝といふのであつたけれ
ど、惡病氣があつて井伊家を繼ぐ事が出来ない。家康も其事情を憐んで、上州安中の
城主としたのである。於是、次男の直孝が相續する事になつた。之が井伊家に於ては
最も有名な人で、到頭江州彦根三十五萬石の主人となつて、從四位上左近衛中將
にまで進んだのであつた。直政から十三代の孫に當る直中といふ人の子が、即ち直
亮である。直中は子福者であつて、多數の子供があつた。文化十二年十月二十九日に
生れたのが十四人目の男子であつた。名を鐵三郎と稱けた。之が後の直弼である。
抑々井伊家の憲法としては、長男に家を繼して了へば、次男三男以下の者は、總て
望みに任せて養子に遣はし、其縁の無いものは、僅かに三百俵の扶持を宛行ふて、藩

邸内に家を與へて別居させる事になつて居たのである。然れば鐵三郎も三百俵の
宛がひ扶持に甘じて空しく世を送らなければならぬのであつた。

世の中をよそに見つゝも埋木の

埋れて居らむ心なきかな

此歌は鐵三郎が部屋住の時代に作つたもので、能く其境遇が察せられる。然るに鐵
三郎の身に取つて、此上もない幸福が湧たといふのは、直中の跡を襲ふて當主にな
つた直亮が不圖した病が原因で、俄かに此の世を去つたのである。嗣子が無いの
で、相續人を定める事が出来ない。如何なる大名でも死ぬ前に相續届けといふもの
を出さなければならぬ。夫が出来なければ家が潰れて了ふのが、徳川の憲法である。
種々協議の末、鐵三郎が准養子といふ事になつて、其相續人に直されたのである。直
亮から十四人目の弟であるから、其間に十二人居たのだ。夫々に養子其他の處分が
決いて、獨り取殘されて居たのが鐵三郎である。夫が爲に、彦根三十五萬石の當主に
なるといふ幸福を得たのである。何でも人間といふものは、餘り急いで養子に
なんぞ行くものではない。残り者の福を取損ふ事があるのは、此一事が證明して居

るではないか。
斯ういふ事情で鐵三郎は、弘化四年六月に家督相續の届を出した將軍の方から
も許しが出た。於是彦根の當主になつた即ち大老にまで成た掃部頭直弼が夫であ
る。

掩ふべき袖なほせましいかにせむ

行く道しげき民の草葉に

といふ歌があるが、之は相續をした時に作つたのである。歌の意味から察すると直
弼は尋常の大名ではなかつた。此心を何所までも有て立ば可かつたのであるが、彌
彌大老となつた時分に、那いふ安斷をしたから、遂に甚い災難を惹起す事になつた
のである。

(四)

昔から世に時めいた偉い人が、不時の難に遭ふて倒れる時分には、必らず其前兆
のあつたものである。夫が直に夫と判れば、難を未然に防ぐ事が出来るけれども、悲

しいかな人間の智恵では其判断が出来ない事が起つてから後に、原來那いふ事が
あつたから、斯うなつたのであらうと、徒に死んだ子の年を數へるのと同じやうな
事をして居るのである。些バ臭い事をいふやうではあるが、羅馬の昔に、シーザル
といふ英雄があつて、其人の偉かつた事は、多少書物でも讀む人は知らないものは
ない位である。友人のブルタスに刺されて倒れる前に、種々な事があつた。或易者が
其日の會合に出ない方が可らうといふたり、或は出かけやうとする時に、妻君が急
に用事を思出して、缺席を勧めたりした事がある。雖然シーザルは夫を親切つて出
て行つて了つた。果せるかな最も自分の信じて居る友人ブルタスの爲に刺されて
了つた。又前年暗殺された星亨に就ても、種々の前兆があつたのである。四季を通じ
て、只一着のフロックコートで済まして居た星が、遭難の當日に、薄鼠の脊廣服を着
て行つたといふ事や、黒の山高帽に限られて居た夫が、此日に限つてバナマの帽子
を被つて行つた事や、或は夫人と令息を對手に、食事をしながら偶然にも家政上の
話になつて、星は笑ひながら、

「俺が倘し死ぬやうな事があつても、蓄財こそないが、書物を賣喰ひにして居ても、

坊の學費位は出るだらうから、安心して居るが宜い

といふやうな事を言つた能く星に接近して、星を知る者ほど星の口から斯ういふ事が出たといふ事は、恐らく信せられないであらうと思ふ、其事のあつたのが死ぬ四日前である、夫から遭難の當日殆んど二時間ばかり前に、政友會本部の樓上で僕が會つた時に、如何にも其顔色が悪く、何となしに茫然して居たので、

「先生、何か仕ましたか」と訊たら、

「イヤ別に變りはない」

と答へたが併し何となく星の姿がぼうとして居たから、更に押返して、

「今日は大分元氣がないやうですが、何所か悪いのですか」といふと、

「莫迦を言へ、俺位元氣のある者は日本人にあるか」

と答へてニヤリと笑つた、其笑ひ方が何とも言へぬ淋し味を帯て居た、此事實は原敬、伊藤、大八の二人も當時側に居て、熱く知つて居たのである、夫から二時間の後が、

市參事會の一室に彼の慘劇となつたのであるが、其外斯ういふ災害に依つて死んだ偉人の跡に就て見るに、多く夫と同じやうな事があつたやうだ、近頃は種々な發明をされるから、追々斯ういふ事に依つて人の死を知るとか、夢の判斷に依つて事の成否を知るるといふやうな事が出来るやうになるだらうと思ふ、

井伊大老が難に遭ふ前にも、矢張り同じやうな事があつた、上州矢田の城主松平左兵衛督信和といふ人があつた、お廊下付の大名で、井伊とは極めて親密に交際して居たのである、其人が突然井伊を訪ねて来て、是非面會をしたいといふのであつた、他ならぬ左兵衛督の事であるから、井伊も喜んで座に引いて面會を遂げた、時候の挨拶も終つて左兵衛督は膝を進めて、

「さて本日お尋ねをいたしたは餘の儀でも御座らぬが、頃日来様々の風説も耳にいたして、甚だ昨今の狀況が面白くないと心得るゆゑ、此際一時大老職を御免被むつて暫く閑散の身になられては如何で御座らうか、些申し難い事ではあるが、拙者の赤心を以てお話を致すのでござるから、悪からずお聴取りを願ひたい、斯ういふ事は誰にしても言ひ難い事であるが、夫を忍んで左兵衛督が言ふたのは、

櫻田事變と井伊大老

能く／＼の事があつたからであらう、井伊大老は軽く受流して、

「いや御配慮の段は千萬辱けない、併し徒らに巷の風説に怖れを爲して、此大役を捨るといふ事も忍びない事である、何れ又其時機もあるだらうと思ふに依て、今は折角の事ながら御忠告には従ひかねる」

「左様仰せられるとは存じながらも、本日は態々お伺ひ致したのであるから是非御一考を願ひたい」

之から左兵衛督が種々に例を引て辭職の勸告を始めた固より悪い氣があつて言ふのではない、全く井伊を深く信じ、其人を惜んでの諫言であつたけれども、餘り左兵衛督が執拗迫つて來るので、遂に井伊が疝癪を起して、

「如何に仰せられても、自分に於ては左様な考へはないに依つて、折角の儀ながらお断はり申す、今後此儀に付て御忠告は御無用で御座る」

甚だ無愛想な返事をして、一向に取上げない、夫を強て左兵衛督が争ふた爲に、井伊も怒つて、左兵衛督を置去にして奥へ入つて了つた。井伊の舉動は甚だ大人氣ない仕方であるし、随分怪しからぬ事だとは思つたが、

併し固より親切の心から來たのであるから、左兵衛督も胸をさすつて、公用人の富田源兵衛を呼び、今後の供廻り其他の事に付て、深い注意をして歸つたといふのは、重ね／＼も左兵衛督は親切な朋友であつた、此事のあつたのが、萬延元年二月二十一日であつたから、櫻田見附遭難の十日ほど前である。

(五)

萬延元年三月三日、今日は上巳の節句とて、在府の諸侯は何れも行列の綺羅を裝ふて、登城する當日である。然るに生僧にも前日から降出した雪の、此朝は一層に激しくなつて來て、四五十年以來稀に見るの大雪であつたといふ、殊には上野隅田には櫻の花も咲かうといふ彌生の頃に、斯う大雪の降つたといふのは、稀な事であらうと思ふ。大老井伊掃部頭直弼は五ツ半時に藩邸を出て、行列の足並も美事に、今松平和泉守の邸の前までやつて來た折しもあれ、赤合羽に饅頭笠といふ扮装の武士一人、疾風の如く先供を目蒐けて、駈寄つた。

「恐れながら願ひの者で御座る」

櫻田事變と井伊大老

と叫びながら先供へ入らうとするから、供頭をして居た日下部三郎右衛門と供目附澤村源六の二人が、

「差越願ひは相成らぬ順を以て願つて出る」

叱りつけるやうに叫びながら、駆込んで来る武士の肩の所を突うとした途端にクルリ身體が轉つたかと思ふと、抜討に日下部を斬倒した之はと驚いた澤村が柄に手を掛けやうとする所へ跳り掛つて又一刀四邊の雪は血に染つた此有様に供廻りの者も驚いて左右へ崩れ立つ、其隙に跳り込んで飾り槍を引奪り阿修羅王の荒れたる如く暴れ廻る之が爲に先供の行列は滅茶々々になつて了つた此人が有村治左衛門で跡から續く増子金八、黒澤忠三郎、廣木松之助の三人も抜連れ、先供に切つて入る。

雪は降るし、油断はあつたし、流石に井伊の家來も扱らひかねて崩れ立つ時分は宜しと石崖の蔭に躲れて居た杉山彌一郎、奉書の紙に短筒を包んで、それを高く擡げ乍ら、

「恐れながらお願ひの者で御座る願の筋の者で御座る」

と叫びながら駕脇に駆付け、先供の混雑に氣を奪られて居た折しも、駕脇に駆込むものがあるので、その騒ぎは一段と甚くなつた、其時杉山は高く掲げた短筒を取直すと、駕の戸を目蒐けて一發ズドンと放つたので、夫を合圖に各所に潜伏して居た森五六郎、齋藤盛物、蓮田市五郎、鯉淵要人、黒澤忠三郎、廣岡子之太郎、關鐵之助等の面々が抜連れ、前後左右から斬つて掛つた見ると、中に井伊の供廻りは散々になつて亂れ立つ、只僅かに駕脇に居た川西忠左衛門が踏止まつて必死の奮戦、流石は二刀の名家と、藩中肩を比べる者もなき川西だけあつて、暫時は浪士を寄せ付けなかつたが、其内に有村始め先供を暴した連中が駆付けて来て、前後から引挟んで斬付け、流石の川西も遂に亂刃の下に倒れて了つた。

佐野竹之助は、豫ての約束であるから、駕の戸を開いて、中から井伊大老を引出すと、一刀に其首を打落して了つた。

「オ、有村先生か」

「ヤア何うちや、奸賊の首は何うなつたか」

「此通り」

「イヤ、夫は何よりの事で御座る」

「吾等は是より一同自訴して出るの覺悟で御座れば兎に角此首は先生にお預けをする且一同へ早くお知らせ下さい」

「オ、可し確かに受取つた」

井伊大老の首へ太刀を貫くと高く之を掲げて治左衛門が

「ヤア、敵も味方も能く聞け奸賊井伊掃部頭直弼の首を水戸の浪士が討取つ

たり斯申す拙者は薩藩の浪士有村治左衛門意根に思ふ者あらば出合へ〜」

と大音聲に叫んだ之を聞くと今まで踏留まつて戦ふて居た井伊の家來は氣も張りもぬけて一同に引上げて了つたが其心の中こそ實に憐れなものであつた。

(六)

赤穂の義士が吉良の邸へ斬込んだのも雪の晩であつた櫻田の浪士が井伊の首を取つたのも雪の降る日であつた義士と雪何か深い因縁のありさうにも思はれる赤穂の義士は主人の仇を討つまでに一年の苦節を積んで四十七人が一時に夜

討を仕掛けて宿望を果したのである水戸の浪士は人数の上からいへばズツと少ないたつた十七人之までには相當の苦心も仕たらうが夫は赤穂の義士ほどの苦心ではなかつたらうと思はれる徳川將軍に代つて天下の政治を司どる大老の肩書を持つ江州彦根三十五萬石武門の名家と謠はれた井伊の當主たる直弼を登城先を襲ふて斬たといふのであるから赤穂の義士に比べると一層晴な勝負をした事の様に思はれる然し其忠魂義膽何れを何れと優劣も定けられないが兎に角其時代の武士氣質は確かに此二つの事件に依て代表されて居たといふても可らう。森杉山森山の三人は細川越中守邸へ佐野蓮田黒澤齋藤の四人は脇坂中務大輔邸へ其場から行衛不明になつたのは關廣木海保の三人であつた其他山口鯉淵の二人は自殺を遂げまた負傷の爲に死んだ人もある。有村は佐野から受取つた井伊の首を持って如何いふ考へであつたか辰の口の方へ濠端を添ふて毛利の邸前まで來ると最前の戦ひに負傷して息も絶々に倒れて居た井伊家の供目附役を勤めて居た大河原秀之丞といふ者が不圖頭を擡げて見ると其前に雲突くばかりの大男が路傍の雪を掬ふて咽喉を濕ほして居る見れば

櫻田事變と井伊大老

最前斬込んだ浪士に違ひない殆んど半死の人の如くになつて居る大河原が背後から勢ひ込んで斬付けるなどいふ力はなかつたのだ。起上ると聲も掛けず、只スリツと頭から肩へ掛けて引いた。此スリツと引くといふのが一番悪いので、怒じ斬られるよりは却つて重傷になるものである。不意に切られたのであるから、有村が「呀！」

と言いながら頭を押えて背後を振り返ると死んで居たと思つた武士が起上つて再び刀を振上げる處であつたから。

「汝、卑怯なツ」

と言ふと共に、一刀ザツクリ浴せた。アツと叫んで倒れたが、大河原は是れで最後を遂げたのである。

有村は刀の血振ひを仕ながら腹巻を取つて頭の傷を包んだけれども、出血が止まない。漸やうの事で辰口まで来たが最早眩暈がして来て、逆も歩く事が出来ない。雪を掻退けて井伊の首を其所に据えた上に左りの足を載せて、双肌押脱ぎ肩ぎよく立腹を切つて倒れて了つた。流石薩摩隼人の若武士の中でも評判の男だけ

あつて其最期の清かつた事は、武士の鑑にすべき人である。

其前が若年寄の遠藤但馬守の邸で、邸内の者も今朝からの騒ぎを知つて居るけれども戸外へ出れば關係になるから、門長屋の窓を細目に開けて往來の様子を見て居ると、血だらけになつた一人の大きな武士がやつて来て、何か知らぬが大地に首を置いて、其上に足を掛けて立腹を切つて死んで了つたから、乃で窓と出て来て見ると、何うも其首が井伊大老の首らしい。兎に角死骸を邸内へ入れて、手當をする。同時に重役へ此首を差出した。重役が見れば擬ふ方なき井伊大老の首であるから、スツカリ汚れを洗ひ落して布に包んで始末を付けて、其儘に保管して居たのである。

話頭一轉、井伊の邸では上を下への混雑主人の身體を駕で運び入れたが、肝腎の首がない。之ちや道中はなるまいと洒落をいつて居るところぢやない。兎に角首の行衛を探さなければならぬといふので、漸次人を走らせて苦心をした結果、遠藤但馬守の邸に拾ひ込まれたのが、夫らしいといふ報告があつたから、そこで三浦清横川又太郎といふ二人の家來が遠藤の邸へ訪ねて行く事になつた。

櫻田事變と井伊大老

(七)

「ハッ申上げます」
「何ぢや」

「彦根侯御家來、三浦横川の御兩人がお入來になりました」
「ウム、左様か之へお通し致せ」

「應て二人は案内されて來た、遠藤の家來は澄した顔で、」

「御用とは如何なる次第で御座るか」

「イヤ他の事では御座らぬが今朝の凶變に就き、折入つたお願ひの次第があつて罷り出ました」

「ハ、ア、そりや何ういふ事で御座るか」

「最前御邸前に於て切腹をいたした浪士が一人御座ります、其者が確か首を携へて居た筈で御座いまするが御承知ありますまいか」
「そりや仰せの通り確かに御座つた」

「而て其首は如何いたしましたるか」

「スツカリ洗ひ清めてお預り申してある、公儀へ之よりお届け仕やうといふ所で御座る」

「イヤ、其事に付て伺つたので御座るが甚だ恐れ入つた次第では御座れど公儀へお届け出をなさる前に手前方へお渡しを願ひたいが如何御座りませうか」

「夫は甚だ迷惑斯ういふ事は内密にはならぬもので、萬一知れた時分に甚だ迷惑をいたす」

「左様でも御座らうが何卒お渡しを願ひたい」

「夫程仰せられるならばお渡し申さぬ限りもないが、而て那れは何人の首級で御座るか」

「えッ」

「いやさ、誰の首で御座るか」

「サア夫は……」

井伊の家來も之には困つた、主人直弼の首で御座るとは無論言へない、まだ殺され

榎田事變と井伊大老

たとも殺されぬといふ事、其届け方に付ての相談も決らぬ場合であるから夫を判然といふ事は出来ないが、但馬守の家來も其所を知つて尋ねたのだ夫は不慚から井伊が餘りにやりすぎた爲に大分人の反感を買つて居たから斯ういふ意地の悪い事をされたのである。

「何卒其名前の儀は、お尋ね下さらずと首級だけお渡しを願ひたいが如何で御座いますか」

「夫は誠に迷惑千萬公儀へお届けを致すに付ても何人の首といふ事が判らぬでは書面の認めやうも御座らぬからな」

「成程然らば據る御座りませぬ實は弊藩家來片桐と申す者の首級に御座りますか」

「ハ、ア片桐。夫は何役を勤めて居るお方で御座るか」
「サア又二人は弱つて了つた片桐なんといふのは有りやしない萬兵衛なら淺草の高利貸だが豈夫然うとも言へないし。」

「エ、至極身分の軽い者で御座りまして申上げるほどの者では御座らぬ」
「イヤ夫ほどに仰せられるなら強てお訊ねはせぬ併し彦根藩では御家來を大層

御大切になさるといふ事豫々承はつて居つたが斯る身分の軽い名乗る事の出來ない程の者の首を斯くまで御身分のある方が必死にお尋ねなさるのは平生の御家來に對するお手當等も思ひやられてお羨ましい事でごさる」
「賞のか悪くいふのか嫌味の百萬陀羅で漸く首は返して呉れたから二人は喜んで邸へ歸つて來た。」

井伊の邸では上を下への混雑さて此後を何としたものかといふのが第一の問題で困つた事には徳川幕府の憲法として諸侯が斯ういふ事で倒れたとなれば無論井伊家は断絶になるのである病氣届けを出して豫め相續人の許しを得るとしても夫は公儀の役人が承知の上でなければ出來ぬ事であるから何う考へても家は断絶の他はない然る以上は已む事を得ないから事の茲に及んだのは水戸の家來が仕出した所爲であるに依て之より小石川の水戸邸へ一同踏込み斬死をするまで戦ふて何うせ潰れるものなれば水戸も同時に潰してやらうと幾分か糞自棄の氣味で一同支度を調べて水戸の藩邸へ斬込まふといふのであつた。
水戸の方の家來も櫻田見附の事變を聞いて漸次探つて見ると此間中から國許

を脱走した藩士がやつた事だといふ事が判つた實は窃かに手を打て喜んだのであるが併し無論之は此儘に済むものではない、井伊家が潰れるか立つかの境であるから、必らず此邸へも押掛けて来るに違ひない、よし、さらば吾々に於ても其用意をして置かふと、之から防戦の準備にかゝる、江戸城を間に挟んで、小石川と麴町で睨み合つて居る萬一其様事が出来た日には、夫こそ江戸市中は甚い騷擾になるのだ、幕府の役人の心配は一通りでない。

(八)

此儘に捨て置けば、彦根と水戸の二藩が將軍のお膝下を騒して、えらい戦ひが起るのであるから、幕府の役人も夫に付ては非常に苦心したものである、一方は御三家の筆頭たる水戸家であるし、又一方は諸侯でこそあるが家康以來の創業の功臣たる井伊家の事であるし、何れを何れと區別も仕難い位の關係があるのだから、何とかして双方の心を和らげて事の起らないやうに防ぎをつける他はないのだが、詰り水戸の家來が井伊大老を斬つたのが事の起源で、夫が爲に井伊家が潰されなけ

ればならぬといふ所から、何うせ潰されるならば、水戸家に切込んで共潰れにならうといふのが原因になつて居るのである、故、詰り井伊家にさへ故障のないやうにすれば、何とか治まりが付くだらうといふので、漸々相談を盡したけれども、何分にも井伊大老が敵の多い人で、殊に當日現に首を斬られたのを見た者も多數にある、而て見れば幕府の方では鳥渡此扱ひは仕難かつたのである、然るに老中の安藤對馬守が、

「宜しい、此事に付ては手前がお引受けをいたす、萬一後日に至つて其取扱ひに對して、お咎めのあるやうな場合には、自分が一身にお引受けをいたすから、一切お任せを願ひたい」

といふのであつた、乃で他の老中も實は持餘しの事件であるから、渡りに船と喜んで安藤に一切を任せる事に仕て了つたのである。

對馬守は磐城平で五萬石の小諸侯ではあるが、却々立派な人物であつたやうに思はれる、御奏者番から社奉行にぬけた時、斯ういふ逸話がある、年に幾度と定つて將軍の前に公事訴訟の裁判をするといふ事があつた、夫は多く吹上の御庭前で

執行はれたといふ事であるが、寺社町勘定の三奉行が列座で將軍は御簾の裡で其裁判方を聞いて居られるのであるが、之れには多く初役の者が苦しむのである。然れば今日でいふと、大審院の書記長といつたやうな役の人が訴訟書類を取纏めて、成可く易しい事件を上の方へ積んで置く、只一通り書面を見て直ぐに善悪の判るやうな物を積んで置くのである。其日の裁判に限つて即決をするのであるから、然うして置かぬと新役の者が苦んで、たつた一度で落第する事があるから、新役の者も又其係りに多くの賄賂を贈つて便宜を計らつて貰ふやうになつて居たのである。然るに對馬守は彌々其前日になつても澄して居るから、其係りの者が明日は何の事件を一番先になさるかといふて問合せをしたのは、暗に早く金を遣せといふ意味であつた。對馬守は之に答へて、何れでも都合の好いから始める書類は纏めて置けば可いといふやうな返事をしてやつた。さう然うなると係りの者が對馬守の態度を如何にも憎い事に思つて、成可難件中の難件とも言れた面倒な物を上に載て置て、當日は只一番で對馬守を蹴落してやらうと、密かに企てたのであつた。然るに對馬守は愈々當日になつて御前裁判といふ場合に、係りの者が差出す書類の

上の方から順を追つて一通りズツと目を通しては、夫に理由を附して裁判を與へる少しも滯滞する所なく、片端から今まで難件といはれて居た事件を片付けて了つた。將軍は勿論並居る老中方も之には驚いたが、それよりも一層驚いたのは賄賂が貰へないので、其腹癥に悪戯をした係りの連中であつた。其他にも對馬守に普通の諸侯と異なつて居た點は澤山あるが、公儀の役向に就ての手腕が如何にもすぐれて居たといふ事は、此一事が能く證明して居るだらうと思ふ。然れば寺社奉行も永く勤めないので、若年寄にぬけて了つた。其時分に井伊直弼が大老になつて幕閣の組織をする事になつた所から、流石に井伊は能く人を見事が出来るので、對馬守を抜擢して老中に仕たのである。對馬守自身にも其技術はあつたに違ひないが、併し井伊大老が能く人を見て、其材を擧げたといふ點は又充分に認められるのである。斯ういふ都合で老中になつた對馬守が櫻田事件に就て、井伊家の潰れやうとしたのを救ふたといふのは、固より偶然の出来事であつたが如何にも面白い對照だと思ふ。

(九)

前にいふた通り徳川の憲法としては如何なる諸侯といへども當主の生前に跡目相續の届けを出して置かなければならない事になつて居たので、若し夫を怠つて當主が死んだ時分には無論家は斷絶になるのである。況して途上に於て浪士の襲撃を受け無慙な死を遂げたなどいふのは立派に斷絶されるだけの價値はあつたのである。併し幕府が進んで其處置をする事の出来なかつたのは、一方に水戸家といふものがあつて、若し井伊家を斷絶に仕て了へば、其家來が復讐心を以て水戸家に向つて行く、水戸家の方でも負けて居ないで、相手になるとなれば戦争になるのだ。然うなると水戸家も共に潰れるといふやうな事になつて了ふから迂濶り處分は出来ないのである。而已ならず井伊家は家康公時代からの縁者でもあるし、殊に徳川幕府の基礎を建てるに就ても容易ならぬ關係を有て居たのであるから、今更に此一事を以て潰すといふ事は情の上からいふても忍びない事であるが併し、自ら進んで之を救ふといふものもなかつた。然るに流石對馬守は人物であつたか

ら屑よく自から名乗つて井伊家を救ふ事に着手したのである。

其頃の彦根の藩邸は今の參謀本部のある那の邊一帶の所が夫であつた。櫻田見附の事變で主人が無慙の死を遂げたといふので家中は鼎の湧くやうな騒ぎであつて、大混雜を極めて居る。平生は分別の有りさうな重役も斯ういふ不意の出来事についてには徒らに狼狽するばかりで、如何とも前後の策が立たない親戚の諸侯も夫々に集まつて來たけれども、往來の出来事で少しも包み隠す事の出来ない事件であるから、何とも彌縫の仕やうがない。可惜武門の名家も此儘潰れる事であるかと、歎息して居る者もあつた。位だ血氣に逸る家來の人々は、鏡櫃の埃を拂つて出陣の支度をするといふやうな有様で、少しでも重役が手を緩めたならば、直に小石川へ駆付けるといふやうな氣勢は何程下々の者に迄もあつて、刻一刻と物凄い光景になつて來た。

所へ、老中安藤對馬守がお見舞としてお出になつたといふのであるから、重役や親戚の人達も、度胸をついて、思案に暮た、何と挨拶をして宜いか、見舞をいはれた時に挨拶の仕やうもないのだ、さては見舞を口實として、御家斷絶の内示に來たので

はあるまいかと非常な心配を以て漸やう對馬守を客間へ通して重役一同夫に罷り出て面會をする事になつた見ると對馬守は如何にもニコ／＼して居て斯ういふ事に付て使ひに來たやうな様子は少しもない之には井伊の家來も聊か不思議に思つた位である

「早速ながら申入れる今朝意外の兇變にて彦根侯も御負傷をなされたる由何とも申上げやうもござらぬ併し幸ひにして負傷は軽いといふ事に聞及んだが如何で御座るか」

「ハッ」

と言たが其跡は答へが出なかつた負傷は軽いといふ事だが何うだといふのであるが首が失なつて居るに輕いとは訝しな譯だ妙な事を言ふものだと思ひながら何と返事の仕やうがない對馬守は猶ほ膝を進めて

「御負傷は假令お輕いにもせよ刀傷は動もすると破傷風など申す面倒も起て來る事があるに依て之は敢てお勧めをする譯ではないが早々に相續届けをお出しになつたら如何か其儀に就てはお引受けをいたして上の方はお取成しを

いたすが如何で御座るか併せて夫も伺がつて置きたい」

此一言を聞いたので家來もさては對馬守殿は今朝の兇變の顛末を知りながら井伊家を如何かしてお救ひ下さらうといふ考がへから其好意を以てのお見舞であつたかアノ對馬守殿は武士の情を知つた御方であると坐に涙にくれる許りであつた

「お言葉にて恐入り奉る不時の兇變にて吾々氣も顛倒し夫等の分別も決かず只今まで打捨て置きましたるのは如何にもお恥かしい次第で御座りますがお言葉に甘えまして兎もあれ相續願ひを差出しまするに依て其邊は然るべくお取計ひのほど願ひ上げまする」

「ウム宜しいそれについては決して御心配あるな對馬守身に代へてお引受けいたす」

「ハッ家臣一同有難く心得まする」

而て御負傷の模様等も折角に參つた事であるから拜見して一應お見舞申上げたい鳥渡御案内下され」

堀田幸變と井伊大老

いや之には家來も驚いた如何にも情の籠つた事をいふて呉れて有難いとは思つたが、本人の傷を見舞うて行きたいといふ其様ことをされては現に首のないのを見せる事になつて如何にも迷惑千萬だとは思つたが併し前の事があるから拒む事も出来ないで、溢々案内をする事になつた。

あはれ西國諸侯の旗頭と迄仰がれた彦根藩主も首と胴を引放してあるのだから對馬守の見舞に何と挨拶をする筈もない、夫を對馬守が澄して枕許に座つて、意外の事にてお怪我の由何と申上げやうも御座らぬ充分にお手當を遊ばされ

まして一日もはやく御本復祈りますと、恰で生て居る人に物いふ如く見舞をいふて澄して歸つて行つたのは、随分對馬守も人を馬鹿にしたものだ。

斯ういふ始末で對馬守が萬事を計らつたので井伊の家には何の瑕も付かず彦根三十五萬石は其儘残る事になつたのである、然うなれば井伊の家來も怨みはあ

るが、強て水戸家へ斬込む必要もない、水戸の方でも向つて來ないものを、サア來いといつて喧嘩をするにも及ばないのであるから、到頭事は穩やかに治まつて了つ

た、此事は偏に安藤の骨折であつたが併し安藤は之が爲に、翌年一萬石の減地處分を受け、事になつた骨を折つて叱られたものは、傘屋の小僧ばかりぢやない、諸侯の中にもあつたのである。

(八) 幕末の外交と安藤對馬守

(一)

井伊大老が櫻田で害に遭つた後の幕府の内閣は安藤對馬守が一切を切つて廻す事になつた、井伊大老と衝突して一時老中を止めた久世大和守が安藤に説付けられて再び老中になつたのも、此時であつた之から安藤が外交問題と和宮御降嫁に就て其辣腕を振ふ事になるのであるが、其前に當時の外交上の状態を極くあつさりとして話して置きたいと思ふ。

今日のやうに開けた時世から考へたら攘夷杯といふ事は實に愚も亦甚だしいもので、逆も解釋のつく問題ではない併し其時代に於て攘夷論といふものは、確かに立派な時代思想なるものであつたのだ、苟くも大小を帯ずるものにして攘夷の意

幕末の外交と安藤對馬守

見を有て居ないものはなかつた位である。假令開國の意見を有て居たものでも、世間を憚かつて矢張り攘夷論に雷同して居た傾きがあつた位であるから、今日の世に生残つて居る所謂名士なる者の多くが、何れも攘夷論の爲に浮身を棄して居た人々であるといふ事を思つて、今其唱へて居る説などを聞いて見ると、無限の感に打つゝ事がある。然らば攘夷といふのは、何いふ事をいふのかといふと、日本の國に異人を入れないといふのが趣意で、其手段としては家も焼ば人も斬る、何所までも日本の國土に足踏をさせぬといふのが攘夷論の骨子となつて居たのである。夫が爲に殺伐な事件が世間に往々起つたのである。萬延元年正月に英吉利公使館の門前に於て小使の傳吉といふものが殺された。是は攘夷論の沸騰して居る場合に、異人に使はれる日本人といふ所からなので、宛然國賊のやうにでも思つて憎んだものに違ひない。然し之は幸ひに日本人であつたから、騒ぎも大きくならなかつたが、若し之が異人であつたらば、夫こそ容易ならぬ事だといふので、幕府の方でも非常に心配して、夫からといふものは公使館の護衛を嚴重にする事になつた。其時分の公使館は別に其邸が建つて居た譯でもなく、府内の寺院を以て、多くは夫に宛て居た

のである。英吉利は高輪の東禪寺、佛蘭西は三田の西海寺、米利堅は麻布の善福寺、蘭陀は伊皿子の長應寺、斯ういふ工合に夫々別れて寺に住んで居たのである。其借家料の如きも總て幕府が負擔して、公使を歓迎して居たものであつた。然ういふ工合に府内の寺院に散在して居た公使館であるから、取締りの上にも餘程注意を仕なければならぬといふ事になつて、外國奉行附別手組といふのが此時に出來た。夫は武家は勿論殊に騎馬の巧手な人を用ひたのである。夫と同時に横濱の入口には關門を設けて、菜葉のやうな色をした羽織を着て、六尺棒を持た足輕が詰て居たのだ。併し夫も追々武士を用ひるやうになつて、始は下番と稱て居たが、後には神奈川奉行支配番役といふ事に改るやうになつて、何所でも異人の居る所は總て警戒が嚴重であつた。此年の九月になると、普魯西の使節としてオイレンホルグといふ人がやつて來た。其頃の異人が上陸するのは、田町の札の辻の突當りの海岸からといふ事になつて居たので、オイレンホルグは其所から上つて、赤羽根の應接所に入つた。當時の應接係が外國奉行の堀織部正村垣、澁路守の二人で、他に御目附の黒川左仲といふのが、その附添ひとなつて會見を遂げたのである。

和蘭陀人のヒュースケンといふのが、亞米利加公使のハルリスに頼まれて、其書記と通辯をして居たのであるが、芝の森元の川岸通りを通つた時に、何者とも知れず、暗闇から跳り出てヒュースケンを一刀に斬殺して逃したものがあつた。夫が爲めに甚い懸合が起つて、幕府の方でも非常に困つたが、流石に事馴れた安藤は、自から亞米利加公使館へ行つて、ハルリスの手を握つて陳謝した。如何にも其際の應接ぶりや、駈付方が速かつたといふので、安藤に免じて此事件は極めて容易く済んで了つたが、這んな事で幕府は殆んど忙殺されて居たのである。

(二)

最初の條約に依れば、伊豆の下田と武蔵の神奈川を開港場にするといふ事になつて居たのである。併し乍ら引續いて異人殺しがあつたり、不穩の企てのある事が幕府の耳へも入つて来るから、何うも神奈川に港を開くといふのは、頗る危険であるといふことになつて、何所か然るべき替地を探さなければならぬといふ事になつた。然るに替地といふ事になると、異人が却々承知をしまい、何と仕たものであら

うかと、夫に就ての苦心は却々であつたが、之より先き神奈川の港を開くといふことが、略内定した時分に、信州松代の佐久間象山が幕府に一篇の建議を仕た。夫は同じ港にするならば、神奈川の向岸に横濱村といふ所があるから、是非夫にしたら宜らうといふのであつたけれども、其時は只參考に書類を納めて居て、遂に實行の運びにならなかつたが、今になつて見ると、其象山の建議が大いに働きを爲して、遂に幕府の意見は、横濱を以て開港場にするといふ事になつたのである。

乃で幕府の役人から、各公使に其話を初めると、却々承知をしない。兎に角、双方の意志が疏通しないのであるから、神奈川を横濱に變へるといふのは、何か仔細がある事だらうといふ疑惑を挾んで、容易に承知をしなかつた。又其疑惑を解くだけの辯解は、幕府の方でも出来なかつたのである。乃で窮するの餘り、横濱村は矢張り神奈川の一部であつて、詰り神奈川の横濱村であるといふ理窟で押付けて行かうと掛つた處が、和蘭陀の領事で、ボルスブルックといふ人が、其説を聞いて、自分で横濱へ行つて、土地の状況を見ると、成程神奈川より横濱の方が、遙かに開港場として適當であるといふ事を早くも見て取つた。殊に幕府が神奈川の一部の横濱である

といふのだから、多少内情はあるとしても、之は却つて横濱の方が良いといふので、先づ一番先に承諾して、領事館の建設に掛るといふやうな譯で、和蘭陀の國旗が一番先に掲げられた然うなると和蘭陀の領事が頻りに他の領事を説付け、英吉利も佛蘭西も承知を仕て、追々横濱へ移るやうな事になつて來た、一番最初に乘込んで來て、第一に條約を結んだ亞米利加は、獨り苦情を言つて居た爲に引越が後れたなどは、甚だ面白い話だと思ふ、斯ういふ事情で横濱は遂に開港場といふ事になつて了つたのである、之れに依つて見れば、横濱開港の恩人は佐久間象山である、答へる他はない、井伊大老は單に條約書に判を捺したといふだけの事であつた、而も夫は神奈川といふので、判を捺したのである、横濱論を主張したのは象山が元祖であるから、象山を以て横濱開港の神様とするといふのが當然の事であるのに、然ういふ事情を構はず、井伊の銅像で、そんな騒をしたのは、實に變な事だと思ふのである。

斯ういふ風に毎日ゴタ付て居る一面に於て、新たに來た國に向つては、條約に就ての談判を開ひて居るのだ、當時の外國奉行が忙がしかつた事は一通りではない、

十一月八日に彌々普魯亞國との條約の草案が出來た、其談判の衝に當つた堀織部正が登城して、安藤老中に談判の顛末を報告する事になつた、處が條約の草案の末の方に、メクレンボルグ、ハンボルグ、ブレーメン等いふ國の名が書てある、ので安藤が不思議に思つて、

「普魯西國と條約を結ぶといふ事に付て懸合をいたしたのは、固より幕府に於ても承知の上であるが、此他に書いてある國は何ういふ次第か」

といふて訊ねると、織部正が

「普魯西といふ國は、小さい國を何個も集めて、一ツの國になつて居るので、夫は各各別の國ではあるけれども、聯合して夫を普魯西といふのであるから、普魯西政府と條約を結ぶ事になれば、他の國とも結んだ事になるのである」

といふ事を説明したけれども、安藤は何うしても承知しない。

「普魯西國と條約を結ぶのに、他の國の名まで書いて出すといふ事は怪しからぬ事である、之は普魯西政府が偽つて、他の國とも條約を結ばせたのである」

といつて、何うしても夫が判らない、といふて織部正が對馬守に對して、充分會得の

行くやうな辯明をする事も出来なかつたのである。到頭夫が爲に對馬守は怒つて、織部正を甚く叱付けた。元來正直な極小心の織部正ゆゑ殿中に於て安藤から叱付けられたので、悄然として下城した。其歸途に同役村垣淡路守を訪ねて夫となく別れを告げて邸へ歸ると、美事に切腹をして了つたが、それについて又一ツの話が湧て来る。夫は次回に述べる事に仕やう。

(三)

織部正の自殺に就ては何ういふ事情からの自殺であるかといふ事が、其當時甚だ不明であつたが、普魯西との條約に就て安藤老中と大分激しく争つたといふ事は、其頃福地源一郎が、まだ一青年でありながら、既に幕府の書記役になつて居て二間ほど離れた所で見つて居たのだ、能くは覺えて居ないが、福地の書いた物の中にも、その概要があつたやうに記憶して居る。其争が済んで織部正が下城する時に、定役同心の輩にまで膝を突つて、丁軍に挨拶をして行つた。膝を突つて挨拶をするのは、調役までいあつて、其以下には鳥渡首を下げれば可のである。夫を織部正は大層丁

軍に、一々挨拶をした顔色と言ひ、其様子と言ひ、何となく疑はしいので、同役をして居た溝口讃岐守が、何うも不審に思つて、之を村垣淡路守にツツと耳打をしたので、二人も大層心配して漸次相談の末、村垣が一番仲が好いといふ所から、明早朝に織部正を慰めに行くといふことになつた。然るに村垣が翌日行くまでもなく、其晩の中に織部正は自殺して了つたのである。

斯ういふ次第であるから、織部正の自殺は、多分普魯西國との條約の事に就て安藤老中と衝突の結果であると思ふだけの事で、他は之というて、自殺の原因を證明すべき事はないのである。世間に傳へられて居る遺書なるものに付ては、甚だ疑しい點があつて、近世紀聞とか、或は近世史略といふやうなものには、歴々と其遺書といふものが載つて居るが、無論織部正の書いた物ではない。然れば正史の上には、其遺書なるものは掲げてはないのである。漸次調べて見ると、之は大橋訥庵が偽作したものだといふ事だ。此人の身の上に就ては、鳥渡面白話があるから、夫を述べやう。宇都宮の戸田の家來長沼流の兵學者清水赤城の子であるが、大橋淡雅といふ財産家の婿になつた。夫が爲に儒者の間では、甚い非難が起きて、苟くも儒學を以て世

に立つ者が富豪の家に入婿になるといふのは如何にも賤むべき者であるといふて甚く排斥をしたものであつた所が訥庵は其様賤しい考へで行つたのぢやない、詰り良縁であると思ふから行つたまでの事で、其家に何丈金の金があるから、其金を何うしやうといふやうな然ういふ卑しい考へはなかつたのだ然るに世間から全く誤解されて然ういふ風に非難が起つて来た是於大橋も非常に憤慨して、夫等の人々に強て交際を求めるといふ必要もないから、獨立して向島の小梅に私塾を開いて盛んに子弟を教育して居たのである。

學問は聖堂で本式にやつて来たのであるから、立派な大家として恥かしくないのである。殊に其書物の講義は頗る巧手であつて、大橋の講義を聞いては、他の者のは聞けないといふ位に信用のあつたものである。今の澁澤榮一が其當時まだ榮次郎といつて千葉周作の門に入つて居た時分に矢張り、大橋の講義を聞きに行つたといふ事である。江原素六の如きも其一人であつた。未だ大橋の事を知つて居る者は大分生遺つて居るやうである。此人は却々文章の巧手な人であつたが、殊に人の心を村度して如何にも其人の書いたらしい文章を作るのが、誠に巧みであつた。單

に經書の講義をして古人の説を受賣するといふだけではなく、時事の問題に就ても常に心を悩まして居て、有ゆる有志とも往來して居た位であるから、織部正の死を聞き、且は安藤老中の外夷に對する處置に對しても頗る不滿を抱いて居たから、織部正の死を幸ひとして、其遺書を偽作して、密かに世間に發表した。夫が問題になつて、攘夷黨の間には頗る此遺書が重く見られて居たのである。

また其頃に横濱の岩龜樓の遊女で、喜遊といふのが自殺した。之は異人に買はれるのが嫌で、自殺したのであるといふやうな風説がバツと立た、之を聞いた訥庵は大層喜んで、直に喜遊の傳なるものを書いて其末に、

露をたにいとふ大和の女郎花
ふるあめりかに袖はぬらさし

といふ辭世の歌までも代作して、弘く夫を同志の間に頌つた。遊女のやうな身分のものですら、猶ほ外夷に對しては之だけの敵愾心があるのに、況して男子たるべきものが、といふ調子で、攘夷黨を煽り付けたものである。此訥庵に煽動を受けて過激な事を企てたものも、少くはなかつた。何時の世にも煽動の名人はあるものだ。

(四)

訥庵が如何に人を煽動する事が巧みであつても、時勢を見て人氣に投ずる事が出来なければ、猶且其煽動は無効になつたのであるが、詰り訥庵は夫を見抜く事が巧みであつた爲めに、思慮の淺薄な攘夷論を唱えて、騒で居る浪士の人氣に投じたのであらう、前回にも言ふた通り、攘夷論が此時代の、マア輿論みたやうなものであつた、夫を巧く押えて突込んで行つたので、存外煽動の効能はあつたのである。然るに安藤對馬守は、多少自分の耳に入つた事もあつたらうが、其様事には更に頓着なく、外夷に對する取扱ひに飽までも、開國條約の趣意に基いて進んで行つたのであるから、従つて攘夷黨から見れば、安藤の爲して居る事は、實に怪しからぬ事である、と見たに違ひない、此場合に於て、何とか多少夫等の人を憚かつた、手加減をすれば出来ぬ事もなかつたらうが、敢て夫れを爲すして、自分の考へ通り着々事を運んで行つたといふ所に、安藤の偉い所はあつたのだ、其代り攘夷黨の方から見れば、氣に適らぬ事許りで、自然安藤に對する憎惡の念といふものが、日に益々甚くなる許りであつた。

安藤の怖れたのは浪士の如き者ではない、只朝廷から苦情の出る事は頗る心配に堪なかつたのである、浪士がワイ／＼騒ぐのは、全く朝廷を笠に被つての事であつた、朝廷を離れて浪士の勢力といふものは無いのであるから、兎に角朝廷を巧みに操縦して往けば、夫で此問題の解決は出来るものである、といふ風に考へて居たので、乃て先年來行惱むで居た、公武合體の實行を、是非此際に於て計つて見たいと考へて、折柄出府中であつた、京都所司代の酒井若狹守を招いて、斯ういふ事を頼んだのである。

第一が皇室の最も縁故多き御方で、將軍家御簾中に御迎へ申すやうな御方が有るか何うか、夫を調べる事、第二が萬一然ういふお方があつて、彌々公然の願ひ出を仕た時分に、公卿の意嚮が何ういふ風に成るかといふ事、取敢へず此二ヶ條に付て、若狹守の報告を俟て、夫から運動に着手するといふ事になつたのである。

今日で謂へば、婚姻政略朝廷と御縁を繋いで、其關係から巧く朝廷と幕府の間を調和し、之に依て條約勅許の一條も運んで行かうといふ考へであつた、然し之は對

馬守の發明を仕た意見ではないのだ、其前からの事であつて既に井伊大老の如きも夫に就ては多少苦心した事もあつたのだ、對馬守は彌々其必要を認めて此所に實行の運びをつけやうと決心したのであるが併し其事は頗る困難である而已ならず、萬一其秘密が洩れて浪士などの知る所となつたらば、夫こそ一大事で忽ちに妨害が入る事であるから、無論若狹守も其考へを以て秘密の間に様子を探ることになつた。

若狹守が京都へ歸つてから漸次傳手を求めて夫々に探索で見ると幸にも當時の陛下、孝明天皇の妹君に親子内親王といふ御方が在せられた、未だ年齢の上から見れば御結婚までには一二年早い、然し御式を擧げる事は孰れとしても豫め御婚約申上げて置くといふのは差支へない事であるから、此御方が望み通りに行けば此上もない事であると考へた、其他に種々探りを入れて見たけれども、一番朝廷に近い御縁の御方といへば、此御方の外には無いのである、乃で委細を具して幕府へ報告に及ぶと、對馬守は此報告を聞いて頗る喜んで、直に相當の者を京都へ急行させ、金にあかして内部の調停に掛つた豫め斯うして置かなければ、斯ういふ事は

運びのつかないものであるから、先づ其方から着手したのである。

此事が若し無事に行はれる事になれば、慥かに見込を付けた通り、公武の間が圓滿になつて、自然開國條約の勅許も都合好く運んで行くに違ひないのである、窮策と謂ば夫に違ひないが、此際の幕府としては、此他に執るべき道が無かつたらうと思ふ、對馬守が攘夷派の人に憎まれたのも、此事を仕遂げたといふ事が一原因であつたのだ。

(九) 和宮御降嫁の内情

(一)

和宮の御降嫁を願ふといふ事が決すると、彌々朝廷へ其内願に及んだのである、然るに忽ち此事が公卿の間の問題になつて、第一に起た反對論といふのは、

徳川家茂は假令將軍であるにもせよ、要するに陛下の臣たるに過ない、夫が皇室に最も縁の多き皇妹を申受け度いといふのは、甚だ不敬の至りである、又左様な事が行なはれるやうな事があつては、夫こそ皇室の尊嚴にも關する次第である

和宮御降嫁の内情

から宜しく斯様な事は却下すべきものである。と謂ふ意見が多数を占めて居た殊に開國條約の一件から悪感を懐いて居た公卿の一派には此事を以て恰も徳川が不軌を計る謀叛人のやうにも思はれた徳川に對する憤慨の情は一層昂まつて來たのである。亦然ういふ關係を離れて公平な側に立つ公卿のうちにも極真面目の考へて然ういふ事を許すのは宜しくないといふ意見もあつた。

併し乍ら公卿の一部には夫々に賄賂の効能もあつて盛んに徳川の爲に働いた者もあるのだ。前回にも鳥渡言ふた通り當時の公卿の生活状態といふものは實に氣の毒な位に心細いものであつた。大概の公卿は内職をして辛うじて生活の助けをして居た位である。關白だとか左大臣だとか言つて威張て居る公卿でも官位から謂ば日本第一の大官であるが、其實收をいへば二千石か三千石況て下廻りの公卿になつては極めて手當が薄かつたのであるから、少し餘計な仕事が起れば直に米代に差支えを生ずるといふ有様であつた。旗本の少し氣の利たのは七千石や八千石は取つて居た時代に京都へ來れば公卿は斯ういふ有様であつたのだ。其不權

衡も甚しいではないか従つて開國攘夷の事が問題になつて彌々公武の間が面倒になつて來ると、其平生に齟齬して居た不平が一時に勃發したのだから幾ら弱いと言ふても公卿は公卿だけの又た覺悟を以て徳川に反抗して來たのである。對馬守は其邊の情實も知つて居るのであるから、相應に金も振替て公卿の歡心を迎へ、夫から始めた事であるから、一部の公卿には存外強い味方をする者もあつた。徳川將軍が朝廷の家來筋であるから、然ういふ卑い者に皇妹御降嫁の事を聞届けるのは朝廷の御威光に關するといふ説に對しては幕府に於ても充分に辯解の勞を執つて置かなければならぬ幸ひに茲に辯駁するに足るべき實例が見付つた、夫は何ういふ事かといふと、

「正徳五年九月二十五日徳川七代の家繼に靈元天皇第十七の皇女八十宮といふ御方が御婚儀のお約束があつた、但し此事はお約束だけで御降嫁に相成る前に將軍が薨去したので、八十宮は遂に御婚儀を果さずして未亡人となられた夫が淨林院と申上げた御方である。」
斯ういふ前例があるのであるから將軍家に對して必ずしも皇室に縁故深き御方

が御降嫁になるといふ事は怪しむべき事ではないのである。而も夫が徳川七代の時に行はれて居たといふ事之れを口實にすれば御降嫁を拒まふとする公卿の議論に對しては最も好い前例であつたのだ。

第一の反對論は先づ夫で動かしたが漸次其議が進んで行くに従つて意外な事が茲に起つたといふのは和宮に於ては既に御婚約があつたといふ事である。有栖川の若宮に對してのお約束では既に勅許にもなつて居たといふ事が判つたので今度は此事を口實として公卿の一部が猛烈な反對を始めた之に對しては幕府の方では殆んど手の着けやうがなかつたのである。如何に何でも御婚約を破つてまで御降嫁を願ふといふ事は言へないのである。下々の事にしても其通りであるが況てや雲の上の御方に對して御婚約を破つても御降嫁を願ふといふ事は勿論申入れる事の出来ないの言ふまでもない事であるが併し夫が爲に折角の事も之で中止となつては今までの苦心も水の泡になる而已ならず此以外に公武の間の調和を計るべき手段としてはないのである。然うなつて見ると之は無理でも成し遂げるといふより他に良策はない。於是對馬守は更に進んで其御婚約の

内情に就て漸次探偵を遂げ飽までも此事は遂行仕やうといふ事に決したのである。

然るに意外にも朝廷に於て其御婚約を破つても御降嫁あらせられるといふ事は朝廷の御爲にも最も可い事であるといふ意見を唱える者が出て來た。夫が誰であるかといふと有名な岩倉具視卿であつた。

(二)

和宮御降嫁を願ふと云ふ事は全く公武合體の足代にしやうとしたのであつた。所謂婚姻政略なるもので西洋などには澤山實例のある事で英佛獨露等の國が他の列國に對して種々の外交上の關係から婚姻を結んで他日の變に備へやうと云ふ事は屢々歴史の上に於て散見する所である。又は是が巧く行けば此位早手廻しの策はないので婚姻に依つて結んだ關係と云ふものはなかく深くなるものであるから幕府に於て此事を企てたのは窮策のやうであるが然し幕府の位置を保つ上に於て此位の良策はなかつたのである。尤も幕府が斯云ふ事をした許りではな

い、諸侯が幕府に對しても亦之と同じ事を企てた事も度々ある、其一例として、彼の島津齊彬が其養女を更に近衛左大臣の養女にして、十三代家定公へ興入させた、と云ふやうな事がある、夫れは齊彬が幕政の改革をするに就き何うしても近親の間柄になつて居なければならぬと云ふ必要から、態々然云ふ策を廻らしたのであるが、往々此婚姻政略なるものに就ては、悲惨なる事情が伴ふて居るのは遺憾な次第である、家定將軍が病身であつて、迎も夫婦としての交情を續けると云ふ事が出来ないのである、夫れを承知の上で、齊彬が篤子姫を犠牲にしたので、篤子も亦其覺悟を以て入つたのであるから、詰り嫁入りをした時が既に寡婦様であつたのだ、人生の悲惨此上の事はなからうと思ふ、然し戰國時代から養ふた氣風は、まだ幾分か残つて居た爲めに、女子の身でありながら、斯る犠牲を甘んじ、自分の一生を其事に捧げて了つたと云ふのは、今時の女子等にはなからう、出来ぬ覺悟である、畏れ多い事ではあるが、和宮御降嫁に就ても、夫れと同じやうな内情があつたのである、左ればこそ公卿の内にも多くの反對があつたと云ふのは無理もない事だ、岩倉具視は元來堀河庸親の子で、幼名を周丸と云ふたのである、然るに岩倉具視の

家に子がないと云ふので、同族の間柄だから強ひて周丸を貰ひ受けて、其相續人とした、系統は村上源氏に屬して當時の家格は低くかつたけれども、系圖の上から云ふと、なかく正しい家柄であつた、此事一代の行事を擧げて云へば、随分波瀾のある生涯で、今日に至るまで尙ほ善惡兩面の批評がある位であつた、賞める人は非常に賢相であると云ひ、惡くいふ者は殆ど奸臣賊子の如く罵る、其然に具視の人爲が現はれて居るので、何うしても一廉の人物が天下國家の事に携はれば、善惡兩面の批評を受くるのは已む事を得ない、殊に手腕ある政治家には之が多いのである、然しながら維新の大業の根柢は、此人に依つて固められたのだ、如何に西郷大久保、木戸が偉くとも、討幕の密勅なるものを、此人が取繼なかつたならば、あれ迄に速い運びにはならなかつたらう、又此人を除いて他に之を行ふ可き公卿がなかつたのである、此點から云へば、確かに此人は偉かつたのだ、左ればこそ明治になつてからも、従一位右大臣となり、其死するに及んでは、畏れ多くも正一位太政大臣を贈られて、國葬の禮を以て祭られたと云ふ一事に、徹して見ても、其人物と功勞の尋常一

和宮御降嫁の内情

様でなかつたと云ふ事は、想像するに餘りがあると思ふ。然し岩倉は幾ら他人から憎まれても、夫を恐れて徒に所信を翻すと云ふやうな事はなかつた人だ。何時の世に誰れが定めたか判らないが、公卿は弱い者と云はれた時代に、此人丈は極く威勢が好く、膽力も据つて居つて、夫れが屢々事實の上に現はれて来たのである。

和宮の一條が禍となつて、官位を剝奪され、頭髪を下し、名も友山と改めて、岩倉村に蟄居して居た時に、討幕派の同志が屢々脅迫をしたけれども、少しも夫れに驚かなかつた位である。或時の如きは生々とした人間の腕を投込んだ者があつた。夫れを岩倉は少しも騒がず、家人にも告げずして、自ら土中に埋めて、濟して居たと云ふやうな事があつた。鳥渡公卿放れのした侍士の氣風を持つて居た人である。左ればこそ和宮御降嫁の事に就ても、他の人の敢て言ひ得ざる點に迄突込んで、正々堂々の説を立てた位である。此岩倉の奏議と云ふものが、非常に朝廷を動かしたと云ふ事も亦全く事實であつた。其處で一旦行惱んだ和宮御降嫁に就ての問題も、漸く活き返つて来たのである。

(三)

幕府の方から激しく迫つて来る程、朝廷の内部には反對の議論があつて、容易に事は運ばない。然るに幕府の方では内外の形勢が追々迫つて来るので、一刻も早く此事を成し遂げなければならぬといふ考へから、種々の方法を以て朝廷へ迫つて来る前にも言ふた通り、黄金の力は實に偉いもので、公卿の中にも追々夫れに同意をして来るものが出来て来たけれども、正々堂々の議論を以て、他までも之を成し遂げやうといふほどの決心の者はなかつた。只一時の都合上から唱えるといふ位の者はばかりであつた。従つて同意者は殖えて来るが、其割合に勢力のある議論とはな

然るに岩倉具視は、頻りに此事に就て苦心の末、幕府の爲には勿論なるであらうが、而も朝廷の御爲には、此事の最も大切にして、是非幕府の乞を容るのが至當であるといふ考へがあつた。厥然起て同族の間を遊説する而已ならず、朝廷へ對しては正々堂々の議論を以て、幕府の内願を御採用あるやうにといふ建議を出す事にな

和宮御降嫁の内情

つた、其當時岩倉の唱えた議論の大意は何ういふのであるかといふと、天下の政權が一度武門に歸して以來、殆んど朝廷の御威光といふものは認められない事になつた。此度の外夷渡來の一條に付ても、其事は著しく見えて居る。然るに今や幕府が朝廷の御威光に依つて不平の徒を押え、以て天下の大勢を決せんとするには再び得べからざる機會である。然れば此際、に於て大英斷を以て其事を行はせられるのが至當であると考へる。此事をお許しになる以上は、幕府をして充分に朝意を迎へて、天下の事に當らしめるといふ條件を附して、何事も朝廷の御威光に依つて進退するといふやうに迫れば、必ず然らざるに違ひない。又た外夷に對しての事は容易ならざる事柄で、一步を誤れば日本國の興廢に關する次第であるから、之は舉國一致の力で當らなければならぬ。夫には幕府の乞を卻けて、只攘夷の一條だけを幕府に命じ、夫を用ひぬからといふて、直ちに幕府を疎外する事があれば、何しろ二百年以上泰平を保つて居た關係があるから、幕府と諸侯の間は、容易ならぬ密接なものになつて居るゆゑ、其關係から自然朝意に背く諸侯も、少なくなからうと思ふ。外には、外夷を控え、内には幕府と諸侯の反抗

が起り、何を以て朝廷は天下の事を決する事が出来やうか。此際に於て和宮御降嫁の事を願ひ出たといふ事は、幕府が自からの事を計るにあらずして、朝廷のお爲を計つてするのと同じ結果になるのである。朝廷は飽までも此事の關係から幕府に迫つて攘夷の斷行をなさしめ、而して朝廷の御威光を輝かすといふ事が最も必要な事である。今は區々たる小節を顧みるべき時ではない。斷々乎として此内願を御採用あつて然るべしと思ふ。但し夫を御採用あるに就ては、幕府に對して充分朝威を輝やかすに足るだけの箇條を附して、立派に其お請をなさしめるといふ必要があるのだ。此意味に於て、和宮御降嫁の事は御聽許あつて然るべしと考へる。

斯ういふ意味を以て、公然と朝廷へ迫つたのは、只岩倉卿一人であつた。當時の事情からいふて、之だけの意嚮を明かにして朝廷へ迫るといふ事は、普通の公卿には却却出来る事ではない。幕府に對して不穩の考へを有て居た浪士が岩倉を憎んだのは、正に此時から始まつたのである。

而も岩倉は前に申した通り、自分の所思を翻へすといふやうな事はなかつた人

だ然ればこそ和宮御降嫁に付ても他の人の言ひ得ざる點にまで突込んで奏議したたのでそれが非常に朝廷を動かさし一旦行惱んだ和宮御降嫁に付ての問題は漸う甦つて來たのである。

(四)

武門の跋扈につれて朝威の衰へて居た事は無論であるが其事に付ての憤慨よりは寧ろ攘夷といふ事に付ての朝廷の御苦心は容易なものではなかつたのである。和宮御降嫁の内請に付て朝意の動かんとしたのも全く其關係からであつた。然しながら徳川將軍家が如何に政權を託せられて天下の事に與かつて居るにもせよ要するに東國の一武將たるに過ない謂ば朝廷の家臣である。夫に對して皇妹御降嫁といふ事は容易ならぬ事であるといつて反抗する公卿の議論にも幾分の御遠慮がなければならぬ。乃で折角の問題も行惱んで居た處へ岩倉侍從の奏議が出て之が亦少からず朝廷の意を動かしたのである。當時最も御慮を惱まされた攘夷實行の一條に就て何うしても幕府の力を借りなければならぬが、というて幕府が

獨立して之れを行ふといふ事は出來ないので朝威の下に之を行なふ他はないのだ。幕府は猶諸侯の上に立つて積年の武威を張て居るやうなものゝ苟くも幕府第一の大官たる井伊大老が白晝而も將軍の居城の門外に於て浪士の爲に其首を斬られたといふやうな事は頗る諸侯の間に於ての幕府の信用を失墜して了つて最早昔の幕府ではなかつたのである。餘程諸侯からも輕んぜられて居た。其場合に幕府の力のみを以て而も條約に調印した幕府の當局者をして攘夷を實行させるといふ事は容易の事ではない。夫には朝廷のお名前がなければ第一諸侯が動くものではないのであるから又幕府としても外夷に對して條約破棄の口實がないから何うしても朝廷のお名前の下に躲れて事を爲すの他はなかつたのである。事情が斯ういふ譯であるから和宮御降嫁の事に依て公武の間に少しの隔意もないといふ事を先づ以て諸侯に示し夫から外夷に當るといふのでなければ攘夷の實行が到底難かしいのである。岩倉の奏議は要するに其の一點から責て來たものであつて朝廷の思召しも之に依て稍動いて來た傾きがあつた。公卿の内でも思慮のあるものは岩倉の説に同意して來たから遂には朝廷に於ても同じく其御心を動かす

事になつたのである。然し乍ら前にもいふた通り、有栖川宮の御婚約一條は如何ともする事は出来ない。豈夫に岩倉のいふたやうに、理窟一點張を以て此お約束を反古にするといふ事は、何うしても出来ないのである。亦た御内談を遂げるにしても、有栖川家に於て承知しなければ、猶且纏まらないのであるから、之に就ては朝廷も頗ぶる宸襟を惱ませられて居られたのである。

幕府の内意を受けて、酒井所司代が此間に於ての働きは、實に目覺しいものであつた。固より金にあかしてするのであるから、殆んど痒い所へ手が届くといふやうな活動ぶりだ。遂には夫から夫へと傳手を求めて、有栖川家の内部へも運動の手が伸たのである。有栖川家に於ても、勅許を得て御婚約を結んだのであるから、飽までも之を拒絶すれば、如何に朝廷といへども動かす事が出来ないものであるが、漸次其内情も分つて來ると、朝廷に於て幕府の乞を容れて和宮御降嫁のお許しがあるといふやうな、幾分は思召しもあるやうにも考へられる。只有栖川家へ對しての御遠慮の爲に話の運びが長引居るやうにも聞えて來たから、萬一左様な事であつたらば、朝廷へ對しても有栖川家より幾分の御遠慮はなければならぬ。只何事も朝廷

を中心としての事であるから、朝意が既に動いて居るといふ以上は、飽までもお約束を楯にとつて拒むといふ程に頑迷な有栖川家ではないから、乃で改めて朝廷へ對して御婚約御辞退の儀を申し出たのである。之は敢て朝廷が動かしたのではない、實をいふと酒井所司代の計畫が巧く嵌つて、自然有栖川家から進んで御辞退の儀を申し上げなければならぬやうな羽目に陥つたのであつた。

於是、有栖川大宮幟仁親王をお招きになつて、御婚約を御辞退の眞意を儘かめる事になつた。幟仁親王は固より御嫡子の幟仁親王に御迎へ申すお約束はしてあつたのであるけれども、天下の御爲とあれば有栖川家を假令犠牲にすればとて恨みはない。況してや此御婚約の破れた爲に、有栖川家が倒れるといふやうな譯でもないのであるから、朝廷の御爲とあれば如何やうになるとも差支へないといふ意味のお答へを申し上げた。如何にも立派な其御覺悟をお聴取りになつて、上に於ても非常にお喜びになつた。先づ御婚約先の有栖川家が斯ういふ次第であるならば、此上は御本人たる和宮の御心一つで、何うともなるのであるに依つて、乃で彌々和宮の御決心は、何うあらうかといふ事をお尋ねになる事になつたのである。大納言の橋

本實久卿が其御使ひ役になつて彌々和宮御殿へ罷り出る事になつた。

(五)

橋本大納言が和宮御殿に罷り出で、聖上の思召しのある所を申し上げ、其御心を伺がつた所、和宮の御答へには、

「其儀に就ては平に御免を被むる妾は、父帝御崩御の折柄猶ほ母君の胎内に在て、其後四ヶ月を経て生れ出たのである。然れば父帝の御顔すらも拜せずして御別れ申上げたのは、朝な夕なに哀しみに堪えぬ所である。切ては此都に永く滞まり、父帝の御陵に参拜して其亡靈に孝養を盡したいと思ふのである。今俄かに關東へ下れば、其儀も叶はなくなるゆゑ、此一事は妾の如何に忍ばんとするも忍ぶ事の出来ぬ事柄であるに依つて、朝意に悖るは不孝の至りであるが、此儀は宜しく御執成を願ひたい」といふ意味の答へをされたので、流石の橋本大納言も何と返す言葉もなく空しく御所へ立歸られたといふことである。

まだ御年若ではあつたが、和宮の此御答は實に立派なものであつて、豫ての御婚約を楯にとつたり、他の事情で御断りをするといふ事は一言も仰せられず、唯亡き父帝に對して月々の御参拜を怠りたくないといふ、斯ういふお答へがあつては、聖上に於ても夫を強て迫る譯になるまい。されば御使に立た橋本卿が一言もなく立歸つたといふのは無理のない事である。聖上に於せられても、此事をお聞き取りに相成つて今は如何とも致しやうがないので、御降嫁の事は沙汰止みにするの外はないといふ事になつた。

然るに、一度岩倉卿の奏議が夫から夫へと傳へられて、今までは秘密の中に彼是奔走して居た公卿も、今は漸やく公然の運動をするやうになつて、日一日と問題は厳しくなつて來た。岩倉卿は固より充分の決心を有て立つたのであるから、假令何ういふ障害があらうとも、此事は成し遂げなければ止まないといふ覺悟で頻りに同族は勿論皇室に縁のある御方々を訪ね廻つて、御降嫁の儀を唱へたのである。橋本勅使に對して和宮様がお答になつた事は、一應道理のある事ではあるが、併し之が爲に此事をお断はりになるといふのは、甚だ穩やかでないと思ふ。亡き父帝の御

陵に参拜する事は假令關東へお下りになつても出来る夫は御降嫁の際に豫めお約束さへ仕て置けば關東に於ても決して拒む次第ではないのであるから必ずしも京都においでなさらねばならぬといふ道理はない他に事情があれば格別の事若し此一點を以てお断はりするのには甚だ其意を得ない事である殊に何の意味もなく此事の起つた譯ではないので其次第は天下の大事皇室の御稜威に關する事でもあるから此際は強てお勧め申上げて御降嫁遊ばすやうにせねばならぬといふて頻りに奔走するので漸く其説に同意する者も多くなつて來た。却説幕府に於ては酒井所司代からの知らせに依つて朝廷は既に御心を動かし居るけれども肝腎の御本人たる和宮様が御不承知であるといふのが判つたので今更に此所まで運んだものを其一事に依て破れるといふ事は困る益々幕府が窮境に立つ事になるのであるから種々相談の末に薩摩の篤子姫が御輿入れの際御附人になつて來た橋本勝光院といふ女御がある此御方は橋本大納言に深き縁のある御方で篤子が近衛左大臣の御養女といふ名義で關東へ下るに就て近衛家の御依頼に依て御附申して來たのであるが間もなく家定將軍が薨去して哀れ篤

子は未亡人となつて了つた於て是自分も其儘に江戸城へ足を留る事になつて居たのである朝廷の御内情には詳しくもあるし公卿堂上方に知己も多く御身分も立派な御方であるから此勝光院の力を借りて運びをつけやうといふ事に決し對馬守から漸次頼み込みになつた乃で勝光院も遂に其乞を容れて京都へ上る事になつたのである。

(六)

孝明天皇の御身にとれば僅た御一人の妹君先帝御崩御の砌りは未だ母君の胎内に在らせられて御崩御の後四ヶ月目に御誕生遊ばされたのであるから父帝の玉顔さへも覚えす明暮に其御歎きは深かつたのである假令御腹は異ふても眞の妹君の事として陛下の御慈しみも一通りではなかつた夫ゆゑに關東へ御降嫁を勧めするにしても陛下の御苦惱は恐多いほどであつた併し乍ら當時の場合として皇威を張り併せて攘夷を行ふ手段は此外になかつたのだ有栖川家からは御婚約御辭退の儀を申し出られたけれども陛下の御心は只偏に和宮を痛はしく思召し

和宮御降嫁の内情

て押切つての御沙汰はなかつたのであるが、關東より勝光院が入京せられて橋本大納言を頻りに説付けたので、橋本卿の心も大いに動いて、さらば今一度聖上へお勤めをいたすといふ事になつた。其時に勝光院の申された言の中に、斯ういふ事があつた。

幕府が先に開國貿易を異人に許すべき條約を結んだのは、時の事情己む事を得ざるのであつて、幕府の眞意も亦攘夷の一點にあつたのであるが、一時斯う爲さねば納りのつかぬ事があつた爲に左様致したのであつて、假令今日といへども朝廷の思召しが攘夷鎖港にあるといふ以上、幕府が飽までも其思召しに違ふといふやうな事はないのである。然し乍ら朝廷と幕府の間が何となく疎隔して、動もすれば反目の徴がある。之は全く此國歩艱難の際を利用して、自分の野心を充さうが爲に、諸侯の内に於て偏に朝廷と幕府の乖離を計り、又不逞の浪士が横行して、天下の御爲は先づ差措て自分丈けの心を快うせんが爲に、疎暴奇激の議論を吐て、夫が爲に今の有様になつて來たのである。此際に於て上下一致互ひに協力して、攘夷鎖港を決行するに非ざれば、吾皇國の興廢も思ひやられる。夫に付て

は和宮様御降嫁の一條は、大切なる御事であつて、和宮様の御心一ツに依つて天下の事は決する状態になつて居るのである。若し此事が成るとなれば、和宮様御望みは如何なる大切の事にも、幕府が必ず誓つてお受け申上げるに相違ない。況てや朝廷の御沙汰は此機會に如何なる事と雖ども實行されるのであるに依つて、猶再應の御盡力を仰ぎたい。

といふのであつた。態々關東から幕府の意を受けて上つて來た勝光院さへ斯く言はれる以上は、其事に多くの誤りはなからうと思ふて、橋本卿も進んで盡力をする事になつたのであつた。

内部からは斯ういふ調子に進んで來る。又表面からは老中連署の願書を以て頻りに其事を懇願して來たので、又もや朝意は動いて、彌々和宮を御前間近くお招きになつた結果、茲に宮中に於て聖上と御對顔の事が行はれたのである。其時の聖上の御仰せには、

「御身が猶ほ母の胎内に在る時分に、父帝御崩御あらせられ、其御顔だに知る事を得ざる悲しみは、朕も又深く憐れと思ふのである。然りながら今日の状態は、吾祖

和宮御降嫁の内情